

大阪市新型コロナワクチン接種 事業報告書

令和5年3月作成

令和5年10月12日一部訂正版

大阪市保健所

感染症対策課(ワクチン接種等調整チーム)

目次

第1	総論	9
1	はじめに	9
2	作成目的	9
3	事業経過	10
第2	新型コロナワクチンの接種概要	12
1	承認ワクチン	12
2	接種状況	14
3	ワクチン種別・性別接種状況	17
4	会場別接種状況	18
5	新規陽性者数とワクチン接種数の推移	19
第3	ワクチンの配分と配送	20
1	ワクチン受発注の流れ	20
2	ワクチンの配分と納入	20
	(1) ワクチンの配分	20
	(2) ワクチンの納入先及び納入量の調整・登録	21
	(3) 集団接種会場への納入	21
	(4) 医療機関（基本型施設）への納入	22
	(5) 大阪市ワクチン配送センター	22
	(6) 個別接種医療機関（サテライト型）及び高齢者施設からのワクチン受注	24
	(7) 個別接種医療機関（サテライト型）及び高齢者施設へのワクチン配送	24
第4	接種啓発及び報道対応等	25
1	接種啓発	25
	(1) 一般向け情報発信	25
	(2) 乳幼児・小児・若年層向け情報発信	30
	(3) 令和4年8月集中啓発取組の実施	31
	(4) 令和4年秋開始接種促進のための更なる取組推進（12月）	32
	(5) 外国人向け情報発信	34
2	報道発表	34
3	広聴・情報公開請求	38
	(1) 受付状況	38
	(2) 市民の声の概要	39
	(3) 情報公開請求の概要	39
第5	高齢者施設等における接種	40
1	初回接種（1・2回目接種）	40
	(1) 接種の進め方	40

(2) 接種券	40
(3) ワクチン配送	41
(4) 福祉局特設チームの構成	41
2 第1期追加接種（3回目接種）	41
(1) 接種の進め方	41
(2) 接種券	41
(3) ワクチン配送	42
(4) 第6波到来による接種の加速	42
(5) 福祉局特設チームの構成	42
3 第2期追加接種（4回目接種）	43
(1) 接種の進め方	43
(2) 接種対象者	43
(3) 接種券	43
(4) ワクチン配送	43
(5) 第7波到来による接種への影響	43
(6) 大阪府による高齢者施設等における4回目接種促進に向けた取組との連携 ..	43
(7) 福祉局特設チームの構成（～令和4年9月30日）	44
4 令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）	44
(1) 接種の進め方	44
(2) 接種対象者	44
(3) 接種券	44
(4) ワクチン配送	44
(5) 4回目従来型ワクチン接種に伴うオミクロン株対応ワクチン接種への影響 ..	45
(6) 大阪府による高齢者施設等における接種促進に向けた取組との連携	45
(7) 福祉局特設チームの構成	45
第6 障がい者支援施設等における接種	46
1 初回接種（1・2回目接種）	46
(1) 接種の進め方	46
(2) 接種券	46
(3) ワクチン配送	46
2 第1期追加接種（3回目接種）	46
(1) 接種の進め方	46
(2) 接種券	46
(3) ワクチン配送	47
3 第2期追加接種（4回目接種）	47
(1) 接種の進め方	47
(2) 接種券	47
(3) ワクチン配送	47

(4) 大阪府による高齢者施設等における4回目接種促進に向けた取組との連携	47
4 令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）	47
(1) 接種の進め方	47
(2) 接種券	47
(3) ワクチン配送	47
(4) 大阪府による高齢者施設等における4回目接種促進に向けた取組との連携	48
5 障がい児入所施設におけるワクチン接種	48
(1) 接種の進め方	48
(2) ワクチン配送	48
6 ワクチン接種に係る福祉局（障がい者施策部）の体制	48
第7 集団接種	49
1 概要	49
(1) 集団接種の位置付け	49
(2) 集団接種会場の種類	49
(3) 集団接種会場での接種対象年齢	49
2 集団接種会場の変遷と詳細	49
(1) 区集団接種会場	49
(2) 大規模接種会場	50
(3) 中規模接種会場	50
3 会場確保と運営	53
(1) 概要	53
(2) 接種会場の確保	53
(3) 運営人材の確保	53
(4) 必要な資材の確保	54
(5) 運営方法の確立	55
4 接種数向上等の取組	56
(1) 接種数向上の取組	56
(2) 接種環境の整備	56
(3) ワクチンロス対応	57
(4) エッセンシャルワーカー等への接種	57
5 集団接種会場における災害発生時の対応	57
第8 個別接種	60
1 概要	60
(1) 個別接種の位置付け	60
(2) 個別接種医療機関との連携体制	60
2 個別接種医療機関及びワクチン配送の変遷	60
(1) 個別接種医療機関の募集	60
(2) 個別接種開始にかかるワクチン配送	60

(3) ワクチン供給量減少に伴う個別接種の一時休止	61
(4) 個別接種再開に伴う意向調査及び配送量の調整	61
(5) 12 歳以上 17 歳以下の方への初回接種（1・2 回目接種）にかかる接種体制	61
(6) 予診票の取りまとめ	61
(7) 妊娠中の方へのワクチン接種体制の拡充	61
(8) ワクチン接種状況調査	61
(9) 第 1 期追加接種（3 回目接種）にかかる接種体制	62
(10) モデルナ社ワクチンによる個別接種	62
(11) 5 歳以上 11 歳以下の小児へのワクチン接種にかかる接種体制	62
(12) モデルナ社ワクチンの小分け配送開始	62
(13) 12 歳以上 17 歳以下の方への追加接種（3 回目接種）にかかる接種体制	63
(14) 休日夜間等の接種機会調査	63
(15) 第 2 期追加接種（4 回目接種）にかかる接種体制	63
(16) 武田社ワクチン（ノババックス）による個別接種	63
(17) 令和 4 年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）にかかる接種体制 .	63
(18) 生後 6 か月以上 4 歳以下の乳幼児へのワクチン接種にかかる接種体制	64
3 ワクチン接種円滑化システム	64
(1) V-SYS の概要.....	64
(2) V-SYS の機能.....	64
4 適正接種のために	69
(1) 個別接種医療機関向け資料	69
(2) 間違い接種に係る注意喚起	69
第 9 接種困難者への支援	70
1 区役所での予約等の支援	70
(1) 予約支援・相談窓口の設置	70
(2) 接種券の引換交付	70
(3) 予約代行	70
2 高齢者・障がい者福祉関係事業者等との協力	70
3 点字・手話通訳	70
4 ホームレスの方への接種	エラー! ブックマークが定義されていません。
第 10 副反応と予防接種後健康被害救済制度.....	74
1 副反応の状況	74
(1) 予防接種後副反応疑い報告書	74
(2) 副反応の報告状況	74
2 予防接種健康被害救済制度	78
(1) 制度概要	78
(2) 請求・進達・認定等の状況	80
(3) 相談・請求窓口の整備	81

(4) 予防接種健康被害調査委員会	81
第 11 包括業務委託の概要	83
1 包括業務委託契約	83
(1) 経過	83
(2) 契約内容	83
2 広報資材等への工夫	84
3 接種券の印刷・発送	85
(1) 印刷物	85
(2) 初回接種（1・2回目接種）	86
(3) 第1期追加接種（3回目接種）	87
(4) 第2期追加接種（4回目接種）	88
(5) 令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）	88
(6) 点字対応	89
(7) 要配慮者への対応	89
(8) 通称名を有する方の接種券の印字	89
(9) 外字印字	89
(10) 生年月日不明者への対応	90
4 コールセンター	90
(1) 業務概要	90
(2) 業務実施場所	90
(3) 運営時期	90
(4) コールセンター実績	91
(5) 外国人対応	92
5 事務処理センター	92
(1) 事務処理センターの運営	92
(2) 接種券個別発送事務	95
(3) 接種履歴の整備	100
(4) 転入者の接種履歴の把握	100
(5) 住所地外接種届出済証の発行	100
(6) VRS への登録データの作成	101
(7) 大阪市外住民の接種記録の VRS 代行登録	101
(8) 接種費用の支払い・国保連請求・過誤請求対応	102
6 集団接種会場の設置・運営	104
7 予約システムの開発・運用	105
(1) システムの概要	105
(2) ICT 戦略室（現デジタル統括室）の支援	105
(3) 個人情報保護審議会	105
(4) 実務者への研修・市民利用者への使用方法の説明	106

(5) システム改修対応	106
(6) 予約枠開放時のモニタリング	107
8 接種管理システムの開発・運用	107
(1) 概要	107
(2) 住民基本台帳との連携	108
(3) 住民基本台帳の利用承認手続き	109
(4) 個人情報保護審議会	109
9 ワクチン発注受付事務局	109
(1) 概要	109
(2) 業務内容	109
10 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）	110
(1) 接種証明書	110
(2) 発行体制	110
(3) 交付手続の概要	111
(4) 接種証明書の交付開始から現在までの経過	111
(5) 交付実績	112
第 12 VRS.....	114
1 VRS での接種履歴管理・運用.....	114
(1) VRS	114
(2) マイナンバーの取得	114
(3) 個人情報保護審議会	114
(4) 特定個人情報保護評価（PIA）	114
(5) VRS タブレットの利用状況.....	115
第 13 新型コロナワクチン接種に関する各区独自取組.....	117
1 接種勧奨における主な取組	117
(1) 接種に関するチラシを活用した啓発	117
(2) ホームページや SNS を活用した情報発信	117
(3) その他の情報発信	118
2 円滑な接種予約の主な取組	118
(1) 相談窓口の設置	118
(2) 派遣職員の活用	118
(3) ホームページを活用した情報発信	118
3 効率的な接種のための主な取組	119
(1) 地区医師会・薬剤師会への協力依頼	119
(2) 区内医療機関への協力依頼	119
(3) 効率的な区集団接種会場の運営	119
4 余剰ワクチン活用の主な取組	120
(1) 接種会場従事者への接種	120

(2) 区内企業社員への接種	120
(3) 区役所職員への接種	120
5 その他の取組	120
(1) あいりん地域での集団接種	120
(2) 会場における熱中症対策	120
(3) ボランティアの活用	120
(4) その他	120
第 14 トピックスからの振り返り	121
1 妊婦の優先接種	121
(1) 接種啓発・勧奨	121
(2) 大阪市大規模接種会場（インテックス大阪会場）における優先予約枠の確保	121
(3) 個別接種医療機関への追加配分	121
(4) 努力義務について	121
2 12 歳以上 15 歳以下の接種	121
3 新型コロナウイルス感染症の罹患後のワクチン接種	121
4 交接種	122
5 5 歳以上 11 歳以下の接種	122
6 インフルエンザワクチンとの同時接種	123
7 オミクロン株対応ワクチン	123
8 生後 6 か月以上 4 歳以下の接種	124
9 接種後副反応等発生対応の整備	124
10 針刺し事故対応マニュアルの整備	124
11 予防接種後の新型コロナウイルス抗体検査等業務委託	124
(1) 西成区役所実施	125
(2) 北区役所実施	125
第 15 人員体制・本部会議・予算関係	126
1 令和 3 年 2 月～令和 5 年 1 月の人員体制	126
(1) 保健所感染症対策課ワクチン接種等調整チームの体制	126
(2) 区役所体制	127
(3) 福祉局体制（高齢者施設接種推進）	128
2 大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議	128
(1) 体制	128
(2) 開催実績	129
3 予算関係	129
(1) 令和 2 年度	129
(2) 令和 3 年度	129
(3) 令和 4 年度（令和 4 年 12 月末時点）	129
第 16 改善にむけた取組	130

1	データの利活用	130
	(1) 各種システムの保有データ	130
	(2) データの事前処理	130
	(3) 分析事例	131
2	ワークショップによる評価・検証	152
	(1) 開催目的・ゴール	152
	(2) 内容	152
	(3) 改善にむけた提案	156
3	まとめ	156
	おわりに	157

第1 総論

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市を中心に流行して以降、全世界に感染拡大し、令和2年1月15日に神奈川県で国内1例目の感染者が確認され、1月29日には大阪府で初の感染者の報告がありました。

ヒトからヒトへの伝播は咳や飛沫を介して起こり、特に、密閉・密集・密接（三密）の空間での感染拡大が頻繁に確認され、大阪市においても感染が拡大しました。

諸外国においては、新たに開発された mRNA ワクチンによる接種が開始され、国内では令和3年2月14日に米国のファイザー社ワクチンが特例承認を受け、予防接種法上の特例臨時接種として2月17日から16歳以上の方に対する接種が認められ、医療従事者への優先接種が開始されました。

ワクチンが国民の生命と健康を守り、感染症の予防に果たす役割は大きく、多くの人ができるだけ早期にワクチン接種で免疫をつける必要がありました。一方で、全国民を対象とする、これほど大規模なワクチン接種は、我が国にとっても前例のない取り組みでした。

大阪市では、厚生労働省の指示のもと大阪府の支援を受け、ワクチン接種準備を進める中、より接種の効率性を高めるため、行政と医療の資源を有効活用し、「個別接種」と「集団接種」を組み合わせた接種実施計画のもとワクチンの接種体制を構築し、ワクチン接種事業を推進してきました。

令和3年4月から開始した「初回接種」に続き、繰り返される感染拡大の影響を抑制するために実施してきた「第1期追加接種」「第2期追加接種」「令和4年秋開始接種」に関する全過程を振り返り、大阪市が実施したワクチン接種事業をここに記録します。

2 作成目的

令和3年2月から令和5年1月までの新型コロナワクチン接種事業を振り返り、事業実施の記録から今後に資する改善案をとりまとめて提案するまでを作成目的とします。

3 事業経過

新型コロナワクチン接種に係る取組

日付	動向・取組等
令和2年10月23日	厚生労働省より「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施について」通知
12月9日	予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律（令和2年法律第75号）公布・施行
令和3年1月7日	厚生労働省より「新型コロナウイルスワクチン接種に向けた庁内体制の拡充について」通知
1月20日	補正予算急施専決（債務負担あり）
2月1日	保健所感染症対策課に「ワクチン接種等調整チーム」設置
2月12日	新型コロナウイルスワクチン接種推進監ポスト設置（健康局長が兼務） 大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議開催
2月16日	厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」通知（臨時接種期間令和3年2月17日から令和4年2月28日まで）
2月25日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第2回）開催
3月1日	大阪市新型コロナワクチンコールセンターを開設
3月23日	厚生労働省より「高齢者向け接種を実施するための新型コロナワクチンの配分手続きについて（第1クール（4月5日の週）の出荷分に係る対応）」通知（大阪市への配分1箱（195バイアル）） 大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第3回）開催
4月13日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第4回）開催
4月14日	高齢者施設入所者への接種開始（介護老人保健施設から開始）
4月19日	65歳以上の市民に接種券を段階的に送付
5月12日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第5回）開催 65歳以上の市民に予約開始はがきを段階的に発送
5月24日	各区集団接種会場・個別医療機関で接種開始【ファイザー社ワクチン】
6月7日	大規模接種会場（インテックス大阪）での接種開始【モデルナ社ワクチン】
6月11日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第6回）開催
6月16日	64歳以下の市民に接種券を段階的に発送
6月26日	城見ホールでの集団接種開始【ファイザー社ワクチン】
7月2日	LINEアカウント「大阪市新型コロナ対策」を開設
7月5日	18～20歳の市民に接種券を発送
7月12日	各区集団接種会場・個別医療機関での1回目接種休止
7月26日	接種証明書（ワクチンパスポート）受付開始
8月2日	インテックス大阪で基礎疾患を有する方、60～64歳等への優先接種開始
8月8日	各区集団接種会場での接種終了
8月9日	インテックス大阪での児童福祉施設等の従事者、幼稚園・小中学校等の教職員、50～59歳の市民への優先接種開始
8月12日	12～17歳の市民に接種券を発送
8月13日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第7回）開催
8月16日	インテックス大阪での49歳以下の市民への接種を開始
8月23日	城見ホールでの接種開始【アストラゼネカ社ワクチン】
8月30日	OCATでの集団接種開始【アストラゼネカ社ワクチン】
9月22日	厚生労働省より「新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の体制確保について」通知
9月26日	インテックス大阪での接種終了
9月27日	扇町プール、心斎橋BIGSTEP、やすらぎ天空館、中央スポーツセンターでの集団接種開始【モデルナ社ワクチン】
10月14日	集団接種会場での「予約なし接種」を開始
10月16日	モデルナ社ワクチンの集団接種会場での接種対象年齢の引き下げ（16歳以上→12歳以上） ※12歳～15歳は10/16～31までの間の土日のみ実施
10月19日	やすらぎ天空館及び中央スポーツセンター使用ワクチン変更（モデルナ→ファイザー）
10月31日	集団接種会場での1回目接種終了
11月22日	やすらぎ天空館にて、未接種（1回目又は2回目）及び新たに12歳に到達する市民を対象に接種再開【ファイザー社ワクチン】
11月26日	追加接種（3回目）に係る接種券一体型予診票を発送（主に医療従事者等）
11月29日	城見ホールにて未接種（1回目又は2回目）及び新たに12歳に到達する市民を対象に接種再開【ファイザー社ワクチン】
12月1日	追加接種（3回目）を開始（2回目接種から8か月を経過した者から順次）
12月6日	城見ホールにて追加接種（3回目）を開始【ファイザー社ワクチン】
12月11日	OCATにて2回目未接種の12歳以上の市民への接種再開（12月11日～12月26日の土日のみ）【モデルナ社ワクチン】
12月17日	厚生労働省より「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について」通知
12月21日	追加接種（3回目）に係る接種券一体型予診票を前倒し発送（主に医療従事者・高齢者施設入所者等） 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設での追加接種（3回目）順次開始

日付	動向・取組等
令和4年1月11日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第8回）開催 やすらぎ天空館会場の使用ワクチン変更（ファイザー→モデルナ）
1月13日	厚生労働省より「追加接種の速やかな実施について」通知
1月31日	厚生労働省より「追加接種の速やかな実施について（その2）」通知 扇町プール、心斎橋BIGSTEP、OCAT、オスカードリームにて追加接種（3回目）開始【モデルナ社ワクチン】
2月7日	高齢者への接種券一体型予診票発送を6か月間隔に短縮
2月14日	高齢者以外の市民（18～64歳）への接種券一体型予診票発送を6か月間隔に短縮
2月21日	西淀川区役所にて追加接種（3回目）開始【3月11日まで ファイザー社ワクチン】
2月25日	小児（5～11歳）に接種券送付
3月10日	小児（5～11歳）への接種開始（個別医療機関）
3月23日	心斎橋BIGSTEP、オスカードリーム、やすらぎ天空館にて「予約なし接種」開始（日～金曜日の指定時間。土曜日は除く）
3月25日	厚生労働省より「新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）の体制確保について」通知
4月5日	12～17歳の市民への追加接種の実施（接種券（4月22日発送）届き次第接種可能）
4月7日	OCAT、扇町プールでの「予約なし接種」開始
4月24日	心斎橋BIGSTEP、オスカードリームでの接種終了
4月26日	やすらぎ天空館の使用ワクチンを変更（モデルナ→ファイザー）
4月28日	OCAT、扇町プールにて団体での接種予約受付開始（実施期間5月8日～5月29日）
4月29日	集団接種会場での12～17歳の市民への追加接種（3回目）を開始（土日祝のみ。5月9日以降、16、17歳の方は平日も実施）
5月20日	追加接種（4回目）に係る接種券一体型予診票を3回目接種から5か月経過した18歳以上の市民に発送 （接種対象者：60歳以上、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方及び新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方）
5月23日	追加接種（3回目）に係る接種券一体型予診票を前回接種からの間隔間隔を5か月に短縮して発送
5月25日	追加接種（4回目）開始（個別医療機関） 追加接種（3回目）接種間隔5か月での接種に変更
5月29日	扇町プール、OCATでの「予約なし接種」終了（5月29日）
5月30日	扇町プール、城見ホール、やすらぎ天空館にて追加接種（4回目）開始 12～15歳の初回接種会場の変更（城見ホール→やすらぎ天空館）
6月1日	ノババックス社ワクチン接種開始（初回接種：個別医療機関、追加接種：集団会場：OCAT）
6月8日	扇町プール、OCAT、やすらぎ天空館にて「予約なし接種」再開（追加接種（3回目・4回目））
7月1日	OCATの使用ワクチンの変更（ノババックス→モデルナ（追加接種（3回目・4回目）対象）） 十三市民病院にてノババックス社ワクチン接種開始（追加接種（3回目）7月22日までの毎週金曜日）
7月22日	厚生労働省より「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について」通知 追加接種（4回目）対象者の拡大（3回目接種日から5か月を経過した18歳以上60歳未満の医療従事者等及び高齢者施設等の従事者） 集団接種会場での「予約なし接種」を一時停止
8月8日	扇町プール、OCAT、城見ホール、やすらぎ天空館にて若年層（16～39歳）の3回目専用接種枠の設置（9月4日まで） ※扇町プール、OCATは18歳以上が対象
8月10日	追加接種（3回目）未接種の12歳～39歳に接種動奨はがきを発送
8月28日	城見ホール、OCATでの接種終了
9月6日	2回目接種完了から5か月以上経過した小児（5～11歳）への追加接種（3回目）開始
9月14日	厚生労働省より「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について（その4）」により、全国で1日100万回を超える接種ペースを指示
9月20日	令和4年秋開始接種施行
9月26日	高齢者施設等にて追加接種（4回目）対象者へのオミクロン株対応ワクチン接種開始【ファイザー社ワクチン】 小児（5～11歳）へ3回目接種券発送
9月30日	オミクロン株対応ワクチン準備のため扇町プール、やすらぎ天空館での接種を一時休止 5～6歳の未接種者へ接種動奨はがきを発送
10月3日	個別医療機関にて現行の4回目接種対象者へのオミクロン株対応ワクチンの接種開始【ファイザー社ワクチン】
10月14日	12～17歳へ追加接種（4回目）に係る接種券一体型予診票を発送
10月17日	扇町プール、やすらぎ天空館での接種を再開【モデルナ社ワクチン】 高齢者施設、個別医療機関、集団接種会場にて、初回接種を完了した12歳以上の方へのオミクロン株対応ワクチン接種開始（追加接種（3回目・4回目・5回目））
10月20日	12歳以上の追加接種（3回目、4回目）未接種者へのオミクロン株対応ワクチン接種のお知らせはがきを発送
10月21日	接種間隔短縮（5か月→3か月） 追加接種（5回目）に係る接種券一体型予診票の発送開始
10月24日	乳幼児（生後6か月～4歳）への接種開始
10月28日	接種間隔の短縮に伴う接種券一体型予診票の一斉発送（追加接種（3回目、4回目、5回目）） 7～11歳未接種者へ接種動奨はがき発送
11月1日	オスカードリームでの接種開始（追加接種（3回目・4回目・5回目）：12月25日まで）【モデルナ社ワクチン】
11月18日	6か月から4歳の乳幼児に初回接種用の接種券発送
12月19日	オスカードリームにて「当日会場予約枠」を受付（12月25日まで）
12月25日	オスカードリームでの接種終了
令和5年1月5日	やすらぎ天空館の使用ワクチン変更（モデルナ→ファイザー）

第2 新型コロナワクチンの接種概要

本市における接種概要を次のとおりまとめた。

1 承認ワクチン

表1 新型コロナワクチンの各社情報

新型コロナワクチンの特性						
		ファイザー社 (12歳以上)	ファイザー社 (5～11歳)	ファイザー社 (6か月～4歳)	モデルナ社	武田社 (ノババックス)
回数	1・2回目	21日間隔で2回	21日間隔で2回	・21日間隔で2回 ・55日以上の間隔をおいて1回	28日間隔で2回	21日間隔で2回
	3回目	1回	1回	—	1回	1回
	4回目	1回	—	—	1回	1回
	5回目	—	—	—	—	1回
希釈		1.8mLで希釈	1.3mLで希釈	2.2mLで希釈	希釈不要	希釈不要
接種量		毎回0.3mL	毎回0.2mL	毎回0.2mL	(初回) 毎回0.5mL (追加) 0.25mL	毎回0.5mL
1バイアルの単位		6回分(特殊な針・シリンジ) 5回分(一般的な針・シリンジ)	10回分	10回分	(初回) 10回分 (追加) 15回以上	10回分
最小流通単位 (一度に接種会場に配送される最小の数量)		195バイアル (特殊な針・シリンジを用いる場合は1,170回分、一般的な針・シリンジを用いる場合は975回分)	10バイアル (100回接種分)	10バイアル (100回接種分)	10バイアル (初回:100回接種分) (追加:150回以上接種分)	1バイアル (10回接種分)
保管温度		－75℃±15℃:18か月 －20℃±5℃:14日 ※なお、1回に限り、再度－90℃～ 60℃に戻し保存可。 2～8℃:1か月	－75℃±15℃:18か月 2～8℃:10週間	－75℃±15℃:18か月 2～8℃:10週間	－20℃±5℃:9か月 2～8℃:30日 ※9か月の有効期間中に 限る	2～8℃:9か月
備考		・冷蔵庫で解凍する場合は、解凍及び希釈を1か月以内に行う ・室温で解凍する場合は、解凍及び希釈を2時間以内に行う ・希釈後、室温で6時間	・冷蔵庫で解凍する場合: 冷蔵庫で10週間。使用前、室温で24時間(希釈後は12時間以内) ・室温で解凍する場合: 24時間(希釈後は12時間以内) (解凍後の再凍結は不可)	・冷蔵庫で解凍する場合: 冷蔵庫で10週間。使用前、室温で24時間(希釈後は12時間以内) ・室温で解凍する場合: 24時間(希釈後は12時間以内) (解凍後の再凍結は不可)	(一度針をさしたものの以降) 2～25℃で12時間 (解凍後の再凍結は不可)	(一度針をさしたものの以降) 2～25℃で6時間

表2 新型コロナワクチン(2価ワクチン)の各社情報

オミクロン株に対応した2価ワクチンの特性			
		ファイザー社 (オリジナル株/BA.1株、オリジナル株/BA.4-5株の2価ワクチン)	モデルナ社 (オリジナル株/BA.1株、オリジナル株/BA.4-5株の2価ワクチン)
回数	3回目以降	1回	1回
希釈		希釈不要	希釈不要
接種量		0.3mL	0.5mL
1バイアルの単位		6回分(特殊な針・シリンジ)	5回分
最小流通単位 (一度に接種会場に配送される最小の数量)		195バイアル (特殊な針・シリンジを用いる場合は1,170回接種分)	10バイアル (50回接種分)
保管温度		－75℃±15℃:18か月 －20℃±5℃:不可 2～8℃:10週間	－20℃±5℃:9か月 2～8℃:30日 ※9か月の有効期間中に限る
備考		・室温で24時間以内に使用する (一度針をさした後は12時間以内に使用、解凍後の再凍結は不可)	(一度針をさしたものの以降) 2～25℃で12時間 (解凍後の再凍結は不可)

図1 各ワクチンの対象年齢の変遷

			R3.2	R3.4	R3.6	R3.8	R3.10	R3.12	R4.2	R4.4	R4.6	R4.8	R4.10	R4.12
メーカー			対象年齢											
ファイザー社	従来型ワクチン	初回	令和3年 2月17日 16歳以上	→	令和3年 5月31日 12歳以上									
		1期追加							令和3年 12月1日 18歳以上	→	令和4年 3月25日 12歳以上			
		2期追加										令和4年 5月25日 18歳以上		
	オミクロン株対応	追加											令和4年 9月20日 12歳以上	
	5～11歳用	初回							令和4年 2月21日 5歳以上					
		1期追加										令和4年 9月6日 5歳以上		
	生後6か月～4歳用	初回											令和4年 10月24日 生後6か月以上	
モデルナ社	従来型ワクチン	初回	令和3年 5月22日 18歳以上	→	令和3年 8月3日 12歳以上									
		1期追加							令和3年 12月17日 18歳以上					令和4年 12月14日 12歳以上
		2期追加									令和4年 5月25日 18歳以上			令和4年 12月14日 12歳以上
	オミクロン株対応	追加											令和4年 9月20日 18歳以上	令和4年 12月14日 12歳以上
アストラゼネカ社		初回	令和3年 8月3日 18歳以上	※原則40歳以上が対象であり、必要がある場合を除き18歳以上40歳未満の者は対象外						令和4年 9月30日 終了				
武田社 (ノババックス)		初回							令和4年 5月25日 18歳以上	→	令和4年 7月22日 12歳以上			
		1期追加									令和4年 5月25日 18歳以上	※令和4年11月8日以降に追加接種した場合は接種完了		
		2期追加											令和4年 11月8日 18歳以上	

2 接種状況

下表における接種数は、ワクチン接種記録システム VRS : Vaccination Record System (以下「VRS」という。)に登録されている令和5年1月31日までの接種数を集計している。

〔注釈〕

- ・ 接種数及び接種率は首相官邸の算定方法に準じる
- ・ 分母となる人口は、全市民は総務省「令和4年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」の5歳階級別人口（接種対象外の人口を含む。）
- ・ 算定にあたり、死亡した方の、接種日が令和3年中の接種数は除いている
- ・ ただし、0.5～4歳の人口は0～4歳階級の人口に9/10を乗じ、5～11歳の人口のうち10・11歳は10～14歳階級の人口に2/5を乗じ、12～14歳の人口は10～14歳階級の人口に3/5を乗じたもの

(参考)

※1 大阪府ホームページ：ワクチン接種状況等について令和5年1月29日時点より

※2 首相官邸ホームページ：新型コロナワクチンについて令和5年2月1日公表日別実績より

表3 接種数（大阪市）：(回)

対象	人口（人）	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
大阪市全人口	2,732,197	2,039,154	2,028,595	1,591,640	944,820	443,080
うち65歳以上	684,998	624,761	622,846	595,351	526,231	359,678

表4 接種率（大阪市）：(%)

対象	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
大阪市全人口	74.63	74.25	58.25	34.58	16.22
うち65歳以上	91.21	90.93	86.91	76.82	52.51
(参考) 大阪府全人口※1	76.9	76.5	61.6	—	—
(参考) 全国全人口※2	81.37	80.35	68.08	—	—

*12歳以上の2回目接種完了者のうち3回目接種済の割合は、77.70%

*60歳以上の3回目接種完了者のうち4回目接種済の割合は、85.71%

*60歳以上の4回目接種完了者のうち5回目接種済の割合は、64.77%

表5 オミクロン株対応ワクチンの接種状況（大阪市）

対象	人口（人）	接種数（回）	接種率（%）
大阪市全人口	2,732,197	856,636	31.35
うち65歳以上	684,998	434,240	63.39
（参考）大阪府全人口※1	8,800,726	3,046,770	34.6
うち65歳以上	2,383,870	1,580,399	66.3
（参考）全国全人口※2	125,918,711	52,662,061	41.82
うち65歳以上	35,928,838	25,664,367	71.43

表6 接種数（年代別：大阪市）：（回）

対象	人口（人）	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
6か月～4歳	86,962	1,230	898	7	－	－
5～11歳	139,543	9,794	9,375	2,933	－	－
12～17歳	121,737	62,845	62,176	28,391	6,889	－
18～29歳	394,789	277,977	275,955	162,870	37,774	3,718
30～39歳	366,022	278,820	276,894	173,194	51,902	6,139
40～49歳	402,107	316,826	315,198	219,299	87,296	11,828
50～59歳	383,793	334,508	333,304	270,712	142,889	24,769
60～64歳	142,584	130,812	130,456	117,209	84,495	35,908
65歳以上	684,998	624,761	622,846	595,351	526,231	359,678
その他	－	1,581	1,493	21,674	7,344	1,040

〔注釈〕年齢の「その他」はVRSに年齢不明として登録されている者

表7 接種率（年代別：大阪市）：（%）

対象	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	2回目に対する 3回目の割合	3回目に対する 4回目の割合	4回目に対する 5回目の割合
6か月～4歳	1.41	1.03	0.01	－	－	0.78	－	－
5～11歳	7.02	6.72	2.10	－	－	31.29	－	－
12～17歳	51.62	51.07	23.32	5.66	－	45.66	24.26	－
18～29歳	70.41	69.90	41.25	9.57	0.94	59.02	23.19	9.84
30～39歳	76.18	75.65	47.32	14.18	1.68	62.55	29.97	11.83
40～49歳	78.79	78.39	54.54	21.71	2.94	69.57	39.81	13.55
50～59歳	87.16	86.84	70.54	37.23	6.45	81.22	52.78	17.33
60～64歳	91.74	91.49	82.20	59.26	25.18	89.85	72.09	42.50
65歳以上	91.21	90.93	86.91	76.82	52.51	95.59	88.39	68.35

参考表 1 接種率（年代別：大阪府※1）：（％）

対象	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目
5～11 歳	8.4	8.1	2.9	－
12～17 歳	57.5	56.8	26.8	－
18～29 歳	76.1	75.5	44.8	－
30～39 歳	77.4	76.9	49.5	－
40～49 歳	80.3	80.0	57.4	－
50～59 歳	90.1	89.8	74.6	－
60～64 歳	93.7	93.5	85.3	63.4
65 歳以上	93.0	92.8	89.4	80.3

参考表 2 接種率（年代別：全国※2）：（％）

対象	1 回以上接種者	2 回接種完了者	3 回接種完了者
5～11 歳	19.9	19.1	7.9
12～19 歳	74.3	73.6	46.0
20 歳代	82.2	81.5	55.9
30 歳代	81.4	80.9	58.5
40 歳代	83.8	83.4	65.6
50 歳代	91.5	91.2	79.8
60～64 歳	92.7	92.5	86.5
65～69 歳	89.1	89.0	85.4
70 歳代	94.4	94.2	91.5
80 歳代	97.2	96.9	94.0
90 歳代	99.4	98.9	95.2
100 歳以上	95.5	94.7	90.1

3 ワクチン種別・性別接種状況

〔注釈〕

- ・ 接種数は転出者・死亡者等を含む、VRS の大阪市領域にある全接種記録。ただし速報値のため、他の集計と若干の差異が生じることがある
- ・ 予防接種実施規則に整合しない入力誤り及び間違い接種と考えられる VRS の接種記録は示していない（991 件）

表 8 接種数（大阪市）：（回）

ワクチン 種類	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目	総接種数
ファイザー	1, 345, 669	1, 338, 136	987, 399	451, 846	－	4, 123, 050
モデルナ	696, 926	693, 231	528, 022	143, 498	－	2, 061, 677
アストラ	26, 934	26, 628	－	－	－	53, 562
ノババックス	2, 125	1, 856	8, 026	241	16	12, 264
ファイザー （小児）	11, 515	11, 081	3, 076	－	－	25, 672
ファイザー （乳幼児）	1, 246	910	7	－	－	2, 163
ファイザー オミクロン	－	－	43, 075	229, 756	357, 062	629, 893
モデルナ オミクロン	－	－	22, 222	119, 480	85, 042	226, 744
計	2, 084, 415	2, 071, 842	1, 591, 827	944, 821	442, 120	7, 135, 025

注) ワクチン種類

ファイザー：従来型ファイザー社ワクチン

モデルナ：従来型モデルナ社ワクチン

アストラ：アストラゼネカ社ワクチン

ノババックス：武田社ワクチン（ノババックス）

ファイザー（小児）：5～11 歳用ファイザー社ワクチン

ファイザー（乳幼児）：生後 6 か月～4 歳用ファイザー社ワクチン

ファイザーオミクロン：オミクロン株対応ファイザー社ワクチン

モデルナオミクロン：オミクロン株対応モデルナ社ワクチン

表9 性別接種数（大阪市）：（回）

性別	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	計
男性	975,729	969,219	718,516	414,758	191,384	3,269,606
女性	1,106,838	1,100,929	872,832	529,757	250,639	3,860,995
その他	1,848	1,694	479	306	97	4,424
計	2,084,415	2,071,842	1,591,827	944,821	442,120	7,135,025

〔注釈〕性別の「その他」はVRSに性別登録されていない者

4 会場別接種状況

〔注釈〕

- ・ 集団接種会場は、大阪市設置、大阪府設置、自衛隊設置の会場での接種合計
- ・ 集団接種会場以外は、個別接種、職域接種等の接種合計

表10-1 会場別総接種数と割合（大阪市）

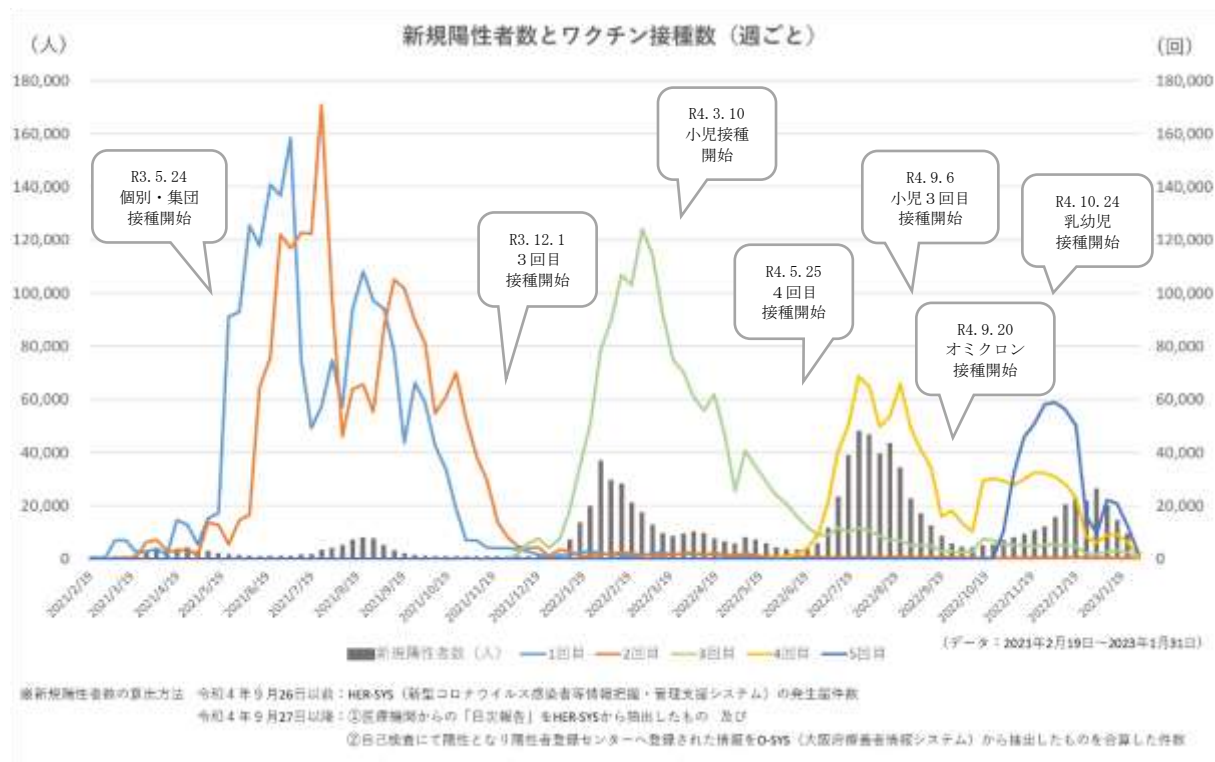
接種回	接種数（回）			割合（％）	
	集団接種会場	集団接種会場以外	計	集団接種会場	集団接種会場以外
1回目	637,307	1,447,108	2,084,415	30.57	69.43
2回目	633,745	1,438,097	2,071,842	30.59	69.41
3回目	474,756	1,117,071	1,591,827	29.82	70.18
4回目	245,888	698,933	944,821	26.02	73.98
5回目	85,946	356,174	442,120	19.44	80.56
計	2,077,642	5,057,383	7,135,025	29.12	70.88

第10-2 うちオミクロン株対応ワクチン会場別接種数と割合（大阪市）

接種回	接種数（回）			割合（％）	
	集団接種会場	集団接種会場以外	計	集団接種会場	集団接種会場以外
3回目	22,959	42,338	65,297	35.16	64.84
4回目	109,321	239,915	349,236	31.30	68.70
5回目	85,944	356,160	442,104	19.44	80.56
計	218,224	638,413	856,637	25.47	74.53

5 新規陽性者数とワクチン接種数の推移

図2 新規陽性者数とワクチン接種数（週ごと）

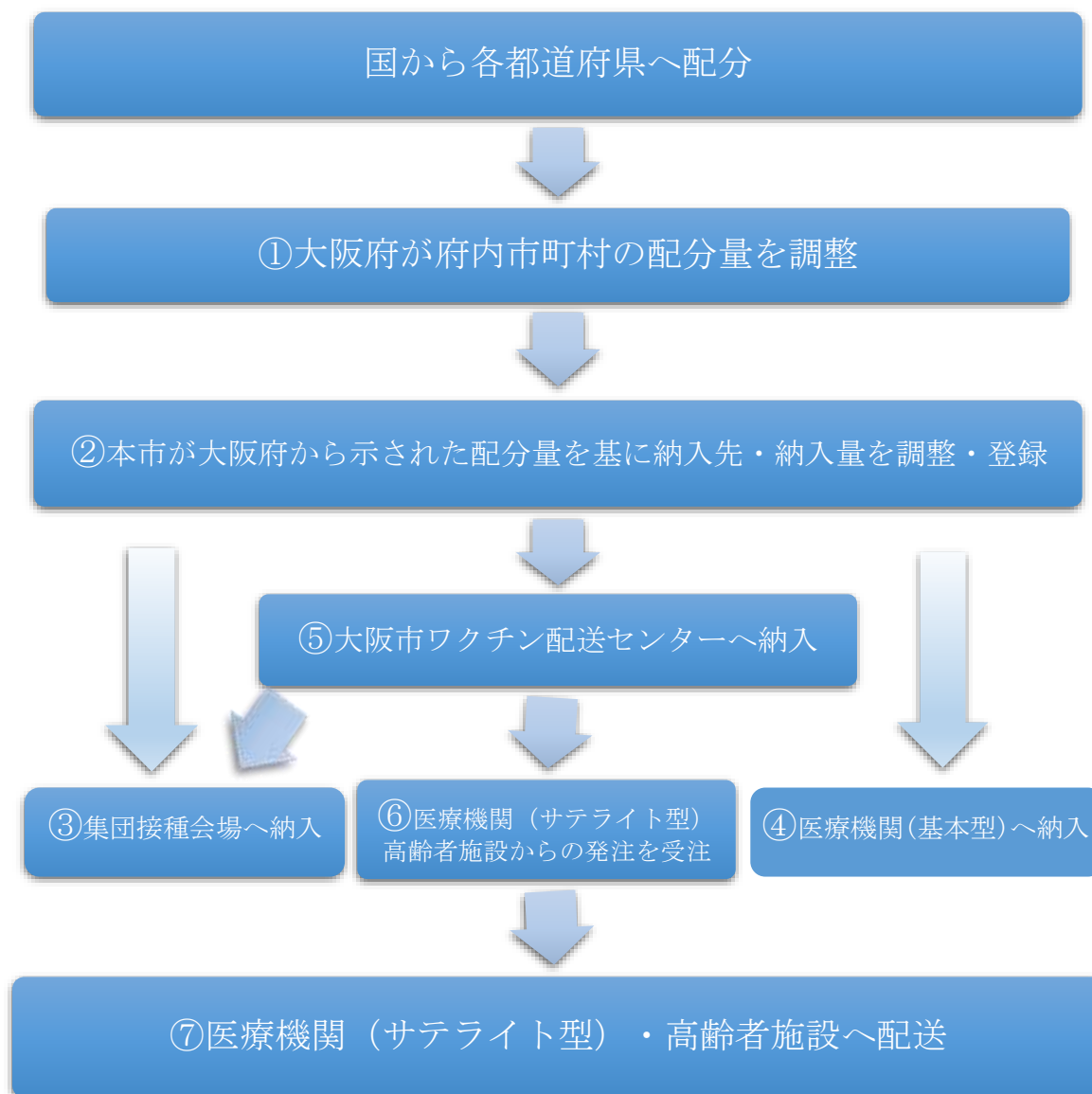


第3 ワクチンの配分と配送

1 ワクチン受発注の流れ

国が各都道府県にワクチンを配分したのち、大阪府が府内市町村の配分量を調整し、本市は府から示された配分量をもとに納入先、納入量の調整及び発注登録を行った。(図1 参照)

図1 国から各医療機関等へワクチンが配送されるまでの流れ



2 ワクチンの配分と納入

(1) ワクチンの配分

本市分として決定された配分量については、大阪府から配分クールごとに配分通知を受けた。

表1 令和3年4月から令和5年1月までの大阪府（国）から本市に対するワクチン種別
配分量（回分）

ワクチンの種別	回分
ファイザー社（従来型）	4,323,150
ファイザー社（BA1 オミクロン株対応）	567,450
ファイザー社（BA4/5 オミクロン株対応）	1,256,580
ファイザー社（生後6か月～4歳）	76,000
ファイザー社（5～11歳）	188,700
モデルナ社（従来型）	1,255,050
モデルナ社（BA1 オミクロン株対応）	171,900
モデルナ社（BA4/5 オミクロン株対応）	65,500
武田社（ノババックス）	37,570
アストラゼネカ社	47,900

（2）ワクチンの納入先及び納入量の調整・登録

本市では、大阪府より示された配分量を上限として、ワクチン納入先及び納入量をワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。概要は第8、3ワクチン接種円滑化システムに記載）上に登録し、①集団接種会場、②国からの直接配送医療機関（基本型施設）、③大阪市ワクチン配送センターへ適切なワクチン量が納入されるよう調整を行った。

（3）集団接種会場への納入

国（地域卸）から直送納入又は大阪市ワクチン配送センターから必要量を納入した。

表2 集団接種会場におけるワクチン種別納入量（回分）

ワクチンの種別（会社名）	1・2回目接種	3回目接種	4回目接種
ファイザー社（従来型）	←448,682（配送センターより）→		
ファイザー社（BA1 オミクロン株対応）		←実施なし→	
ファイザー社（BA4/5 オミクロン株対応）		←18,000（配送センターより）→	
ファイザー社（生後6か月～4歳）	実施なし		
ファイザー社（5～11歳）	実施なし		
モデルナ社（従来型）	478,400 （国（地域卸）より）	←423,510 （国・配送センターより）（配送センターより）→	
モデルナ社（BA1 オミクロン株対応）		←114,340（配送センターより）→	
モデルナ社（BA4/5 オミクロン株対応）		←35,050（配送センターより）→	
武田社（ノババックス）	実施なし	14,000 （国（地域卸）より）	
アストラゼネカ社	47,900 （国（地域卸）より）		

※モデルナ社ワクチンについては、3回目接種時期の途中から小分け配送が可能となったため、配送センターからの納入へ切り替えた。

(4) 医療機関（基本型施設）への納入

医療機関に対して基本型施設として接種を行うか希望を募り、ファイザー社ワクチンの基本型施設 5 施設から接種を開始した。その後、本市へのワクチン配分量、ワクチン種、及び各医療機関の体制等を考慮し、令和 4 年 9 月 30 日時点でファイザー社ワクチン 4 施設、モデルナ社ワクチン 71 施設、武田社ワクチン（ノババックス）147 施設を本市の基本型施設とした。本市ではこれらの施設（武田社ワクチン（ノババックス）施設を除く）に対して電話又はメールにより納入量の調整を行い、本市が V-SYS に発注登録することで、国から各医療機関へワクチンが納入された。

表 3 令和 3 年 4 月から令和 5 年 1 月までの基本型施設におけるワクチン種別納入量（回分）

ワクチンの種別	回分
ファイザー社（従来型）	92, 430
ファイザー社（BA1 オミクロン株対応）	4, 680
ファイザー社（BA4/5 オミクロン株対応）	7, 020
ファイザー社（生後 6 か月～4 歳）	取扱いなし
ファイザー社（5～11 歳）	取扱いなし
モデルナ社（従来型）	127, 350
モデルナ社（BA1 オミクロン株対応）	2, 300
モデルナ社（BA4/5 オミクロン株対応）	850
武田社（ノババックス）	23, 570
アストラゼネカ社	取扱いなし

(5) 大阪市ワクチン配送センター

本市のサテライト型医療機関（本市からのワクチン配送医療機関）は、約 2,000 施設（高齢者施設のみへ接種する医療機関を含む）あり、個別接種医療機関の大部分を占める。これらの施設へのワクチン配送に対応するため、民間事業者へワクチンの保管管理から配送までを業務委託し、大阪市ワクチン配送センター（大阪市内）を設置した。

同配送センターでは、国から大量に納入されるワクチンを保管するために必要なディープフリーザーや接種資材の保管場所を確保するとともに、効率的な配送ルートの設定等も含めて一元管理を行った。これにより、膨大な数の個別接種医療機関への効率的なワクチン配送を可能とした。

表4 令和3年4月から令和5年1月までの大阪市ワクチン配送センターにおけるワクチン種別納入量（回分）

ワクチンの種別	回分
ファイザー社（従来型）	4,230,720
ファイザー社（BA1 オミクロン株対応）	562,770
ファイザー社（BA4/5 オミクロン株対応）	1,249,560
ファイザー社（生後6か月～4歳）	76,000
ファイザー社（5～11歳）	188,700
モデルナ社（従来型）	388,000
モデルナ社（BA1 オミクロン株対応）	169,600
モデルナ社（BA4/5 オミクロン株対応）	64,650
武田社（ノババックス）	取扱いなし
アストラゼネカ社	取扱いなし

大阪市ワクチン配送センター内



ディープフリーザー



ワクチン受渡台



針・シリンジ等医療用資材

※ファイザー社ワクチン保管用ディープフリーザーとして 106 台設置

※モデルナ社ワクチン保管用ディープフリーザーとして 33 台設置

※ワクチン一時保管用冷蔵庫 3 台設置

※必要に応じた台数を稼動

(6) 個別接種医療機関（サテライト型）及び高齢者施設からのワクチン受注

ファイザー社ワクチン（12歳以上）については、個別接種医療機関でのワクチン接種開始時（令和3年5月24日）は、ワクチンチームが各医療機関へワクチン要求量を個別に聞き取り調査し、日別の発注情報を取りまとめ、ワクチン発注受付事務局（委託事業者）を通してワクチン配送センターへ配送手配を行った。

令和3年6月より、ワクチン発注受付システムを導入し、ワクチン発注受付事務局において個別接種医療機関からの受注からワクチン配送センターへの発注までを一括して行った。

（ワクチン発注受付事務局については、「第11 包括業務委託の概要」において記載する。）

ファイザー社ワクチン（5～11歳用、生後6か月～4歳用）及びモデルナ社ワクチンについては、ワクチン発注受付システムでは対応できないため、高齢者施設も含めて、大阪市行政オンラインシステムにより受注し、ワクチンチームが取りまとめ、ワクチン配送センターへ配送手配を行った。

※アストラゼネカ社ワクチンについては個別接種医療機関での接種なし。

※武田社ワクチン（ノババックス）については基本型施設のみとし、国から直接納入された。

(7) 個別接種医療機関（サテライト型）及び高齢者施設へのワクチン配送

ワクチン配送センターにおいて、発注データに基づき医療機関別に配送するワクチン及び接種資材を準備し、担当者が定められたルートに基づき各個別接種医療機関等へ配送した。

表5 大阪市ワクチン配送センターにおけるワクチン種別配送実績（回分）

ワクチンの種別	1・2回目接種	3回目接種	4回目接種
ファイザー社（従来型）	3,701,883		
ファイザー社（BA1 オミクロン株対応）		217,284	
ファイザー社（BA4/5 オミクロン株対応）		668,016	
ファイザー社（生後6か月～4歳）	10,460		
ファイザー社（5～11歳）	73,870		
モデルナ社（従来型）	取扱いなし	110,831	
モデルナ社（BA1 オミクロン株対応）		3,765	
モデルナ社（BA4/5 オミクロン株対応）		2,105	
武田社（ノババックス）		8,360	
アストラゼネカ社	取扱いなし		

第4 接種啓発及び報道対応等

1 接種啓発

(1) 一般向け情報発信

ワクチン接種への理解及び接種促進を図ることを目的に、新型コロナワクチン接種に関する情報（ワクチン接種の概要及びワクチンの有効性・安全性等）について、本市ホームページ、広報紙及びSNS（Twitter・LINE等）をはじめ、ポスター・リーフレット、市庁舎及び包括連携協定締結企業等のデジタルサイネージ等を活用して接種啓発を行った。

ア ホームページ、広報紙及びSNS等による情報発信

(ア) ホームページによる情報発信

ワクチン接種への理解及び接種促進を図ることを目的として、令和3年1月13日に新型コロナウイルス関連ページ「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」を開設し、ワクチン接種の概要及びワクチンの有効性・安全性等を広く周知した。

また、公益財団法人大阪国際交流センターのホームページにおいて、多言語（英語、韓国・朝鮮語、中国語、フィリピン語、ベトナム語）による情報を掲載し、外国人等に向けた情報発信を行った。

【新型コロナワクチントップページ】



(イ) 広報紙による情報発信

ワクチン接種事業を本市重点広報計画の対象事業に位置付けるとともに、令和3年3月以降の広報紙において、継続的にワクチン接種に関する情報を掲載した。

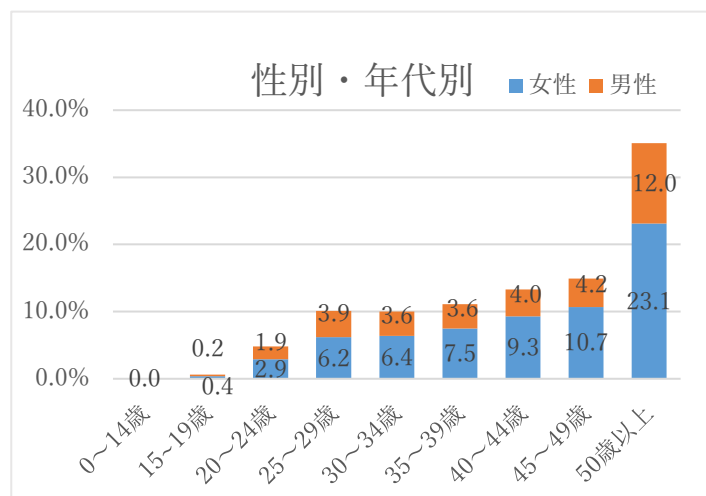
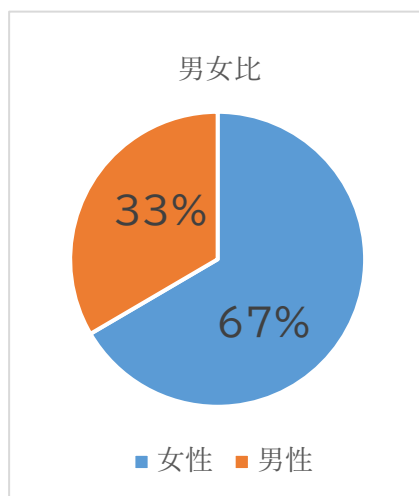
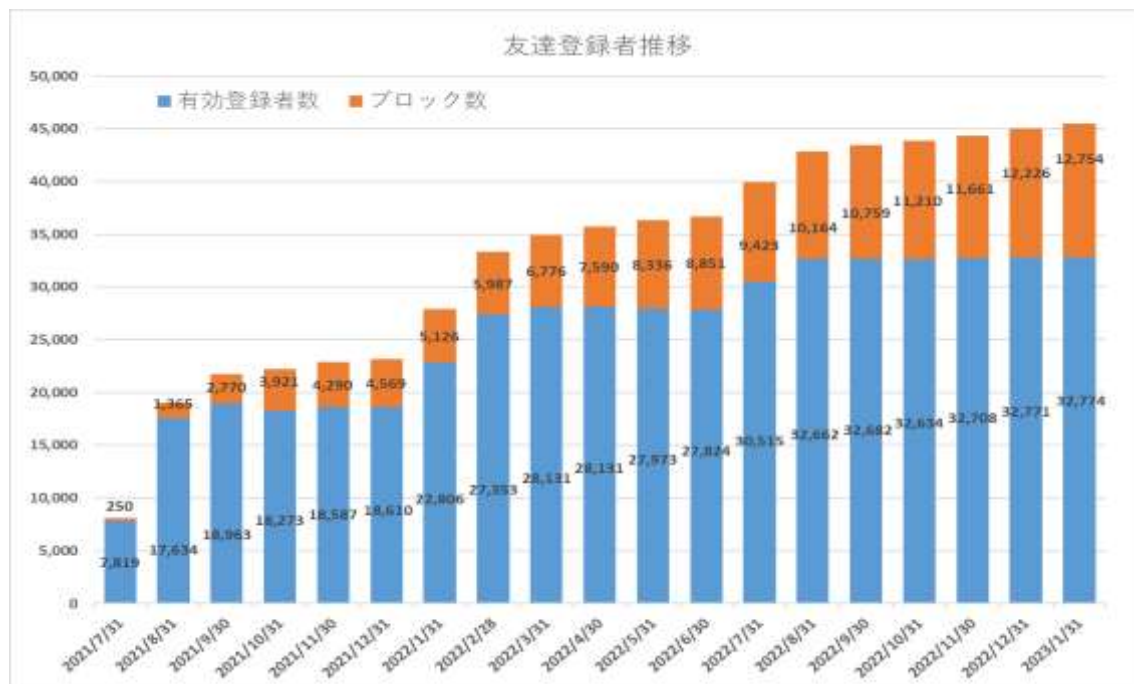
(ウ) SNS等による情報発信

令和3年7月にLINEアカウント「大阪市新型コロナ対策」を開設し、新型コロナワクチン関連情報（接種会場の予約受付やワクチン接種に関するタイムリーな情報）をはじめ、新型コロナウイルスに関する感染症対策情報等（AIチャットボットによるFAQ等）を発信した。その他、大阪市公式Twitter・LINE等も活用して接種券の発送や集団接種会場の予約受付に関する情報等を定期的に発信した。

表1 SNS等による主な発信

SNS アカウント
LINE「大阪市新型コロナ対策」
大阪市公式 Twitter
大阪市 LINE 公式アカウント
認知症アプリ

LINE「大阪市新型コロナ対策」登録者属性



イ ポスター・チラシによる情報発信

ワクチン接種の開始等、重点的に市民に広く周知する必要がある内容についてポスターを作成し、区役所やOsaka Metro 駅構内及び車内等に掲示した。また、接種率向上に向け、各種ポスター・チラシを作成し、区役所及びOsaka Metro 駅構内等に配架を行った。

表2 ポスターの内容及び掲載場所

啓発内容	掲載場所（掲載時期）
3回目接種の案内（接種対象・接種券発送）	区役所（R4.1）、Osaka Metro（R4.2）
3回目接種における交接種	市内取扱医療機関（R4.2）
4回目接種の案内（接種対象・接種券発送）	区役所、Osaka Metro 駅構内（R4.6）
武田社ワクチン（ノババックス）接種開始	区役所、Osaka Metro 駅構内、大阪公立大学（R4.6）
3回目接種啓発（若年層向け）	区役所（R4.4）
小児（5～11歳）接種の案内	市内取扱医療機関（R4.9）
オミクロン株対応ワクチン接種の案内	市内取扱医療機関（R4.10）
乳幼児（生後6か月～4歳）接種の案内	市内取扱医療機関（R4.11）
1・2回目接種（年内接種啓発）	区役所・その他本市施設、大阪公立大学（R4.11） Osaka Metro 駅構内（R4.12）

【3回目（対象・券発送）】



【3回目（交接種）】



【4回目（対象・券発送）】



【ノババックス接種開始】



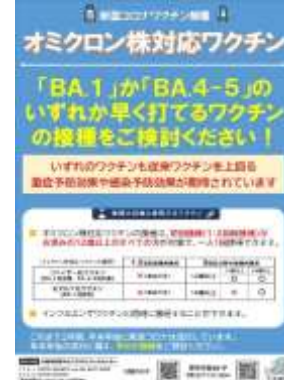
【3回目接種啓発（若年層向け）】



【小児（5～11歳）接種】



【オミクロン株対応ワクチン】



【乳幼児（6か月～4歳）接種】 【1・2回目接種（年内接種）】



表3 チラシの内容及び配架場所

啓発内容	配架場所（配架時期）
LINE「大阪市新型コロナ対策」	区役所（R3. 9） Osaka Metro 駅構内（R4. 1）
初回接種啓発	各所属及び関係部署（R3. 10）
ワクチンを接種するみなさまへ（効果・副反応等）	各所属及び関係部署（R3. 10）
ワクチン接種のお知らせ（3回目接種を実施中）	区役所（R4. 4） Osaka Metro 駅構内（R4. 4）
3回目接種に関する新聞広告（厚労省）	区役所（R4. 4） Osaka Metro 駅構内（R4. 4）
3回目接種がお済みでない方へ（厚労省作成）	Osaka Metro 駅構内（R4. 8）
ワクチン NEWS（NO. 1～9）	区役所及びホームページ（R4. 7以降）

【LINE アカウト】



【接種するみなさまへ】



【ワクチン接種のお知らせ】



【3回目お済みでない方へ】

【ワクチン NEWS】



ウ デジタルサイネージによる情報発信

市庁舎及び包括連携協定締結企業等のデジタルサイネージを活用し、本市ワクチン接種に関する情報を発信した。(適宜(2週間～1月程度)発信情報更新)

表4 デジタルサイネージによる主な発信場所

放映場所
Osaka Metro 主要14駅
阪急電車大阪梅田駅(エントランスビジョン)
南海電車なんば駅(なんばガラリア・ツインビジョン・なんばB1 高島屋前)
JR 大阪駅 主要掲載場所5か所(御堂筋グランドビジョン・アトリウム広場・カリヨン広場・NGB3階インフォメーション・御堂筋南口サイネージ)
商業施設等(イオンモール大阪ドームシティ、あべのキューズモール、郵便局など)
市庁舎(区役所・市役所)

【デジタルサイネージ】



エ メディアによる情報発信

更なる効果的な広報・啓発をめざして新たな広報媒体を模索する中、株式会社ジェイコムウエストより提案を受け、本市 15 行政区内に放送している番組「ジモト応援大阪つながる News」において、令和 3 年 10 月 11 日より駅デジタルサイネージ動画の放映を開始した。

また、「FC 大阪スポーツクラブ」の協力により配信するインターネットテレビ「OSAKA City TV Produce by FC OSAKA」（以下「OSAKA City TV」という。）に、令和 3 年 10 月 13 日及び令和 4 年 9 月 7 日に行政医師や保健師が出演し接種啓発を行った。

表 5 メディア及び発信内容

メディア（番組）	発信内容	放送日
J:COM（ジモト応援大阪つながる News）	接種の啓発	R 3. 10. 11～
OSAKA City TV	新型コロナワクチンの正しい知識	R 3. 10. 13
OSAKA City TV	小児の新型コロナワクチン接種	R 4. 9. 7

（2）乳幼児・小児・若年層向け情報発信

本市の乳幼児（生後 6 か月～4 歳）、小児（5 歳～11 歳）及び 10～30 代の若年層の接種率が全国に比して低いことから、ワクチン接種への理解及び接種促進を図るため、新型コロナワクチン接種に関する情報（ワクチン接種の概要及びワクチンの有効性・安全性等）について、本市ホームページ及び SNS（Twitter・LINE 等）をはじめ、成人式でのチラシの配布や市立保育所及び市立小中学校等へのリーフレットの配布など接種啓発を行った。

ア 本市ホームページに若年層向け専用ページの作成

正しい知識やよくある疑問、効果と副反応など、若年層向けの専用ページを作成し、接種促進に向けた情報発信を行った。

【若年層向けホームページ】



イ 令和 2・3 年度の成人式でのチラシの配布

若年層の接種促進を図るため、区役所と連携し、成人式において新成人に対して若年層向けの接種啓発チラシを配布し接種啓発を行った。

表 6 チラシの内容及び配布枚数

啓発内容	配布枚数
10 代・20 代向け接種啓発チラシ	R 2、R 3 年度新成人対象 約 58,000 枚

ウ 市立保育所・小学校にリーフレットの掲示及び市立小中学校等の生徒へのリーフレット等の配布

小児の接種促進を図るため、こども青少年局及び教育委員会事務局と連携し、市立保育所及び市立小中学校内でのリーフレットの掲示を依頼した。また、市立小中学校の生徒全員へリーフレット等の配布を行った。

表 7 リーフレットの内容及び掲示・配布場所

啓発内容	配布場所
【リーフレットの掲示】 ・保育所 ワクチン NEWS (NO. 8)「乳幼児接種の案内」 ・保育所、小学校 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ (5 歳から 11 歳)	・保育所 約 90 か所 ・小学校 約 280 か所
【リーフレットの生徒への配布】 ・小学校 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ (5 歳から 11 歳) ・中学校 新型コロナワクチン追加 (3 回目) 接種のお知らせ (12 歳から 17 歳)	・小学校 約 280 か所 約 125,000 人 ・中学校 約 130 か所 約 56,000 人

【成人式】

【保育所・小学校】

【中学校】

【保育所】



(3) 令和 4 年 8 月集中啓発取組の実施

国からの通知に基づき、3 回目の接種率が低い若年層（特に 10 代から 30 代）に向け、夏休みなどを迎え、さらなる接触の増加が予想されることから、感染拡大や感染時の重症化を

防ぐため、3回目接種を促進する集中的な広報を行った。

表8 取組内容及び詳細

取組内容	詳細
首相官邸ワクチン Twitter との連携	本市アカウントでのリツイートによる拡散
百貨店等での3回目接種促進店内アナウンス	百貨店、ショッピングモール、家電量販店、商店街等、約27施設
映画タイアップポスターの Osaka Metro 駅等での掲示	Osaka Metro 駅構内22か所、市関係局区役所等約100か所
厚生労働省作成の3回目接種促進リーフレットの Osaka Metro 駅での配架	Osaka Metro 駅構内22か所
若年層（12～39歳）へ勸奨はがきの送付	3回目接種対象者約31万人
Osaka Metro 車内ポスター掲示	8月29日～9月4日の全線・全車両
大学、専門学校等へ接種啓発の協力依頼	接種啓発チラシ・ポスターの掲示、本市ホームページのリンク、団体予約の活用
包括連携企業へ接種啓発依頼	チラシの配架

【3回目接種促進リーフレット】

【若年層（12～39歳）への勸奨はがき】

【Osaka Metro 車内ポスター】



(4) 令和4年秋開始接種促進のための更なる取組推進(12月)

国からの通知に基づき、年末年始の感染拡大に備え、希望する全ての対象者が年内にオミクロン株対応ワクチンの接種を受けられるよう、年末にかけて集中的な広報を行った。

表9 取組内容及び詳細

取組内容	詳細
SNS (Twitter・LINE) での発信	政策企画室及び大阪市新型コロナ対策で定期的に発信 (週1回程度)
デジタルサイネージ (駅・市庁舎他)	JR 西日本、阪急、南海、Osaka Metro の一部の駅
広報紙・ワクチン NEWS での発信	定期発行 (基本毎月)
消防署・市関連施設 (スポーツセンター・プール、図書館) ・各所属での啓発ポスター掲示	消防署 90 か所 スポーツセンター・プール 46 か所 図書館 24 か所 各所属含め合計約 300 か所
経済戦略局文化課 (市内博物館等 6 か所) 及びスポーツ課 (スポーツ協会関連イベント) での啓発ポスター掲示	【市内博物館等】 中央公会堂、芸術創造館、自然史博物館、科学館、大阪歴史博物館、中之島美術館 等
市職員へ啓発メール発信	全職員へ一斉発信
外国人支援団体へ啓発メール発信	外国人支援団体 約 120 団体へ発信
子育て情報誌「まみたん WEB」への掲載及び「まみたん LINE」での発信	12 月上旬から
Osaka Metro 車内広告 (御堂筋プレミアムライナー)	12 月 18 日から 1 月 14 日の間掲載
USJ へ啓発ポスター掲示 (職員への啓発)	12 月 15 日から
団体接種の案内 (各所属、市職員他)	・各区、市職員へメール周知 ・経済戦略局企業支援課のメルマガ掲載依頼 ・大阪府生活衛生営業指導センターへメール周知 ・大阪市開発公社 (船場センタービル) へ周知依頼 ・大阪市商店会連盟へメール周知依頼 ・大阪商工会議所 (HP 及び広報紙) へ掲載依頼 ・大阪観光局へメール周知依頼

【1・2回目接種 年内接種】 【オミクロン株対応ワクチン 年内接種】 【御堂筋プレミアムライナー】



(5) 外国人向け情報発信

本市には 14 万人余り（およそ 20 人に 1 人）の外国人が居住していることから、本市ホームページ等や外国人を支援する団体を通じて情報を発信することにより、より多くの外国人へ情報を広げていくため、次の広報を行った。

ア 本市ホームページ等での啓発

本市ホームページに「やさしい日本語」での対応や、公益財団法人大阪国際交流センターとも連携し、コロナワクチン専用ページを設置し、多言語（５か国語）でのワクチン関連情報を掲載した。

表 10 本市ホームページ等での啓発内容

啓発内容	掲載場所
本市ホームページ 「やさしい日本語」のページの開設	コロナワクチンページに専用ページを設置
外国語（５か国語）対応	公益財団法人大阪国際交流センターのＨＰに掲載

イ 外国人向け情報メディアや市民活動団体（多文化共生、国際協力）との連携

YOLOJAPAN（外国人向け採用情報メディア）と連携し、当該団体のホームページに本市ワクチン接種情報を掲載し、情報発信を行った。また、市民局と連携し、「大阪市民活動総合ポータルサイト団体リスト」に登録のある市民活動団体（活動分野：多文化共生、国際協力）約 120 団体に本市のワクチン接種情報を発信した。

2 報道発表

接種を希望する市民が円滑に接種できるよう、初回・追加接種の開始、接種券の発送、集団接種会場の設置及び終了、集団接種会場における取扱いワクチンの変更等について報道発表を行った。

新型コロナワクチン接種に係る報道発表

公表日	報道内容
令和3年1月29日	新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場の確保について
2月9日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議の開催について
2月22日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第2回）の開催について
2月25日	大阪市新型コロナワクチンコールセンターの開設について
3月18日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第3回）の開催について
4月9日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第4回）の開催について
4月13日	新型コロナワクチン接種にかかる接種券の送付
4月19日	新型コロナウイルスワクチンの接種券発送にかかるお願い
4月26日	個人情報誤送付
4月28日	「新型コロナウイルスワクチン接種予約開始日のお知らせ」はがきの発送について
5月10日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第5回）の開催について
5月13日	新型コロナワクチン予約受付システムの誤った受付について
5月14日	新型コロナウイルスワクチン個別接種（取扱医療機関）の一覧を公表します
5月15日	報道発表の一部訂正「新型コロナウイルスワクチン個別接種（取扱医療機関）の一覧を公表します」
5月18日	大阪市新型コロナワクチンコールセンターにおけるワクチン接種の予約誤りについて
5月19日	自衛隊大阪大規模接種センター（国際会議場）への直行バスの運行について
5月25日	「新型コロナウイルスワクチン接種予約開始日のお知らせ」はがきの発送について（64歳から74歳までの方）
6月1日	特別養護老人ホーム内の診療所における保管方法の誤りによる新型コロナウイルスワクチンの廃棄について
6月9日	新型コロナワクチン接種にかかる接種券の送付について
6月9日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第6回）の開催について
6月10日	城見ホール集団接種会場におけるワクチン接種の開始について
6月25日	新型コロナワクチンにかかる各区の集団接種会場等の今後のスケジュールについて
6月29日	新型コロナワクチン接種にかかる接種券の送付について（18歳から20歳までの方）
6月30日	新型コロナワクチン（ファイザー社製）の供給量について
7月2日	新型コロナワクチンにかかる各区集団接種会場等の接種スケジュールの変更について
7月2日	新型コロナワクチンコールセンターにおける不適正事案の発生について
7月2日	新型コロナワクチン情報を配信 LINEアカウント「大阪市新型コロナ対策」を開設します
7月12日	大阪市新型コロナワクチンの配送計画について
7月16日	新型コロナワクチンにかかる接種対象者について
7月21日	新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）交付申請について
7月29日	新型コロナワクチン接種にかかる接種券の送付について（12歳から17歳までの方）
8月9日	暴風警報の発令に伴う、大阪市大規模接種センター（インテックス会場）における新型コロナワクチン接種の中止について
8月11日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第7回）の開催について
8月13日	アストラゼネカ社製ワクチン接種の開始について
8月20日	アストラゼネカ社製ワクチン接種会場の拡大及び変更について
8月27日	アストラゼネカ社製ワクチン接種会場の接種規模の拡大について

公表日	報道内容
令和3年9月14日	武田/モデルナ社製ワクチンの接種会場の新設及び接種対象者の変更について
9月17日	台風14号の接近に伴う集団接種会場における新型コロナウイルスワクチン接種の取り扱いについて
9月24日	アストラゼネカ社製ワクチンの接種について
10月1日	武田/モデルナ社製ワクチンの12歳から15歳の接種について
10月6日	集団接種会場（やすらぎ天空館・中央スポーツセンター）における取り扱いワクチンの変更について
10月13日	集団接種会場における1回目接種の「予約なし」での接種について
10月14日	大阪市新型コロナワクチンコールセンターにおける問い合わせ回答メールの送信漏れについて
11月11日	集団接種会場（やすらぎ天空館・城見ホール）での1回目接種の一時再開等について
11月16日	集団接種会場（OCAT）での武田/モデルナ社製ワクチンの2回目接種の一時再開について
11月22日	新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）にかかる接種券一体型予診票などの発送の開始について
12月17日	新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のデジタル化の開始について
12月20日	新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）の前倒しにかかる接種券一体型予診票などの発送について
令和4年1月7日	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議（第8回）の開催について
1月18日	新型コロナウイルス感染症予防接種証明書交付申請先の変更について
1月27日	新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）のさらなる前倒しに伴う接種券一体型予診票などの発送の変更について
2月1日	大阪市コロナワクチンマップの本格運用の開始について
2月10日	新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）の64歳以下のさらなる前倒しに伴う接種券一体型予診票などの発送の変更について
2月11日	城見ホール集団接種会場におけるファイザー社製ワクチンの廃棄について
2月24日	新型コロナワクチン接種にかかる接種券などの発送について（5歳から11歳までの方）
3月22日	武田/モデルナ集団接種会場における「予約なし」での接種について
4月5日	12歳から17歳までの新型コロナワクチン追加接種の実施について
4月15日	やすらぎ天空館集団接種会場における取り扱いワクチンの変更及び武田/モデルナ社製ワクチン集団接種会場の一部終了等について
4月27日	新型コロナワクチン接種に係る団体からの接種予約の受付について
5月17日	新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）にかかる接種券一体型予診票等の送付について
5月17日	新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）にかかる接種間隔の短縮に伴う接種券一体型予診票等の送付について
5月20日	新型コロナワクチンの追加接種（4回目接種）の実施、「予約なし接種」の終了及び初回接種等の実施会場の変更について
5月20日	武田社ワクチン（ノババックス）集団接種会場の開設について
6月7日	新型コロナワクチン集団接種会場における「予約なし接種」の再開について
6月16日	OCAT集団接種会場における取り扱いワクチンの変更及び武田社ワクチン（ノババックス）の個別接種の実施について
6月27日	新型コロナウイルスワクチンの誤接種について
7月15日	新型コロナワクチン接種に係る集団接種会場（城見ホール、OCAT）での接種終了について
7月20日	新型コロナワクチン接種に係る集団接種会場での「予約なし接種」の一時停止について
7月22日	医療従事者等及び高齢者施設等の従事者への新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）の開始について

公表日	報道内容
令和4年8月4日	新型コロナワクチン接種の接種勧奨はがきの送付等の若年層の3回目接種促進に向けた強化月間の取組について
8月16日	新型コロナウイルス感染症予防接種証明書をコンビニで取得できるようになります
8月26日	新型コロナワクチン接種に係る集団接種会場における接種の一時休止について
9月15日	新型コロナワクチン接種に係るオミクロン株対応ワクチンの接種開始について
10月3日	オスカードリーム集団接種会場におけるオミクロン株対応ワクチンの接種開始について
10月25日	新型コロナワクチン追加接種（3～5回目接種）の接種間隔の短縮に伴う接種券等の前倒し発送及び乳幼児（生後6か月～4歳）の初回接種の実施について
11月5日	大阪市保健所におけるメール誤送信による個人情報の漏えいについて
11月15日	大阪市集団接種会場（オスカードリーム会場）における本日の新型コロナワクチン接種の中止について
11月18日	新型コロナウイルスワクチンの誤接種について
12月16日	オミクロン株対応ワクチンの年内接種促進に向けた取組みについて
12月23日	やすらぎ天空館集団接種会場における取り扱いワクチンの変更について
令和5年1月17日	新型コロナワクチン集団接種会場の体制変更について

3 広聴・情報公開請求

(1) 受付状況

ワクチン接種の実施に関して、市民の声、メールによる問い合わせ及び情報公開請求が多数寄せられた。

接種の開始時期以降に受付件数が増加しているが、接種回を重ねるごとに、受付件数は減少した。

表 11 受付件数

(件)

受付年月	市民の声	お問い合わせ	情報公開請求	備考
令和3年 2月	0	3	0	
3月	0	5	3	
4月	1	7	1	
5月	12	32	4	1・2回目接種開始
6月	22	44	3	
7月	11	21	4	
8月	7	49	7	
9月	4	21	1	
10月	3	8	0	
11月	5	7	4	
12月	0	8	0	
令和4年 1月	1	23	0	3回目接種開始
2月	1	38	12	
3月	6	17	5	
4月	6	14	5	
5月	2	17	2	
6月	1	5	0	
7月	1	15	2	4回目接種開始
8月	0	15	1	
9月	0	6	0	令和4年秋開始接種開始
10月	0	7	0	
11月	2	0	0	
12月	0	7	1	
令和5年 1月	0	6	0	
計	85	375	55	

※情報公開請求の受付件数は、情報提供に切り替えたものも含む。

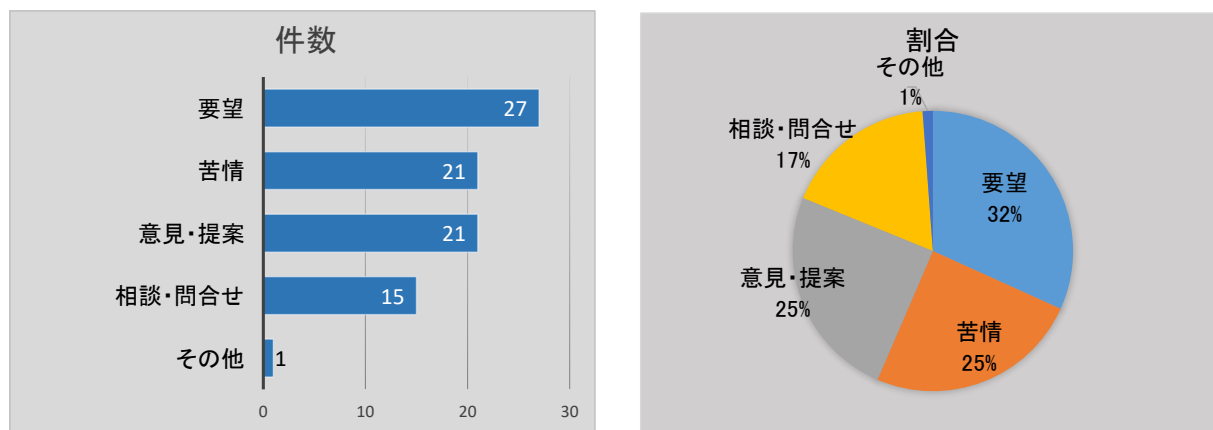
は 10～29 件

は 30 件以上

(2) 市民の声の概要

「要望」が27件で最も多く、「苦情」「意見・提案」が同数の21件で次に多い。予約が取れないこととその改善を求める声が多く、「要望」と「苦情」が全体の57%を占めている。

図1 市民の声の件数及び割合



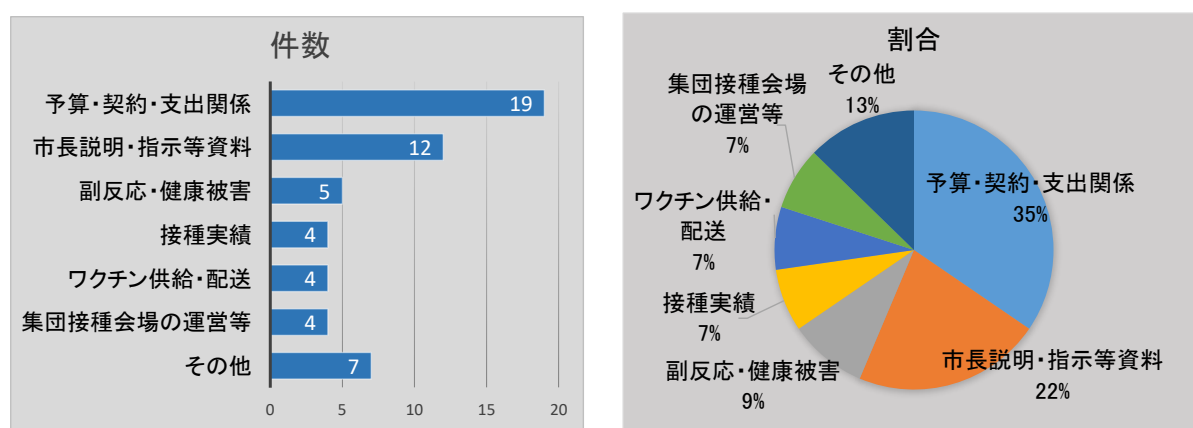
【主な意見等】

- ・予約方法、年齢ごとの接種スケジュール、優先接種順位を改善してほしい
- ・予約が取れない
- ・コールセンターに電話が繋がらない、対応が悪い

(3) 情報公開請求の概要

委託業務に関する「予算・契約・支出関係」の公開請求が19件で最も多く、「市長説明・指示等資料」の請求が12件で次に多い。これらの請求が全体の57%を占めている。

図2 情報公開請求の件数及び割合



【主な請求内容】

- ・ワクチン配送業務委託に関する全ての文書
- ・市長説明に使った資料一式
- ・ワクチン接種後健康被害救済制度の申請件数

第5 高齢者施設等における接種

1 初回接種（1・2回目接種）

（1）接種の進め方

当初、本市へのワクチン配分量が限られていたことから、感染状況や重症化リスクに鑑み、高齢者施設等の入所者を対象に初回接種（1・2回目接種）を令和3年4月14日から開始した。高齢者施設等の接種順位としては、まずは医師が常駐している介護老人保健施設から開始し、次に特別養護老人ホーム、その後、認知症グループホームや有料老人ホーム等へと展開した。

なお、入所施設における従事者については、感染症拡大防止の観点から、入所者との同時接種も可能とした。

ア スケジュール

介護老人保健施設	: 令和3年4月14日から開始
特別養護老人ホーム	: 令和3年4月26日から開始（一部施設から先行実施）
認知症対応型グループホーム	: 令和3年5月24日から開始 → 6月16日以降に変更
有料老人ホーム等	: 令和3年5月24日から開始 → 6月16日以降に変更

イ ワクチンロス対応

ワクチンロスを生じさせないことを目的に、余剰が出た場合の接種対象の取扱いを見直し、施設利用者や従事者のみならず、高齢者施設等で本人の接種管理が可能な場合は、施設関係者の家族や近隣住民等も接種を可能とする取扱いに変更した。

ウ 居宅サービス事業所等の従事者に対するワクチン接種

新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の高齢の患者・濃厚接触者に直接接し、介護サービスの提供等を行う意向を本市に登録した事業者において、当該業務に従事する意向を示した従事者についても、優先接種の対象とした。

・接種開始日：令和3年7月12日

エ 優先接種機会の確保

ファイザー社ワクチンの供給見通しがたたないことから、令和3年7月12日以降に1回目の接種を一時休止することとなったが、7月3日から11日までの間は、各区集団接種会場の予約状況に応じて高齢者施設等の従事者も優先接種の対象とした。その後各区集団接種会場の休止に伴い8月に大規模接種会場（インテックス大阪）でも優先枠を設定し接種を行った。

（2）接種券

令和3年4月14日から先行して接種を行う介護老人保健施設については、接種券の発送前からの対応であることから、施設からの申請に基づき、施設毎での接種券の発行対応を行った。その後、各施設での接種開始のため、後期高齢者と前期高齢者に分け、後期高齢者から順次、各個人へ発送した。

なお、他都市に住民登録を行っている入所者や従事者についても、接種券到着までの間、暫定的な取扱いとして、本市にて接種券を発行した。

以後、5月に入り、ワクチンロス対応について、各施設で接種管理を行える場合に限り、

白紙の予診票での取扱いを行った。

(3) ワクチン配送

高齢者施設等の接種開始時期には、各個別接種医療機関が V-SYS 登録によるワクチン要求対応ができていなかったこと、また、本市においてもワクチンを要求するシステムの構築が整っていなかったことから、各施設から福祉局を経由してワクチン必要数の発注を行った。その後、5月24日より、医療機関での個別接種も開始されたことから、ワクチンは、各施設から直接ワクチンチームへ発注するよう変更した。

令和3年6月1日から、より効率的なワクチン発注を行うため、各施設からのワクチン発注の方法を見直し、接種する医療機関からワクチンチームへ発注することとした。

7月5日の週の配送分以降、国からの十分なワクチン供給量が確保されるまでの間は、新規の接種希望者の予約を控えるとともに、2回目接種を優先し、供給量も1割から3割抑制した。

(4) 福祉局特設チームの構成

【当初】

兼務職員：高齢福祉課長代理1名、担当係長1名、係員1名

専任職員：アルバイト職員1名、福祉局内での日替応援職員3名

【7月以降】

兼務職員：高齢福祉課長代理1名、担当係長1名

専任職員：会計年度任用職員2名

表1 高齢者施設等における初回接種（1・2回目接種）接種実績（令和3年7月末）

	接種者数
介護老人保健施設（85施設）	7,558人
特別養護老人ホーム（160施設）	15,162人
認知症対応型 GH（222施設）	4,483人
有料老人ホーム等（566施設）	22,984人
計（1,033施設）	50,187人

2 第1期追加接種（3回目接種）

(1) 接種の進め方

第1期追加接種（3回目接種）は、初回接種から8か月を経過した方を対象として、本市では令和3年12月から、初回接種が進んだ順番で、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、有料老人ホーム等へと展開した。

※令和3年12月17日以降、接種間隔が6か月以上、令和4年5月25日以降、接種間隔が5か月以上、令和4年10月21日以降、接種間隔が3か月以上に短縮された。

(2) 接種券

所定の接種間隔を経過した者に対し、順次接種券を送付した。また、令和3年11月26日付け厚生労働省通知「例外的な取扱いとして接種券が届いていない追加接種対象者に対して新

型コロナワクチン追加接種を実施する際の事務運用について」により、白紙の予診票での対応も可能とし、接種の促進を図った。

(3) ワクチン配送

大阪市行政オンラインシステムを活用したワクチン発注の仕組みを構築し、迅速かつ効率的な運用に努めた。

(4) 第6波到来による接種の加速

第6波の感染者数の拡大や施設内クラスターへの対応として、大阪府知事の要請等を踏まえ、高齢者施設等における接種の更なる促進のため、ワクチン配送の発注期間の短縮や保健所職員による巡回接種「キャラバン隊」の派遣を実施した。また、福祉局特設チームからの電話による接種勧奨なども行い、3月中旬には高齢者施設等での接種完了を概ね達成した。

【キャラバン隊】

(医師1名、看護師等2名、事務職員2名)を1チームとし、3チームを編成

表2 キャラバン隊実績

キャラバン隊実績			
期間：令和4年2月22日～3月10日			
施設数	出勤回数	当初予定接種人数	実接種人数
19施設	25回	639人	586人

(5) 福祉局特設チームの構成

兼務職員：高齢福祉課長代理1名、担当係長1名

専任職員：会計年度任用職員1名、アルバイト職員2名

→局内各部各課からの応援職員（5名～7名）により、高齢者施設等への接種勧奨を行った。

【3回目接種時写真】



福祉局内で臨時の職員応援体制を構築し、特設チームにて全ての施設の接種確認を電話等により行った（写真左）。

各施設から聞き取った情報をもとに、接種状況の分析作業（写真右）を行うことにより、各施設での円滑な接種に繋がった。

表3 高齢者施設等における第1期追加接種（3回目）接種実績【令和4年2月末、3月中旬】

	接種者数（2月末）	接種者数（3月中旬）
介護老人保健施設（85施設）	5,970人	6,694人
特別養護老人ホーム（161施設）	10,824人	11,629人
認知症対応型GH（229施設）	3,339人	3,864人
有料老人ホーム等（607施設）	17,917人	20,313人
計（1,082施設）	38,050人	42,500人

3 第2期追加接種（4回目接種）

（1）接種の進め方

第2期追加接種（4回目接種）は重症化予防を目的として、当初、接種対象者が60歳以上の高齢者等に限定され、第1期追加接種（3回目接種）から5か月を経過した方が対象となったことから、本市では令和4年5月末から高齢者施設等での接種を開始した。

なお、令和4年7月22日から医療従事者や高齢者施設等の従事者も接種対象者に追加された。

（2）接種対象者

追加接種（4回目）

60歳以上（5月25日～）

基礎疾患を有する方（5月25日～）

医療従事者、高齢者施設等従事者（7月22日～）

（3）接種券

所定の接種間隔を経過した対象者に接種券を発送した。

（4）ワクチン配送

大阪市行政オンラインシステムを活用したワクチン要求の仕組みを引き続き活用し、迅速かつ効率的な運用に努めた。

（5）第7波到来による接種への影響

高齢者施設等の接種ピーク（令和4年7月及び8月）と、第7波の感染者数の拡大の時期が重なったこともあり、施設でのクラスター等の影響を受け、一部の施設で接種予定時期の変更等が生じたものの、5か月経過した方から順次接種を開始し、接種希望者に概ね接種が完了した。

（6）大阪府による高齢者施設等における4回目接種促進に向けた取組との連携

ア 巡回接種チームの設置

接種医療機関の確保が困難な高齢者施設等に対して大阪府の巡回接種チームによる接種を実施され、本市では必要に応じ施設との調整を行った。

イ 接種券代行手配

高齢者施設等の事務負担の軽減を図ることを目的に、「大阪府高齢者施設等接種促進サポートセンター」（以下「大阪府サポートセンター」という。）において接種券の代行手配が実施された。本市においては、59歳以下の方にも、3回目接種から5か月経過後に接種券

を送付していることから、各施設では主に市外居住者の接種券の手配のために府の仕組みを活用した。

ウ 接種の進捗管理に係る市町村への支援

市町村における高齢者施設等の接種の進捗管理を支援するため、大阪府は施設用報告システムを整備し、「大阪府サポートセンター」において施設によるシステム入力を支援するとともに、府から市町村に対して、実績を定期的（2週間単位）に提供する仕組みを構築した。なお、本市では従前より、週単位での実績確認を行ってきたことから、「大阪府サポートセンター」は利用せず、引き続き本市独自で調査を実施した。

（7）福祉局特設チームの構成（～令和4年9月30日）

兼務職員：高齢福祉課長代理1名、担当係長1名、係員1名

専任職員：会計年度任用職員2名

表4 高齢者施設等における第2期追加接種（4回目）接種実績【令和4年9月末時点】

	接種者数
介護老人保健施設（85施設）	5,079人
特別養護老人ホーム（162施設）	10,646人
認知症対応型GH（232施設）	3,102人
有料老人ホーム等（628施設）	15,270人
計（1,107施設）	34,097人

4 令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）

（1）接種の進め方

令和4年秋開始接種は、初回接種を完了した12歳以上で最終の接種から5か月（後に3か月）を経過した方を対象として、本市では令和4年9月末から高齢者施設等での接種を開始した。

※令和4年10月21日以降、接種間隔が3か月以上に短縮された。

（2）接種対象者

初回接種を完了した12歳以上の方（9月26日～）

（3）接種券

所定の接種間隔を経過した対象者に接種券を発送した。すでに接種券が届いている方は、お手元の接種券でオミクロン株対応ワクチンの接種が可能であることからその旨を各施設に案内した。

（4）ワクチン配送

大阪市行政オンラインシステムを活用したワクチン要求の仕組みを引き続き活用し、迅速かつ効率的な運用に努めた。

(5) 4回目従来型ワクチン接種に伴うオミクロン株対応ワクチン接種への影響

従来型ワクチンで4回目接種を終えた施設については、当初5か月の接種間隔を経過しなければオミクロン株対応ワクチンの接種ができないことから、施設での年内接種が限られたものとなり、一部の施設で接種が年明け後となる影響が生じた。その後、接種間隔が短縮されたことにより、3か月経過者から順次接種を開始し、高齢者施設等において、接種希望者に概ね接種が完了した。

(6) 大阪府による高齢者施設等における接種促進に向けた取組との連携

令和5年3月31日まで取組みが延長され、本章3(6)と同様に対応した。

(7) 福祉局特設チームの構成

兼務職員：高齢福祉課長代理1名、担当係長1名、

専任職員：会計年度任用職員3名

表5 高齢者施設等における令和4年秋開始接種実績【令和5年1月末時点】

	接種者数
介護老人保健施設（85 施設）	4,239 人
特別養護老人ホーム（164 施設）	9,176 人
認知症対応型 GH（233 施設）	2,663 人
有料老人ホーム等（632 施設）	13,127 人
計（1,114 施設）	29,205 人

第6 障がい者支援施設等における接種

1 初回接種（1・2回目接種）

（1）接種の進め方

ア 当初スケジュール

本市の方針に沿って、障がい者支援施設等に入所する65歳以上の高齢者及び当該施設等の従事者から優先的に接種を開始することとした。

・接種開始日：令和3年5月24日から開始 → 6月16日以降に変更

イ 訪問系サービス事業所等の従事者に対するワクチン接種

新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の障がい福祉サービスが必要な患者・濃厚接触者に直接接し、障がい福祉サービス等を行う意向を本市に登録した事業者において、当該業務に従事する意向を示した従事者についても、優先接種の対象とした。

・接種開始日：令和3年7月12日

ウ 基礎疾患を有する者の優先接種機会の確保

ファイザー社ワクチンの供給見通しがたたないことから、令和3年7月12日以降に1回目の接種を一時休止することとなったが、7月3日から11日までの間は、各区の集団接種会場の予約状況に応じて基礎疾患を有する者を優先接種の対象とした。その後各区の集団接種会場の休止に伴い8月に大規模接種会場（インテックス大阪）でも優先枠を設定し接種を行った。

（2）接種券

接種券到着後の接種が原則であるが、接種券到着前に接種を行う必要がある場合は、福祉局において、施設・事業所と調整のうえ、接種券前倒し発送者リストを作成し、ワクチンチームと連携のうえ接種券を前倒して発送した。

（3）ワクチン配送

障がい者支援施設等は、個別接種医療機関との調整により訪問等によるワクチン接種を行うこととしたが、個別接種医療機関で発注可能なワクチン量には制限があったことから、各施設・事業所における必要数を福祉局が調査確認し、ワクチンチームと調整を行った。

2 第1期追加接種（3回目接種）

（1）接種の進め方

第1期追加接種（3回目接種）は、初回接種から8か月を経過したものが対象となることから、令和4年1月に障がい者支援施設等において追加接種を開始した。なお、通所・訪問系サービス事業所等へは接種スケジュール等をお知らせする文書を発出した。

※令和3年12月17日以降、接種間隔が6か月以上、令和4年5月25日以降、接種間隔が5か月以上、令和4年10月21日以降、接種間隔が3か月以上に短縮された。

（2）接種券

初回接種と同様に、福祉局において、施設・事業所と調整のうえ、接種券前倒し発送者リストを作成し、ワクチンチームと連携のうえ接種券を前倒して発送した。

(3) ワクチン配送

初回接種同様、各施設・事業所における必要数を福祉局が調査確認し、ワクチンチームと調整を行った。

3 第2期追加接種（4回目接種）

(1) 接種の進め方

第2期追加接種（4回目接種）は、3回目接種から5か月以上が経過した方のうち、一定の要件を満たす方が対象となることから、本市では令和4年5月に障がい者支援施設等において接種を開始した。なお、通所・訪問系サービス事業所等へは接種スケジュール等をお知らせする文書を発出した。

①60歳以上の方

②18歳以上59歳以下の方で、

- ・基礎疾患を有する方
- ・その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者

(2) 接種券

所定の接種間隔を経過した対象者に接種券を発送した。

(3) ワクチン配送

前回同様、各施設・事業所における必要数を福祉局が調査確認し、ワクチンチームと調整を行った。

(4) 大阪府による高齢者施設等における4回目接種促進に向けた取組との連携

「第5 高齢者施設等における接種」3(6)と同様に対応した。

4 令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）

(1) 接種の進め方

令和4年秋開始接種は、初回接種を完了した12歳以上で最終の接種から5か月（後に3か月）を経過した方を対象として、本市では令和4年9月末から障がい者支援施設等において接種を開始した。なお、通所・訪問系サービス事業所等へは接種スケジュール等をお知らせする文書を発出した。

※令和4年10月21日以降、接種間隔が3か月以上に短縮された。

(2) 接種券

所定の接種間隔を経過した対象者に接種券を発送した。すでに接種券が届いている方は、お手元の接種券でオミクロン株対応ワクチンの接種が可能であることからその旨を各施設等に案内した。

(3) ワクチン配送

前回同様、各施設・事業所における必要数を福祉局が調査確認し、ワクチンチームと調整を行った。

(4) 大阪府による高齢者施設等における4回目接種促進に向けた取組との連携

令和5年3月31日まで取り組みが延長され、「第5 高齢者施設等における接種」3(6)と同様に対応した。

5 障がい児入所施設におけるワクチン接種

(1) 接種の進め方

ア スケジュール

12歳以上17歳以下のワクチン接種は、本人及び保護者の同意確認等についてこども相談センターと調整のうえ、障がい児入所施設に対して令和3年7月13日に説明会を開催し、令和3年8月12日から対象小児に係る接種券の発送を開始した。

福祉型障がい児入所施設：6か所

医療型障がい児入所施設：5か所

イ 接種対象者の拡充（5歳から11歳の小児を接種対象に追加）

5歳から11歳の小児が接種対象に追加されたことに伴い、令和4年3月10日から個別接種医療機関における接種を開始した。

(2) ワクチン配送

障がい児入所施設についても、個別接種医療機関との調整により訪問等によるワクチン接種を行うこととし、各施設・事業所における必要数を福祉局が調査確認し、ワクチンチームと調整を行った。

6 ワクチン接種に係る福祉局（障がい者施策部）の体制

障がい福祉課、障がい支援課、運営指導課が連携し、入所施設等に対する事務連絡等の発出、説明会の開催、問い合わせ等に対応した。

【実務担当者】

- ・障がい支援課担当係長 1名
- ・障がい支援課係員 1名
- ・障がい福祉課係員 1名

※電話対応等については、各課複数名が対応

第7 集団接種

1 概要

(1) 集団接種の位置付け

ワクチン接種事業は、接種が円滑に行われるよう必要に応じて医療機関以外の会場等を活用するとされており、人口規模の大きい本市では、限られた期間内にワクチン接種を完了させるために、行政と医療の資源をできるだけ有効活用し、接種の効率性を高めることが求められた。

そこで、各医療機関において接種を行う個別接種を補完し、早期の初回接種の実施を促進するため、各区の区民センターなどを利用して接種を行う集団接種を併用し、接種の効率化を図ることとした。

当初は個別接種対応の医療機関が少なかったことから、市民の利便性を考慮し各区に集団接種会場を設置して早期の接種完了をめざした。

その後、区集団接種会場に代わって大規模接種会場を設置したが、同会場の継続使用が困難となったことから、中規模接種会場を交通の利便性が高い場所に複数か所設置することとした。

(2) 集団接種会場の種類

- ア 区集団接種会場
- イ 大規模接種会場
- ウ 中規模接種会場

(3) 集団接種会場での接種対象年齢

接種対象年齢は12歳まで順次引き下げられたが、当初、各集団接種会場に小児(12～15歳)の対応が可能な医師を配置できなかったことから、接種対象年齢は16歳以上とした。

中規模接種会場の設置以降、小児の対応が可能な医師を集中的に配置できるようになったことから城見ホールで12～15歳のファイザー社ワクチンの接種を開始した。(後にやすらぎ天空館に変更)

12～15歳の接種は、保護者の同意、同伴を必要としたことから、原則として土日のみとした。

2 集団接種会場の変遷と詳細

(1) 区集団接種会場

ア 会場設置期間

令和3年5月24日から令和3年8月8日(会場により異なる)

イ 会場数及び接種能力

各区1～3か所で、24区に合計40会場

週当たりの接種能力(合計)は、最大約38,000回

詳細は別表「集団接種会場一覧」にまとめている。

ウ 取扱いワクチン

ファイザー社ワクチン

エ 設置から終了までの経緯

- ・当初、確保できるワクチン量に限りがあり供給も順次行われることから、国が公表した接種順位により接種を進めた。
- ・なお、集団接種の本格実施を前に各区の実情に応じて、各区集団接種会場で医療従事者の優先接種を実施した。
- ・ファイザー社ワクチン供給不足を受けて、7月12日から2回目接種に限定して接種を行い、2回目接種が完了した会場から順次終了し、令和3年8月8日をもって全会場を終了した。

オ 区集団接種能力の強化

市民の接種ニーズに対応するため、市民局兼務職員による接種能力強化が必要な区への支援や、健康局による局集団接種会場（阿倍野区民センター、やすらぎ天空館）を設置した。なお、局集団接種会場では、聴覚障がい者を支援する団体と連携し、手話通訳者を配置し、聴覚障がい者に配慮した接種を実施した。

(2) 大規模接種会場

ア 会場設置期間

令和3年6月7日から令和3年9月26日

イ 会場数及び接種能力

インテックス大阪（1号館）の1会場（開場時間は9時～21時）

週当たりの接種能力は、平均約24,500回

ウ 取扱いワクチン

モデルナ社ワクチン

エ 設置から終了までの経緯

- ・モデルナ社ワクチンが国から供給されることを受けて開設し、初回接種（1・2回目接種）を実施した。
- ・会場の継続使用が困難になったことから令和3年9月26日をもって終了した。
- ・大規模接種会場で2回目接種を完了できなかった方については、中規模接種会場（扇町プールと心斎橋BIGSTEP）で2回目接種を行う体制を確保した。



(3) 中規模接種会場

主に令和3年8月23日以降の〈初回接種実施期〉〈追加接種実施期〉〈令和4年秋開始接種期〉に複数か所設置し、接種能力、取扱いワクチン、会場設置期間等はそれぞれ異なっている。

いずれの接種会場も交通の利便性が高い場所に設置し、基本的には個別接種医療機関が扱わないワクチンを使用した。

詳細は別表「集団接種会場一覧」にまとめている。

〈初回接種実施期〉

ア 会場設置期間

令和3年8月23日から令和4年1月30日（城見ホールでは、令和3年6月26日～8月8日の期間の土日にも接種を実施）

イ 会場数及び接種能力

城見ホール、OCAT、扇町プール、心斎橋 BIGSTEP、
中央スポーツセンター、やすらぎ天空館、オスカードリームの7会場
（開場時間は10時～19時、心斎橋 BIGSTEP は11時～20時）
週当たりの接種能力は、各会場約4,000～6,500回

ウ 取扱いワクチン

モデルナ社ワクチン、アストラゼネカ社ワクチン、ファイザー社ワクチン

エ 設置から終了までの経緯

- ・大規模接種会場の代替として、順次交通の利便性が高い場所に設置し、基本的にはモデルナ社ワクチンを使用して接種を実施した。（城見ホール及びOCATではファイザー社ワクチンやアストラゼネカ社ワクチンも使用）
- ・11月末までに希望する全ての方に対して初回接種（1・2回目接種）を完了するという方針のもと、1回目接種は10月末で終了し、2回目接種も11月末（会場により終了日は多少前後）に一旦終了した。
- ・12月以降、未接種の方、新たに12歳に到達される方、転居等の事情で2回目接種を受けられなかった方の接種機会確保のために、一部の会場でファイザー社ワクチンの接種を実施した。
- ・2月から追加接種を開始するため、初回接種は原則令和4年1月30日で終了した。
- ・ただし、一部の会場では接種機会確保のため、令和4年9月30日まで初回接種を継続した。

〈追加接種実施期〉

ア 会場設置期間

令和3年12月6日から令和4年9月30日
（西淀川区役所は、令和4年2月21日から令和4年3月11日の平日）

イ 会場数及び接種能力

城見ホール、OCAT、扇町プール、心斎橋 BIGSTEP、
やすらぎ天空館、オスカードリーム、西淀川区役所の7会場
（開場時間は10時～19時、心斎橋 BIGSTEP は11時～20時、西淀川区役所は10時～16時）
週当たりの接種能力は、各会場約4,000～6,500回（西淀川区役所は約800回）

ウ 取扱いワクチン

モデルナ社ワクチン、ファイザー社ワクチン、武田社ワクチン（ノババックス）

エ 設置から終了までの経緯

- ・令和3年12月6日から第1期追加接種に係る医療従事者の接種を城見ホールとやすらぎ天空館でファイザー社ワクチンを使用し、開始した。
- ・令和4年1月11日からやすらぎ天空館はモデルナ社ワクチンに変更した。
- ・令和4年1月31日からは、さらにモデルナ社ワクチンを使用し、OCAT、扇町プール、心斎橋 BIGSTEP、オスカードリームでの接種を開始した。
- ・3月末までが接種対象者数のピークとなり、4月以降接種対象者が減少するため、4月末で心斎橋 BIGSTEP 及びオスカードリームの2会場を終了した。
- ・アストラゼネカ社ワクチン接種者に対する追加接種用ワクチンとして武田社ワクチン（ノババックス）が供給されることとなり、6月1日からOCATでノババックスの接種を1か月間実施した。
- ・国の方針「60歳以上の者及び18歳以上60歳未満の者のうち、基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者に対する第2期追加接種（4回目）を開始する」に基づき、5月25日から4会場（城見ホール、OCAT、扇町プール、やすらぎ天空館）で4回目接種を開始した。
- ・8月中旬までが接種対象者数のピークとなり、9月以降接種対象者が減少することから、8月28日で城見ホール及びOCATの2会場を終了した。
- ・オミクロン株対応ワクチン接種の準備のため、残り2会場（扇町プール、やすらぎ天空館）についても9月末で一旦休止とした。

〈令和4年秋開始接種実施期〉

ア 会場設置期間

令和4年10月17日から

イ 会場数及び接種能力

扇町プール、やすらぎ天空館、オスカードリームの3会場

（開場時間は10時～19時）

週当たりの接種能力は、各会場約6,500回

ウ 取扱いワクチン

モデルナ社オミクロン株対応ワクチン（BA.1、BA.4/5）

※令和5年1月から、やすらぎ天空館はファイザー社オミクロン株対応ワクチン（BA.4/5）

エ 設置から終了までの経緯

- ・国の方針「10月半ばより、初回接種を完了した12歳以上の全ての者が接種できるよう準備する」に基づき、10月17日から、扇町プール、やすらぎ天空館の2会場で接種を開始した。
- ・年内に全ての接種対象者が接種可能となる体制を整備するため、11月、12月限定で、オスカードリーム会場を追加で設置した。

3 会場確保と運営

(1) 概要

集団接種会場の開設にあたっては、接種会場・運営人材・必要な資材の確保、運営方法の確立といった様々な課題があった。

(2) 接種会場の確保

想定される接種対象者数、個別接種医療機関での接種能力を踏まえ、必要となる集団接種会場の接種能力を算出した上で、会場数を決定した。

具体の接種会場の選定にあたっては、①大きさ（接種対象者から算出したレーン数が確保できるか）、②形状（会場内の動線が混在しないか）、③交通アクセス、④位置的なバランス（市内で偏りがでていないか）などといった観点を総合的に勘案して決定した。

レイアウトは、会場の形状によって差異はあるが、①受付、②予診、③問診・接種、④経過観察、⑤出口の順に、被接種者が出来るだけ一方通行で移動できるように工夫した。

会場入口



受付 ①



受付 ②



予 診



問診・接種



経過観察



(3) 運営人材の確保

ア 会場責任者

本市職員が日々会場に常駐し、会場運営全般を総括した。本市職員は会場ごとに区役所職員、健康局職員、市政改革室兼務職員、市民局兼務職員が担った。

イ 医師、歯科医師

区集団接種会場においては、大阪府医師会との委託契約に基づき、各地区医師会から派遣された医師が問診業務を担った。

大規模接種会場においては、会場規模が大きく従事する医師が相当数必要になったことから、公募のうえ本市の特別職非常勤職員として委嘱するとともに、接種業務については大阪府歯科医師会と委託契約を締結し、歯科医師が担った。以降の中規模接種会場におい

ても、医師については特別職非常勤職員として委嘱した。

委嘱数は、大規模接種会場開始時には 421 名であったが、会場数の増設に応じ追加募集を行い、追加接種開始時には 652 名であった。

ウ 看護師

区集団接種会場においては、大阪府医師会との委託契約に基づき、大阪府看護協会から派遣され接種業務を担った。また、予診票確認等の業務については、別途、人材派遣会社に派遣を委託した。

大規模接種会場及び中規模接種会場の接種と予診票確認等の業務については、大阪府看護協会と委託契約を締結した。

令和 4 年 10 月以降、大阪府看護協会との委託契約が終了したことから、本市の会計年度任用職員として直接雇用し、10 月 1 日時点の雇用人数は 665 人であった。

エ 薬剤師

区集団接種会場では、大阪府医師会との委託契約に基づき、各区の実情に応じて地区薬剤師会から派遣され、主に被接種者からの相談業務を担った。

大規模接種会場においては、大阪府薬剤師会と委託契約を締結し、薬剤管理及び被接種者からの相談業務を担った。

オ 会場運営スタッフ

委託事業者が必要人員の確保も含めて、受付、接種済証発行、場内整理やその他医薬品以外の物品管理を行った。

(4) 必要な資材の確保

ア 医薬資材準備、補充

全国的に医薬資材の需要が高まっている中、早急に必要量を確保するため、緊急随意契約により買入れを行い、医薬資材の確保に努めた。

各会場への補充に関しては、当初は公用車を使用し、各区集団接種会場の補充要求に応じて都度配送していたが、令和 3 年 5 月 13 日から運送会社と配送契約を締結し、各会場へ定期的に配送できる体制を整えた。

救護室



救急ボックス



救急カート



イ 国からの医薬資材の配布

物品の仕様や納品時期が不確定であるという課題はあったものの、本市で十分な量の確保が難しかったニトリル手袋やガウンが含まれていたことから、国から配布を受けることとし、令和 3 年 7・8 月に受領した。

ウ 会場資材

机、椅子、パソコン、事務用品等会場が必要となる資材全般については、委託事業者が準備し、その都度、補充も行った。

(5) 運営方法の確立

ア 主な運営手順

- ① 検温（マスク着用確認、検温）
- ② 受付・記録（予約の確認、接種券の確認、本人確認書類の確認）
- ③ 予診（未記入、記載ミスがないかを確認、副反応の理解を確認）
- ④ 薬剤充填（希釈及びシリンジへの充填）
- ⑤ 問診（接種不適合者でないことの確認、接種要注意者に対する接種の判断）
- ⑥ 接種（ワクチン接種）
- ⑦ 接種済証発行（接種済証を交付）
- ⑧ 接種後の経過観察（経過観察時間の確認、健康状態確認、救急対応）

イ 役割分担と配置人数

時期や会場により差異はあるが、一定標準化された後の中規模接種会場を基本に記載する。

	役割分担	シフト毎の配置人数
会場責任者	全体統括	1 人（補助除く）
医師	問診、経過観察、体調不良者の対応	6 人
看護師	予診、薬剤充填、接種、接種補助、経過観察、体調不良者の対応	27 人 (マネージャー含む)
運営スタッフ	検温、受付・記録、被接種者誘導、接種済証発行	24 人

※配置人数は5レーン設定時の人数

ウ ワクチン管理

区集団接種会場では、各区役所に専用冷蔵庫を設置しワクチンを保管していたが、大規模接種会場、中規模接種会場では、各会場に施錠可能な「ワクチン保管室」を設け、冷凍庫及び冷蔵庫を設置し保管を行った。

ワクチンの種類により保管温度が異なるため、使用するワクチンが変更になる度に、冷凍庫・冷蔵庫の撤去や増設を行い対応した。

さらに、冷凍庫・冷蔵庫とも個別に、温度計、データロガー（庫内）を設置し、温度管理の徹底を図った。

ワクチン保管室



充填室



エ マニュアルの整備

集団接種会場運営に従事する全てのスタッフが、ワクチン種別により異なるワクチンの取扱いや接種対象者等の情報を共有できるよう各種マニュアルを整備し、国の改定に応じて、随時、更新を図った。

整備した主なマニュアルは次のとおり。

- ・ 手順書
- ・ 接種業務マニュアル
- ・ ワクチン取扱いマニュアル
- ・ 緊急時対応マニュアル
- ・ 針刺し事故対応マニュアル
- ・ 医師出務確認手順
- ・ 看護師出務確認手順

4 接種数向上等の取組

(1) 接種数向上の取組

ア 予約なし（当日会場受付）接種の実施

各会場の予約状況に応じて、予約の少ない曜日、時間帯で「予約なし（当日会場受付）接種」を実施した。

令和4年4月から8月までは、開始直後の時間帯と終了直前の時間帯及び予約率の高い土曜日を除いた時間帯で「予約なし接種」を実施した。

令和4年12月以降は、午後の時間帯に1時間当たりの受付上限数を定める「当日会場受付接種」を実施した。

イ 団体受付の実施

企業及び大学等を対象とし、受付は専用メールアドレスを設け、問合せにはコールセンターを活用した。

ウ アストラゼネカ社及び武田社ワクチン（ノババックス）の接種

mRNA ワクチンと異なる種類のワクチンとして、ウイルスベクターワクチンであるアストラゼネカ社ワクチン及び、組み換えタンパクワクチンである武田社ワクチン（ノババックス）を取扱う集団接種会場を開設した。

(2) 接種環境の整備

ア 臥床接種

イ 手話通訳の派遣

ウ タブレット端末を利用した機械翻訳と音声通訳による 多言語対応（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語

- ・ スペイン語・ポルトガル語・ロシア語・タガログ語
- ・ フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・インドネシア語
- ・ ネパール語・ペルシア語・ミャンマー語・広東語・ドイツ語 以上 18 言語)



臥床接種ブース

(3) ワクチンロス対応

ワクチンを有効に活用するため、会場の医療従事者等に接種した。

(4) エssenシャルワーカー等への接種

予約の空き状況を活用して、社会経済活動に影響のある消防吏員・保育士・教員等の優先枠を設けて接種した。

5 集団接種会場における災害発生時の対応

災害発生時の対応については、第6回、第7回大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議において対応方針を決定し、台風等の災害発生時には当該方針に基づく対応を実施した。

また、接種中止により接種できなかった方には、空き枠への予約振替を実施し、接種機会を確保した。

なお、災害発生時の対応については、本市ホームページに掲載し市民への周知広報を行うとともに、発生直後には、コールセンターでの予約者にはコールセンターから架電、予約システムでの予約者にはメール送信により、迅速に中止等を連絡した。

発生日	事由	接種会場	予約の振替	振替日
令和3年8月9日（祝・月）	暴風警報	インテックス大阪	予約システムで一斉振替	令和3年8月23日（月）
令和4年9月19日（祝・月）	暴風警報	扇町プール やすらぎ天空館	一斉振替なし （閑散期で予約者数が少数のため、 コールセンター、メール連絡により個別に振替）	
令和4年11月15日（火）	※スプリンクラー誤作動	オスカードリーム	予約システムで一斉振替	令和4年11月29日（火）

※予期せぬ会場設備の異常のため、災害発生時と同様に対応を行った事例として掲載。

別表「集団接種会場一覧」

1 区（局）集団接種会場

会場名	会場区別	所在区	開設期間	会場運営	取扱いワクチン
北区民センター	区集団接種会場	北区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月8日	北区	ファイザー従来株
扇町プール	区集団接種会場		令和3年5月24日 ～ 令和3年7月18日		ファイザー従来株
都島スポーツセンター	区集団接種会場	都島区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月6日	都島区	ファイザー従来株
福島区民センター	区集団接種会場	福島区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月7日	福島区	ファイザー従来株
此花会館（梅香殿）	区集団接種会場	此花区	令和3年5月24日 ～ 令和3年7月27日	此花区	ファイザー従来株
此花スポーツセンター	区集団接種会場		令和3年5月24日 ～ 令和3年8月1日		ファイザー従来株
中央区民センター	区集団接種会場	中央区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月6日	中央区	ファイザー従来株
中央スポーツセンター	区集団接種会場		令和3年5月24日 ～ 令和3年8月6日		ファイザー従来株
西区民センター	区集団接種会場	西区	令和3年5月26日 ～ 令和3年8月1日	西区	ファイザー従来株
港区民センター	区集団接種会場	港区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月6日	港区	ファイザー従来株
大正区民ホール	区集団接種会場	大正区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月6日	大正区	ファイザー従来株

会場名	会場区別	所在区	開設期間	会場運営	取扱いワクチン
天王寺区役所 講堂	区集団接種会場	天王寺区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月1日	天王寺区	ファイザー従来株
天王寺スポーツセンター	区集団接種会場		令和3年6月9日 ～ 令和3年7月27日		ファイザー従来株
浪速スポーツセンター	区集団接種会場	浪速区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月1日	浪速区	ファイザー従来株
西淀川区民ホール	区集団接種会場	西淀川区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月7日	西淀川区	ファイザー従来株
千船病院	区集団接種会場		令和3年6月21日 ～ 令和3年7月30日		ファイザー従来株
淀川区民センター	区集団接種会場	淀川区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月1日	淀川区	ファイザー従来株
淀川スポーツセンター	区集団接種会場		令和3年6月19日 ～ 令和3年7月25日		ファイザー従来株
東淀川区民ホール	区集団接種会場	東淀川区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月1日	東淀川区	ファイザー従来株
東淀川スポーツセンター	区集団接種会場		令和3年6月28日 ～ 令和3年7月30日		ファイザー従来株
東成スポーツセンター	区集団接種会場	東成区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月1日	東成区	ファイザー従来株
生野区民センター	区集団接種会場	生野区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月8日	生野区	ファイザー従来株
生野スポーツセンター	区集団接種会場		令和3年6月14日 ～ 令和3年7月31日		ファイザー従来株
旭区民センター	区集団接種会場	旭区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月1日	旭区	ファイザー従来株
城東区民ホール	区集団接種会場	城東区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月1日	城東区	ファイザー従来株
鶴見スポーツセンター	区集団接種会場	鶴見区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月1日	鶴見区	ファイザー従来株
茨田東小学校	区集団接種会場		令和3年5月29日 ～ 令和3年5月30日		ファイザー従来株
	区集団接種会場		令和3年6月19日 ～ 令和3年6月20日		ファイザー従来株
阿倍野区民センター	区集団接種会場	阿倍野区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月6日	阿倍野区	ファイザー従来株
やすらぎ天空館	区集団接種会場		令和3年6月19日 ～ 令和3年7月25日	健康局	ファイザー従来株
住之江区民ホール	区集団接種会場	住之江区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月1日	住之江区	ファイザー従来株
南港ポートタウン管理センター	区集団接種会場		令和3年5月24日 ～ 令和3年7月31日		ファイザー従来株
住吉区民センター	区集団接種会場	住吉区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月8日	住吉区	ファイザー従来株
住吉スポーツセンター	区集団接種会場		令和3年5月25日 ～ 令和3年7月28日		ファイザー従来株
阪和住吉総合病院	区集団接種会場		令和3年6月28日 ～ 令和3年7月30日		ファイザー従来株
東住吉区民ホール	区集団接種会場	東住吉区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月8日	東住吉区	ファイザー従来株
平野区民センター	区集団接種会場	平野区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月7日	平野区	ファイザー従来株
平野スポーツセンター	区集団接種会場		令和3年6月14日 ～ 令和3年7月25日		ファイザー従来株
西成区民センター	区集団接種会場	西成区	令和3年5月24日 ～ 令和3年8月8日	西成区	ファイザー従来株
西成区老人福祉センター	区集団接種会場		令和3年6月14日 ～ 令和3年8月1日		ファイザー従来株
西成スポーツセンター	区集団接種会場		令和3年6月15日 ～ 令和3年7月31日		ファイザー従来株
阿倍野区民センター	局集団接種会場	阿倍野区	令和3年5月31日 ～ 令和3年7月30日	健康局	ファイザー従来株
やすらぎ天空館	局集団接種会場		令和3年7月13日 ～ 令和3年7月15日		ファイザー従来株

2 大規模接種会場

会場名	会場区別	所在区	開設期間	会場運営	取扱いワクチン	接種レーン数
インテックス大阪	大規模接種会場	住之江区	令和3年6月7日 ～ 令和3年9月26日	市政改革室	モデルナ従来株	25

3 中規模接種会場

会場名	会場区別	所在区	開設期間	会場運営 (主管区)	取扱いワクチン	接種レーン数	備考
城見ホール	中規模接種会場	中央区	令和3年6月26日 ～ 令和3年8月8日	市民局	ファイザー従来株	3	土日のみ
	中規模接種会場	中央区	令和3年8月23日 ～ 令和3年11月27日	市民局	アストラゼネカ	3	
	中規模接種会場	中央区	令和3年11月29日 ～ 令和4年1月30日	市民局	ファイザー従来株	3	
	中規模接種会場	中央区	令和4年1月31日 ～ 令和4年6月30日	都島区	ファイザー従来株	3	
	中規模接種会場	中央区	令和4年7月1日 ～ 令和4年8月28日	中央区	ファイザー従来株	3	
中央スポーツセンター	中規模接種会場	中央区	令和3年9月27日 ～ 令和3年11月14日	中央区	モデルナ従来株	5	
	中規模接種会場	中央区	令和3年10月19日 ～ 令和3年10月24日	中央区	ファイザー従来株	5	
	中規模接種会場	中央区	令和3年11月16日 ～ 令和3年11月21日	中央区	ファイザー従来株	5	
OCAT	中規模接種会場	浪速区	令和3年8月30日 ～ 令和3年12月5日	市民局	アストラゼネカ	3	
	中規模接種会場	浪速区	令和3年12月11日 ～ 令和3年12月26日	市民局	モデルナ従来株	3	土日のみ
	中規模接種会場	浪速区	令和4年1月31日 ～ 令和4年5月29日	浪速区	モデルナ従来株	3	
	中規模接種会場	浪速区	令和4年6月1日 ～ 令和4年6月30日	浪速区	ノババックス	3	
	中規模接種会場	浪速区	令和4年7月1日 ～ 令和4年8月28日	浪速区	モデルナ従来株	3	
扇町プール	中規模接種会場	北区	令和3年9月27日 ～ 令和3年12月5日	北区	モデルナ従来株	5	
	中規模接種会場	北区	令和4年1月31日 ～ 令和4年9月30日	北区	モデルナ従来株	5	
	中規模接種会場	北区	令和4年10月17日 ～ 令和5年1月31日	北区	モデルナオミクロン株	5	
	中規模接種会場	北区	令和5年2月1日 ～ 令和5年3月26日	北区	ファイザーオミクロン株	5	
心斎橋BIG STEP	中規模接種会場	中央区	令和3年9月27日 ～ 令和3年11月28日	健康局	モデルナ従来株	5	
	中規模接種会場	中央区	令和4年1月31日 ～ 令和4年4月24日	中央区	モデルナ従来株	5	
やすらぎ天空館	中規模接種会場	阿倍野区	令和3年9月27日 ～ 令和3年11月14日	阿倍野区	モデルナ従来株	5	
	中規模接種会場	阿倍野区	令和3年10月19日 ～ 令和3年10月24日	阿倍野区	ファイザー従来株	5	
	中規模接種会場	阿倍野区	令和3年11月16日 ～ 令和4年1月9日	阿倍野区	ファイザー従来株	5	
	中規模接種会場	阿倍野区	令和4年1月11日 ～ 令和4年4月24日	阿倍野区	モデルナ従来株	5	
	中規模接種会場	阿倍野区	令和4年4月26日 ～ 令和4年9月30日	阿倍野区	ファイザー従来株	5	
	中規模接種会場	阿倍野区	令和4年10月17日 ～ 令和4年12月27日	阿倍野区	モデルナオミクロン株	5	
	中規模接種会場	阿倍野区	令和5年1月5日 ～ 令和5年2月20日	阿倍野区	ファイザーオミクロン株	5	
オスカードリーム	中規模接種会場	住之江区	令和4年1月31日 ～ 令和4年4月24日	住之江区	モデルナ従来株	5	
	中規模接種会場	住之江区	令和4年11月1日 ～ 令和4年12月25日	住之江区	モデルナオミクロン株	5	
西淀川区役所	中規模接種会場	西淀川区	令和4年2月21日 ～ 令和4年3月11日	西淀川区	ファイザー従来株	2	

第8 個別接種

1 概要

(1) 個別接種の位置付け

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」により、市町村は、新型コロナワクチンの接種が円滑に行われるよう、地域の実情に応じて、郡市区医師会、近隣自治体、医療機関、健診機関等と接種実施医療機関の確保について協議を行う必要があることが示された。

本市においては、人口規模が大きいことから、各医療機関において接種を行う個別接種と各区の区民センターなどを利用して接種を行う集団接種を併用して、接種の効率化を図ることとした。

(2) 個別接種医療機関との連携体制

本市の個別接種医療機関における接種体制については、主に大阪府医師会との調整により決定し、接種対象年齢の引き下げなど必要に応じて大阪小児科医会も含めて調整を行い、連携体制を構築した。

各個別接種医療機関からの連絡手段が電話やFAXであり、問い合わせが殺到したことから、メールの積極的な利用や大阪市行政オンラインシステムの導入、各システムにおけるサポートセンターの設置などにより、円滑な連絡体制を図り、個別接種医療機関の接種のサポート体制を整えた。

2 個別接種医療機関及びワクチン配送の変遷

(1) 個別接種医療機関の募集

令和3年2月8日付け厚生労働省事務連絡「住民への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について」を受けて、本市では、令和3年2月から個別接種医療機関を募集するとともに、個別接種医療機関となるために必要な全国知事会と日本医師会との全国集合契約への加入手続きである委任状の取りまとめ団体への提出などの事務手続きについて案内を行った。

令和3年4月からは、更なる個別接種の拡充のため、本市が全国集合契約にかかる委任状を代行で作成するなど、医療機関における事務を簡略化し、個別接種開始時には、約840施設における接種体制を確保した。

また、ワクチン接種後に稀に起こるアナフィラキシーショックに対応するために、希望する医療機関には、アドレナリン製剤、アンビューバッグ及び酸素ボンベを提供した。

その後も個別接種医療機関の募集については、対象者の拡充やワクチン種の増加等に応じて大阪府医師会や大阪小児科医会との調整等を重ねて実施してきた。

(2) 個別接種開始にかかるワクチン配送

令和3年5月24日から開始の個別接種に使用するワクチン（ファイザー社）は、5月20日から配送を開始し、接種の本格化を前に医療従事者の接種を促進するため、医療従事者分も含めて個別接種医療機関へ配送を行った。

(3) ワクチン供給量減少に伴う個別接種の一時休止

令和3年7月頃には、個別接種医療機関数は約1,500施設まで増加し、医療機関からのワクチン要求量が、国から本市へ供給されるワクチン数量では追い付かない状況となったことから医療機関ではワクチン不足による予約キャンセルの連絡をせざるを得ない事態となった。そのような状況を踏まえ、本市では医療機関に対して、令和3年7月12日から令和3年7月末頃まで2回目接種を優先させ、1回目接種を一時的に全面休止するよう要請した。

(4) 個別接種再開に伴う意向調査及び配送量の調整

ワクチン接種の再開にあたり、ワクチン量を管理するために、令和3年7月に個別接種医療機関に対して接種能力の調査を実施した。その結果と供給量を鑑みて、ワクチン配送量の上限を医療機関ごとに設定し、計画的なワクチン接種が行えるよう調整した。

(5) 12歳以上17歳以下の方への初回接種（1・2回目接種）にかかる接種体制

令和3年6月3日付け「コミナティ筋注の添付文書の改訂について」にてファイザー社ワクチンの接種対象者の年齢が16歳以上から12歳以上に変更された。それに伴い、個別接種医療機関に対して接種受入について調査を行い、12歳から15歳または16・17歳の方への接種が可能な個別接種医療機関のワクチン配送量を増量し、接種枠の確保に努めた。また、その調査結果を本市ホームページに掲載し、市民に周知を図った。なお、年齢については、小児科、一般内科での対応年齢を参考とした。

(6) 予診票の取りまとめ

個別接種医療機関は、ワクチンの接種後に当月分の請求書と予診票をとりまとめ、翌月10日までに本市に提出していたが、支払業務の円滑化及び接種率の迅速な把握のために、令和3年7月から、毎週土曜日に1週間分の予診票を専用封筒により本市に提出するよう医療機関に要請した。

(7) 妊娠中の方へのワクチン接種体制の拡充

令和3年8月23日付け厚生労働省事務連絡「妊娠中の者への新型コロナワクチン接種及び新型コロナウイルス感染症対策の啓発について」において、妊娠中の方等が円滑にワクチンを接種できるように特段の配慮が求められた。これを受け、妊婦への接種の可否についての調査を行い、受入可能な179件の個別接種医療機関を本市ホームページに掲載し、市民に周知を図った。

(8) ワクチン接種状況調査

令和3年7月以降のファイザー社ワクチンの供給にかかる厚生労働省事務連絡において、国から各自治体へのワクチン供給量がVRSの接種実績に基づいて調整されることが示され、正確な接種実績の把握が必要となったことから、個別接種医療機関に対して、既に配送したワクチンの用途を調査した。

表1 調査回答率

対象	回答	未回答	回答率
2015 件	1816 件	199 件	90.1%

表2 集計結果

ワクチン配送数 (接種数換算)	大阪市に住民票が ある人への接種数	他の市町村に住民票 がある人への接種数	未接種
1,723,229 回分	1,446,841 回	246,838 回	145,711 回分

表3 未接種内訳

廃棄	他院への融通	今後接種予定
21,499 回分	12,122 回分	112,090 回分

(9) 第1期追加接種（3回目接種）にかかる接種体制

令和3年9月22日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の体制確保について」により、追加接種（3回目接種）を2回目接種から8か月後をめどに行うとの通知があった。

効率的なワクチン配送を行うため、個別接種医療機関に対し「3回目接種意向調査」を行い、ワクチン接種を行う医療機関の情報を精査し、更なる接種体制の構築に努めた。

(10) モデルナ社ワクチンによる個別接種

令和3年11月16日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の体制確保について（その2）」により、モデルナ社ワクチンの個別接種での使用の方針が示されたため、接種可能な医療機関の調査を行った。

その結果、26件の個別接種医療機関について本市ホームページに掲載し、市民に周知を図った。

令和4年1月13日付け厚労省事務連絡「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について（その2）」により、接種間隔の短縮による追加接種の前倒しの考えが示され、接種能力の更なる拡充のため、個別接種医療機関の再募集を行い、44件を追加して本市ホームページに掲載し、市民に周知を図った。

(11) 5歳以上11歳以下の小児へのワクチン接種にかかる接種体制

令和3年11月16日付け厚生労働省事務連絡「5歳以上11歳以下の者への新型コロナワクチン接種に向けた接種体制の準備について」において、小児への接種体制の確保については、ワクチンの取扱いや接種時等においてよりきめ細かい対応が必要であるとされたことから、本市においては、集団接種では実施しないこととし、小児科標榜もしくは小児の診療実績があることを前提として、5歳以上11歳以下の小児の受入可能な医療機関の調査を行った。その結果、215件の個別接種医療機関について、本市ホームページに掲載し、市民に周知を図った。その後、実施医療機関数は増加した。

(12) モデルナ社ワクチンの小分け配送開始

第1期追加接種（3回目接種）の更なる推進に向け、モデルナ社ワクチンについてもファイザー社ワクチンと同じく小分け配送が可能とされたため、個別接種医療機関への配送を行った。

配送方法は、ファイザー社ワクチンと同様、大阪市ワクチン配送センターからの個別配送

であるため、ファイザー社ワクチンと同じ日程でワクチンを配送することによる医療機関の混乱や取扱い誤り等を防ぐため、ファイザー社ワクチンの配送を休止しモデルナ社ワクチンを配送する週を設けた。

ワクチン発注については、従来のワクチン発注システムがファイザー社ワクチン（12歳以上用）に特化しているため、大阪市行政オンラインシステムを用いて必要数量を受け付けた。

(13) 12歳以上17歳以下の方への追加接種（3回目接種）にかかる接種体制

令和4年3月11日付け厚生労働省事務連絡「12歳以上17歳以下の者への新型コロナワクチンの3回目接種に向けた接種体制の準備について」により、12歳以上17歳以下の方への3回目接種について、令和4年4月よりファイザー社ワクチンによる接種体制を整えた。

本市が行った「3回目接種意向調査」において、12～17歳への接種が可能な個別接種医療機関のワクチン配送量を増量し、接種推進を依頼した。

(14) 休日夜間等の接種機会調査

第1期追加接種（3回目接種）における若年層の接種率が低調であったため、学生や日中働いている方が接種を受けやすい早朝・夜間・休日に接種を行っている医療機関を調査し、70件の個別接種医療機関について、本市ホームページに掲載し、市民に周知を図った。

(15) 第2期追加接種（4回目接種）にかかる接種体制

令和4年4月28日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）の体制確保について（その2）」により、令和4年5月下旬より4回目接種を開始。対象者は、60歳以上の方又は18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方、新型コロナウイルス感染症にかかった場合に重症化リスクが高いと医師が認める方であったが、第7波により感染者数が急増したため、令和4年7月22日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナワクチンの4回目接種の対象者拡大について」により、令和4年7月下旬より医療従事者及び施設従事者にも拡大された。4回目接種用ワクチンの対象者拡大に伴う国からの追加供給はなかったため、本市では在庫のワクチン（ファイザー社及びモデルナ社）で対応した。

(16) 武田社ワクチン（ノババックス）による個別接種

令和4年4月28日付け厚生労働省事務連絡「武田社ワクチン（ノババックス）の配分等について」において、それまで都道府県内で最大3か所までとされていた接種実施施設数の制限が解除されたことから、本市においても、武田社ワクチン（ノババックス）の接種を希望する個別接種医療機関を募集した。

広く市民を受け入れることが可能な医療機関を募ったところ、103件の医療機関から参加希望があり、本市ホームページに掲載し、市民に周知を図った。

また、個別接種医療機関の接種準備が整うまでの間、大阪市立十三市民病院において令和4年7月1日から令和4年7月22日まで、武田社ワクチン（ノババックス）の接種を行った。

(17) 令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）にかかる接種体制

令和4年9月14日付け及び10月7日付け厚生労働省事務連絡において、オミクロン株に対応した2価ワクチンを使用した追加接種が、9月半ばから4回目接種の対象者のうち未接種の方へ、10月半ばからは、1・2回目接種を完了したすべての方へ、順次、開始された。

本市においては、すでにワクチン接種を実施している個別接種医療機関に協力を依頼する

ことにより、迅速に接種体制を確保し、令和4年9月26日からオミクロン株対応ワクチンの配送を開始した。

(18) 生後6か月以上4歳以下の乳幼児へのワクチン接種にかかる接種体制

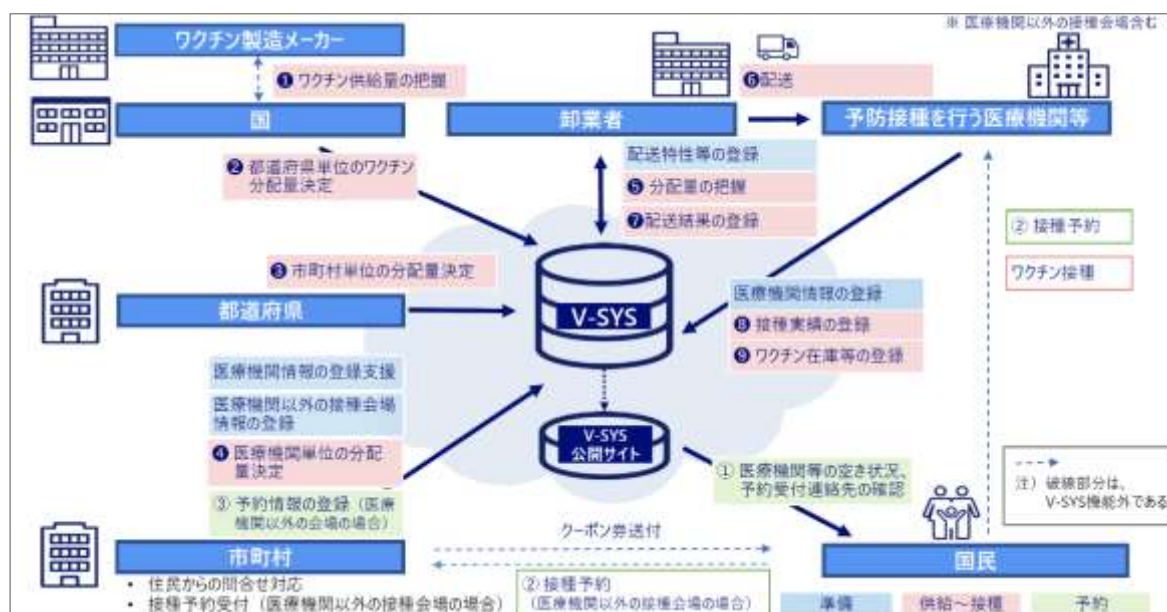
令和4年10月7日付け厚生労働省事務連絡「生後6か月以上4歳以下の者への新型コロナワクチン接種に向けた接種体制の準備について（その2）」において、生後6か月以上4歳以下の乳幼児への新型コロナワクチン接種体制の確保等について通知があったことを受け、本市においては、小児接種と同様に集団接種では実施しないことを前提に、すでに5歳以上11歳以下の小児へ接種を実施している個別接種医療機関を対象として、実施の可否について調査を行い、約90件から実施可能と回答を得たことから、本市ホームページに掲載し、市民に周知を図った。その後、徐々に実施医療機関数は増加した。

3 ワクチン接種円滑化システム

(1) V-SYS の概要

国・都道府県・市町村がワクチンの分配量を調整し、卸業者はその分配量に基づき各医療機関にワクチン等を配送するため、国はクラウド上にこれらの情報伝達・共有が行える V-SYS を構築した。本市においても令和3年2月から V-SYS の運用を開始した。

図1 V-SYS の概要図



(2) V-SYS の機能

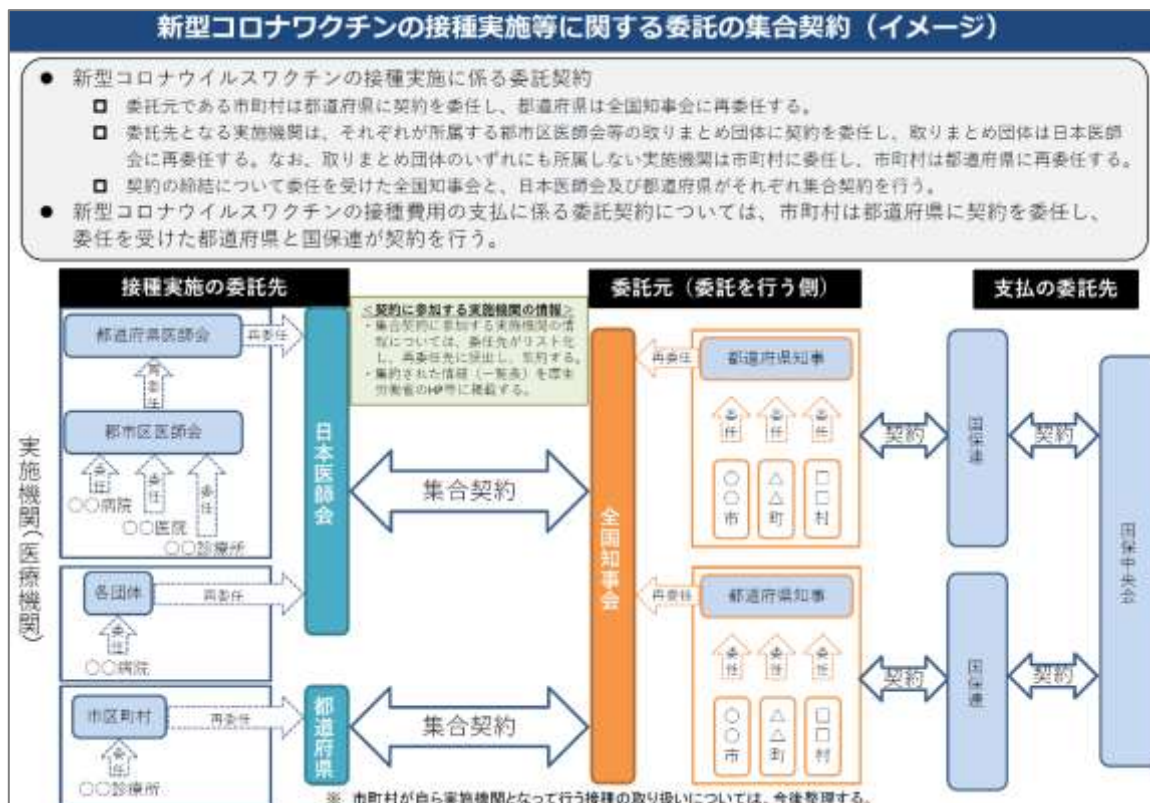
ア 全国集合契約の受付

(ア) 全国集合契約

原則として、接種対象者は住民票所在地の市町村において接種を受けるが、やむを得ない事情等により住民票所在地以外においても接種を受けられる機会を確保する観点から、実施体制を整備する必要があった。

このため国は、市町村ごとに契約条件が相違、複雑化しないように、市町村及び接種実施医療機関の代理人として、全国知事会と日本医師会との全国集合契約を締結した。

図2 新型コロナワクチンの接種実施等に関する委託の集合契約の概要図



(イ) ワクチン接種契約の受付

医療機関は全国集合契約に参加するにあたり、委任状を所属の取りまとめ団体に送付し、取りまとめ団体においては、V-SYSの機能の一部であるワクチン接種契約受付システムにより委任状を受領し登録を行った。

本市においては、取りまとめ団体に属していない医療機関や市内の職域接種会場の委任状を受領し登録を行った。

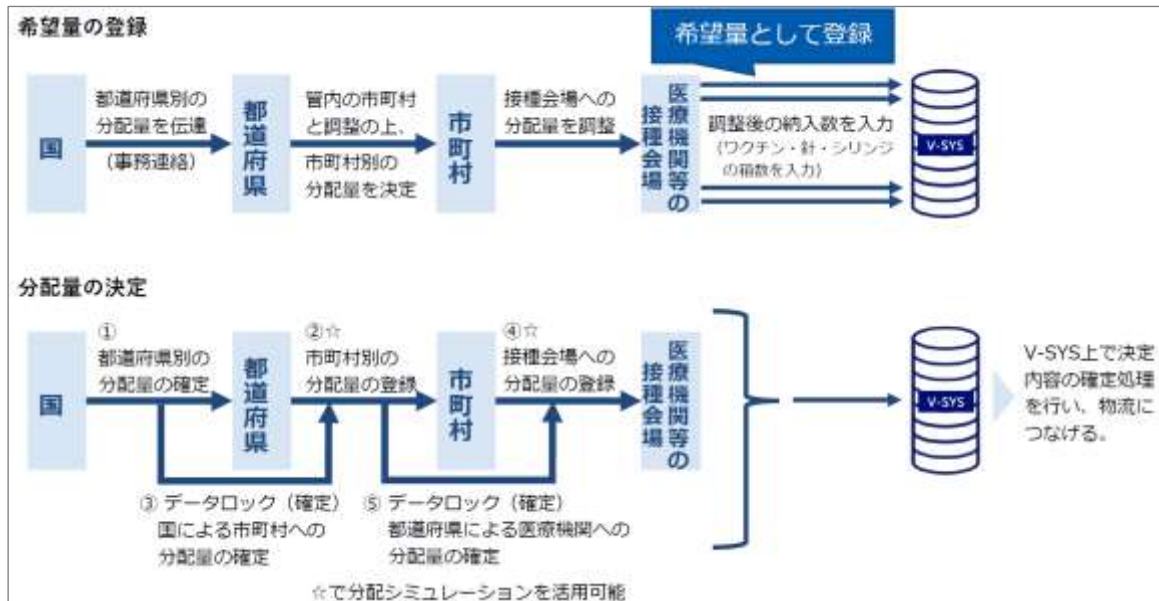
表4 全国集合契約参加医療機関数（令和5年1月31日時点。大阪市内のみ。）

個別接種医療機関	職域接種会場	大阪市集団接種会場	大阪府集団接種会場	自衛隊集団接種会場	合計
2,059 件	348 件	32 件	5 件	3 件	2,447 件

イ ワクチンの分配量の決定

ワクチンはV-SYSにて、国から都道府県、都道府県から市町村、市町村から医療機関の順に割り当てられた。本市においては分配量に応じて、各個別接種医療機関への配送量を決定した。

図3 ワクチン分配フロー



ウ コロナワクチンナビ

接種希望者がワクチン接種実施医療機関を探すにあたり、厚生労働省において、令和3年3月29日に全国の接種実施医療機関が表示される専用ページ「コロナワクチンナビ」が開設された。

コロナワクチンナビに掲載する情報は、V-SYS を用いて医療機関が入力することとなっていたが、本市では V-SYS の入力操作が難しい個別接種医療機関への支援の一環として代行入力を行った。

図4 コロナワクチンナビ掲載イメージ



エ 接種実績の登録

当初、接種状況は、V-SYSにて年齢、医療従事者、施設従事者などに分けて登録し把握した。

原則、個別接種医療機関における登録を依頼したが、速やかなワクチン接種に向けた医療機関の負担軽減のために、本市が医療機関からの FAX 報告を基に接種実績を V-SYS に登録した。

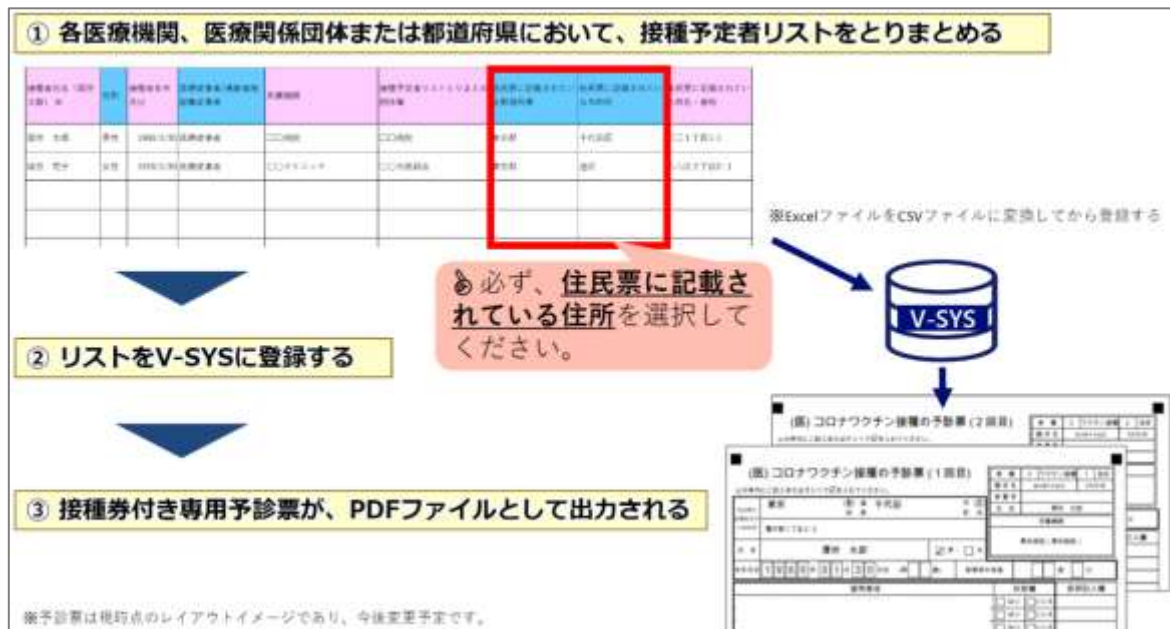
その後、VRS の導入により、国の方針で令和 3 年 8 月から V-SYS への接種実績の登録は不要となった。

オ その他

(ア) 医療従事者及び高齢者向け接種で用いる個別予診票の出力

本市から接種券が送付される前に接種が開始されることになった医療従事者等については、V-SYS の接種券付き予診票作成機能を用いて接種券付き予診票を作成した。

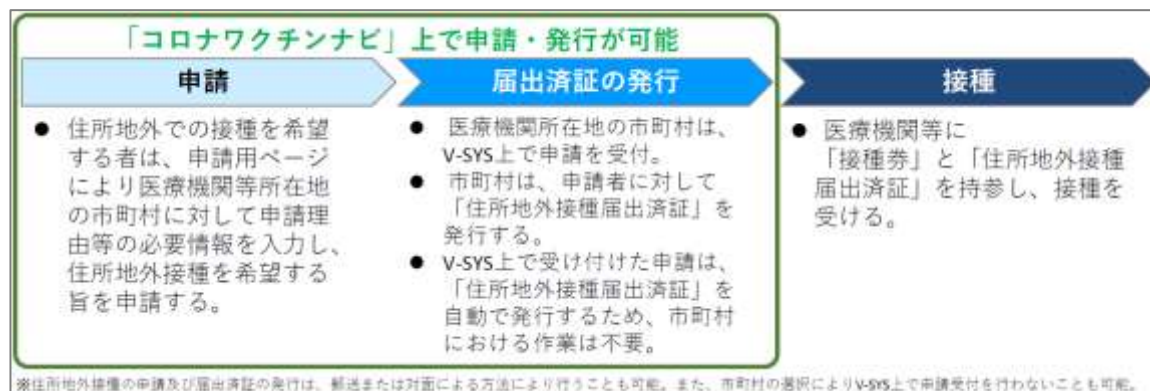
図 5 接種券付き予診票の出力



(イ) 住所地外の接種の申請

例外的に住所地外でワクチンを接種する場合には、接種券に加え、「住所地外接種届出済証」が必要であり、コロナワクチンナビにて住所地外接種希望者による申請と発行が可能であった。

図6 住所地外で接種を受ける流れ

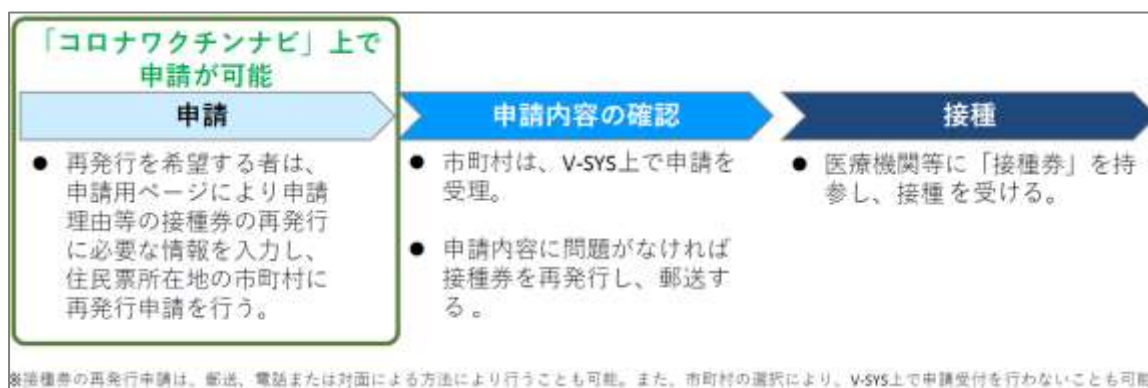


(ウ) 接種券の再発行

接種券の再発行を希望する方は、コロナワクチンナビで申請を行い、本市はその申請情報をV-SYSにて確認後、接種券を再発行し郵送した。

この方法による接種券の再発行は、初回接種（1・2回目接種）期間の令和3年11月までとし、第1期追加接種（3回目接種）からは、接種履歴申告が必要となることから、本市ではコロナワクチンナビから大阪市行政オンラインシステムによる申請に切り替えた。

図7 接種券再発行の流れ



4 適正接種のために

(1) 個別接種医療機関向け資料

個別接種医療機関での接種開始にあたり、本市で「集合契約による新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種実施の手引き」と合わせて、補足としてファイザー社ワクチンの取扱資料「新型コロナワクチン個別接種にかかる手順」を作成した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により個別接種医療機関へ研修が難しいため、「新型コロナワクチン個別接種にかかる手順」の音声入り資料を作成し、本市ホームページに掲載した。

また、個別接種医療機関にてモデルナ社ワクチンの接種を開始する際には、「モデルナ社ワクチン 医療機関向け説明資料」を、5～11歳用ファイザー社ワクチンの接種を開始する際には「5～11歳用ファイザー社ワクチン 医療機関向け説明資料」を、武田社ワクチン（ノババックス）の接種を開始する際には「武田社ワクチン（ノババックス） 医療機関向け説明資料」を作成し、それぞれの個別接種医療機関に送付するとともに、本市ホームページにも掲載した。

その後も、接種年齢・接種間隔の変更や新たなワクチンの追加の際には医療機関向け説明資料を改定し、本市ホームページに掲載を行った。

(2) 間違い接種に係る注意喚起

他都市において誤接種の事案が報告されたことから、ワクチン接種における留意点について、令和3年5月21日付けにて大阪府医師会長あて文書を発出し、間違い接種防止のために各個別接種医療機関への周知啓発を行った。その後も、次のとおりに注意喚起を行った。

- ・令和3年6月21日付け「大阪市新型コロナワクチン接種における接種誤り防止について」にて、2回目接種の際の接種間隔に係る注意喚起
- ・令和3年9月16日付け「新型コロナウイルスワクチン接種にかかる注意喚起のお願い」にて、医療従事者等に発行した接種券付き予診票で接種したにも関わらず、後日一斉送付された接種券を用いて再度接種を行うという事例や、1回目を接種したワクチンと異なる種類のワクチンを2回目に接種をする（いわゆる交接種）の事例に係る注意喚起
- ・令和3年11月12日付け「新型コロナワクチンに関する間違い接種の防止について」にて、インフルエンザワクチン等、他のワクチン接種の機会増加に対する接種間隔等の注意喚起
以上のように、間違い接種防止のための通知を発出していたものの、一部医療機関において、接種間隔の誤りが生じていたため、令和3年12月2日に「新型コロナワクチンの接種間隔誤りにかかる調査について」により調査し、個別に注意喚起を行った。

その後も間違い接種が散見されたため、対象者の年齢やワクチンの種類等の事前確認など管理運営での注意点や、各種ワクチンの取扱いについて定期的に周知した。

第9 接種困難者への支援

1 区役所での予約等の支援

(1) 予約支援・相談窓口の設置

ワクチン接種には接種券が必要であるが、接種券の発行手続きは、コールセンター、郵送又は Web 申請を基本としているため、その手続きが困難な方などを対象として、令和3年5月17日より各区役所に予約支援・相談窓口を設置した。

(2) 接種券の引換交付

通常、住民票登録のある住所地に接種券を送付するが、ホームレスやネットカフェ住民の方などは郵送での受取りが困難なため、区役所の予約支援・相談窓口で接種券の発行受付、交付を行う体制を整備した。

また、本人確認書類を所持していない方には、本市でワクチン接種における本人確認済証を発行し、集団接種会場、個別接種医療機関では本人確認書類に代わるものとして取り扱うよう周知した。

(3) 予約代行

接種予約が困難な方で、集団接種会場での接種を希望される場合は、区役所の予約支援・相談窓口において予約支援又は代行予約を実施した。

2 高齢者・障がい者福祉関係事業者等との協力

市民のワクチン接種が円滑に進むように、福祉局地域福祉課等の関係機関と連携し、各関係団体等へ、お困りの方の支援依頼を初回接種、追加接種時に行った。

また、各団体の会議の場においても、ワクチン接種に係る情報共有と協力依頼を行った。

表1 依頼先関係団体一覧

団体名	協力依頼方法
大阪市老人福祉施設連盟	理事会での依頼
大阪介護老人保健施設協会	依頼文書送付
大阪市地域包括支援センター	依頼文書送付・管理者会での依頼
区社会福祉協議会	依頼文書送付・事務局長会議での依頼
大阪市民生委員児童委員協議会	依頼文書送付・会長連絡協議会での依頼
居宅系・施設系介護サービス事業所	依頼文書送付
障がい福祉関係事業者	依頼文書送付

3 点字・手話通訳

視覚障がいがある方には、接種券送付時の封筒に点字シールを貼付し、新型コロナワクチンの接種券であることをわかるようにすること、また、ご希望の方には、点字資料を送付できるようにした。

また、聴覚障がいがある方については、集団接種会場において、手話通訳サポートを行った。

【手話通訳サポートの流れ】

聴覚障がいがある方は、メール又は FAX でコールセンターあて手話通訳を依頼。連絡を受けたコールセンターは、大阪市身体障害者団体協議会に手話通訳者の派遣を依頼し、手話通訳者が確定次第、被接種者へ〈予約日時・手話通訳者名・待ち合わせ場所及び時間〉を連絡した。

表2 集団接種会場における手話通訳者の利用者数（R3. 5月～R5. 1月）

令和3年	5月	0名	令和4年	4月	7名
	6月	126名		5月	6名
	7月	109名		6月	6名
	8月	27名		7月	6名
	9月	24名		8月	37名
	10月	8名		9月	15名
	11月	5名		10月	5名
	12月	0名		11月	15名
令和4年	1月	1名	令和5年	12月	17名
	2月	60名		1月	7名
	3月	20名		合計	501名

4 ホームレスの方への接種

ホームレス等居住が不安定な方に対し、あいりんシェルター入所者については大阪社会医療センター附属病院での接種を行い、それ以外の方については各区において接種券の発行手続き支援等を行った。

図1 あいりんシェルター入所者における接種スキーム

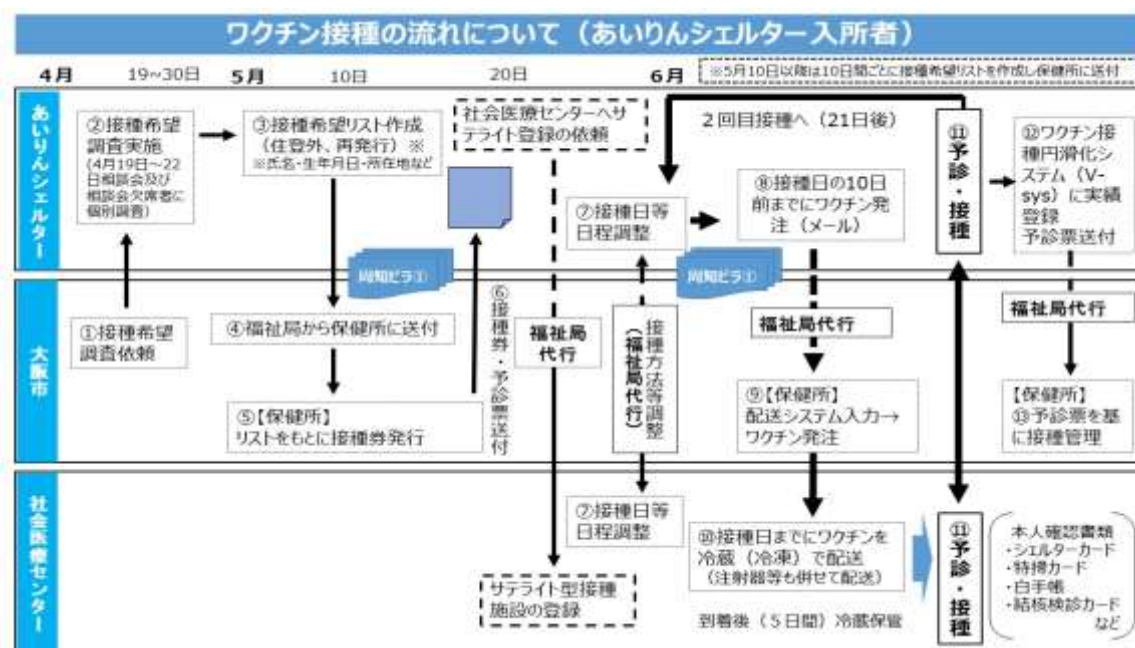


図2 あいりん地域内の野宿生活者における接種スキーム

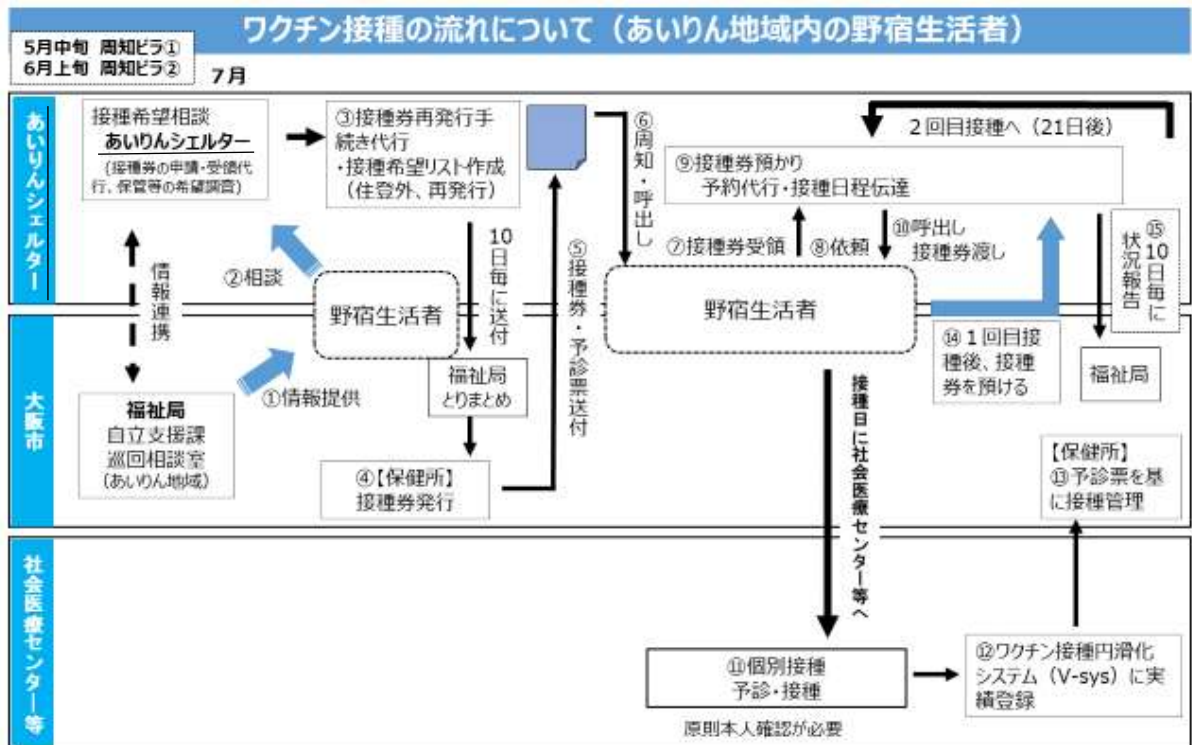
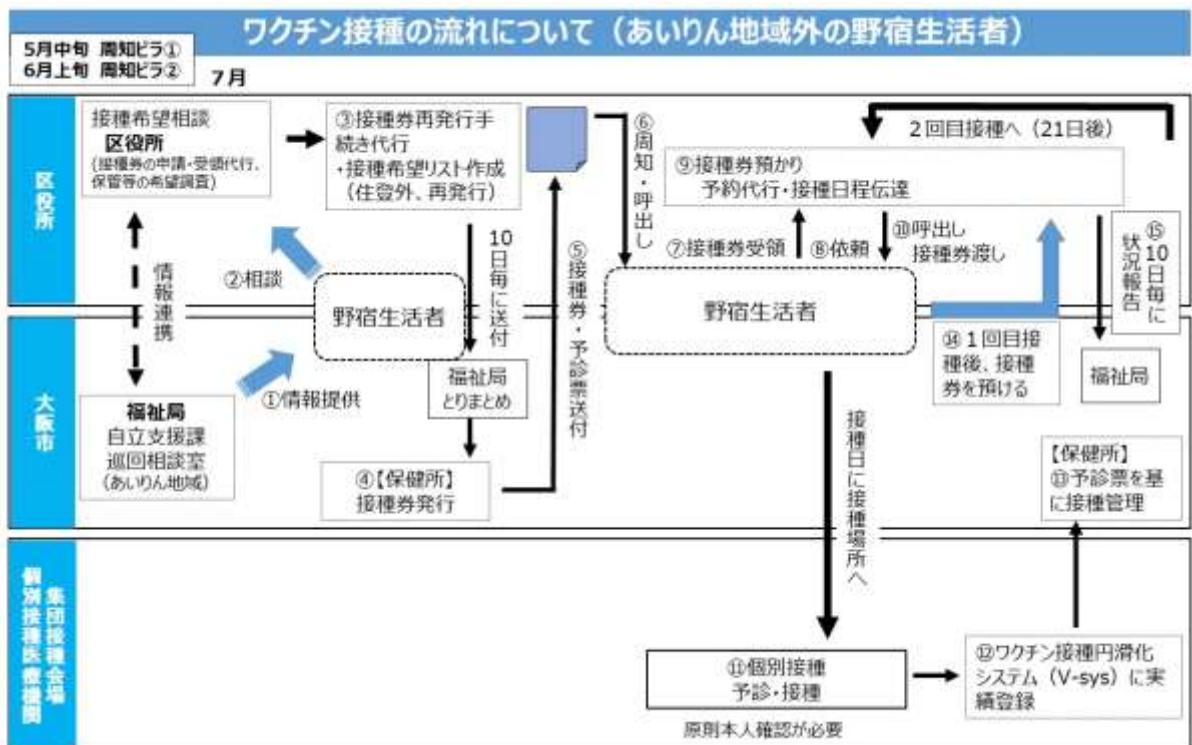


図3 あいりん地域外の野宿生活者における接種スキーム



<初回接種（１・２回目接種）>

初回接種時、西成区役所からの提案で、大阪社会医療センター附属病院と協力し、あいりん地域において、接種券なし、予約なしの接種を行った。

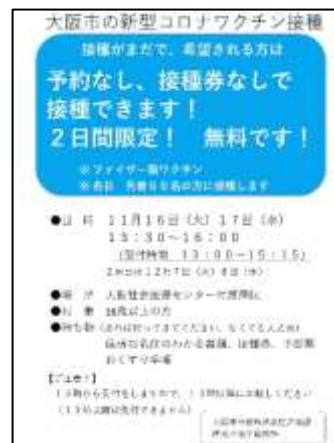
表３ １回目接種実績

年月日（１回目）	人数
令和３年１１月１６日	60人
令和３年１１月１７日	54人

表４ ２回目接種実績

年月日（２回目）	人数
令和３年１２月７日	53人
令和３年１２月８日	50人

周知配付ビラ



<令和４年秋接種開始>

さらに、令和４年秋開始接種時にも、西成区役所と協力し前年等の感染経過から年末年始の流行に備え前回同様に接種を行った。

表５ オミクロン株対応ワクチン接種実績

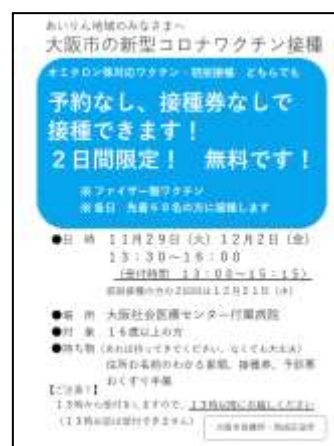
年月日（３・４・５回目）	人数
令和４年１１月２９日	26人
令和４年１２月２日	27人

表６ 初回接種実績（従来株ワクチン）

年月日（１回目）	人数
令和４年１１月２９日	5人
令和４年１２月２日	8人

年月日（２回目）	人数
令和４年１２月２日	1人
令和４年１２月２１日	10人

周知配布ビラ



第10 副反応と予防接種後健康被害救済制度

1 副反応の状況

(1) 予防接種後副反応疑い報告書

副反応報告の対象となる症状の発生を知った医師又は医療機関の開設者は、予防接種法第12条に基づき、厚生労働省に報告が義務付けられている。本市においては、大阪府を通じて情報提供された報告の本市居住者分を集計した。

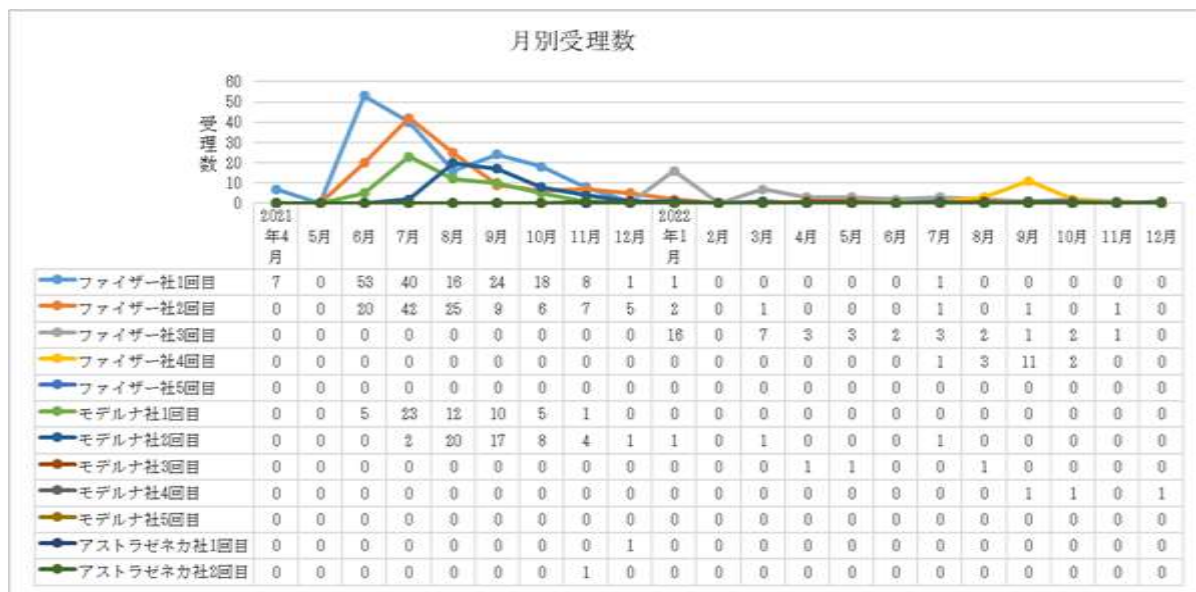
新型コロナワクチン接種後副反応疑い報告基準	
◆新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、次の表の症状が、接種から当該期間内に確認された場合に副反応疑い報告を行うこととする	
症状	期間
アナフィラキシー	4時間
血栓症（血栓塞栓症を含む。） （血小板減少症に伴うものに限る。）	28日
心筋炎	28日
心膜炎	28日
その他医師が予防接種との関連性が高いと認める症状であって、入院治療を必要とするもの、死亡、身体機能の障害に至るもの又は死亡若しくは身体機能の障害に至るおそれのあるもの	予防接種との関連性が高いと医師が認める期間
【留意事項】 報告基準に入っていないものの、今後評価を行うことが考えられる症状については、「その他医師が予防接種との関連性が高いと認める症状であって、入院治療を必要とするもの、死亡、身体機能の障害に至るもの又は死亡若しくは身体機能の障害に至るおそれのあるもの」として、積極的に報告をお願いしたい。 〈積極的な報告を検討したい症状〉 けいれん、ギラン・バレー症候群、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、血小板減少性紫斑病、血管炎、無菌性髄膜炎、脳炎・脳症、関節炎、脊髄炎、顔面神経麻痺、血管迷走神経反射（失神を伴うもの）	

(2) 副反応の報告状況

ア 報告数・接種時期

令和4年12月18日までに送信された報告書を集計した。報告数は479件、接種時期は令和3年3月5日～令和4年11月17日で、月別受理数は、次の図1のとおりである。

図1 月別受理数



全国では、令和4年12月18日までの報告数は35,682件、接種時期は令和3年2月17日から令和4年12月18日である。

イ 報告対象となった被接種者の属性

(ア) 性別の副反応報告数

本市の全報告数は、男性 164 件、女性 314 件、記載なし 1 件であり、3 回目接種以降の報告数は、男性 17 件、女性 55 件であった。(図 2) 全国では 3 回目接種以降で男性 1,332 件、女性 2,448 件、不明 7 件であった。(図 3) (令和 4 年 12 月 16 日以降、様式変更のため、1・2 回目接種の男女別が集計できず。)男女比は、本市では約 1 : 3、全国では約 2 : 3 と本市も全国も女性が多かった。

図 2 大阪市性別報告割合
(3 回目接種以降)

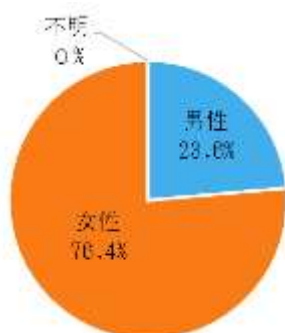


図 3 全国性別報告割合
(3 回目接種以降)



(イ) 年齢別の副反応報告数

本市では 40 代が多く、ファイザー社では 40 代、モデルナ社では 20 代が多かった。全国では 3 回目接種以降の集計であるが、50 代が多く、ファイザー社、モデルナ社とも 50 代が多かった。(令和 4 年 12 月 16 日以降、様式変更によりアストラゼネカ社の報告は省略されているため、令和 4 年 10 月 9 日までの報告数を記載。以下、アストラゼネカ社の報告時点同じ。)(表 1)

表 1 年齢別副反応報告 (件数)

		0~4歳	5~11歳	12~14歳	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	不明
大阪市	ファイザー社			8	15	34	51	62	49	32	55	54	0
	モデルナ社			0	10	40	22	14	16	7	8	0	0
	アストラゼネカ社				0	0	0	0	1	0	1	0	0
	武田社(ノババックス)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5~11歳用ファイザー社		0										
	6か月~4歳用ファイザー社	0											
全国	ファイザー社※			42	105	289	376	457	468	301	261	290	0
	モデルナ社※			0	35	147	124	180	192	172	183	134	2
	アストラゼネカ社			0	0	0	0	4	3	1	1	0	0
	武田社(ノババックス)			1	1	4	3	4	4	1	1	0	0
	5~11歳用ファイザー社		139										
	6か月~4歳用ファイザー社	2											

※ 令和 4 年 12 月 16 日以降、様式変更によりファイザー社とモデルナ社の 1 回目と 2 回目接種の年齢別集計がされていないため、3 回目接種以降の報告数を記載している。

ウ 症状

(ア) 症状の程度

本市ではファイザー社で「重い」101件、「重くない」250件、「不明」9件、モデルナ社で「重い」32件、「重くない」85件、「不明」0件、アストラゼネカ社で「重い」2件、「重くない」0件、「不明」0件であった。

全国ではファイザー社で「重い」6,938件、「重くない」23,133件、モデルナ社で「重い」1,225件、「重くない」4,211件、アストラゼネカ社で「重い」11件、「重くない」5件、武田社で「重い」9件、「重くない」25件、5～11歳用ファイザー社で「重い」38件、「重くない」101件、生後6か月～4歳用ファイザー社で「重い」2件、「重くない」0件であった。

本市ではファイザー社の方が「重い」と判断された割合が高くなっており、全国でもファイザー社の方が「重い」と判断された割合が高くなっている。(図4, 5, 6, 7)

副反応の症状は、発熱、頭痛、倦怠感(疲労)、接種部位の痛み、吐き気・嘔吐の順に多かった。(図8)

図4 大阪市 ファイザー社 症状の程度の割合

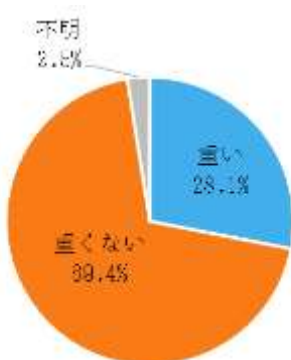


図5 全国 ファイザー社 症状の程度の割合

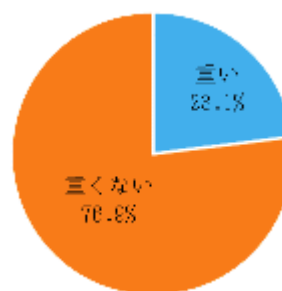


図6 大阪市 モデルナ社 症状の程度の割合

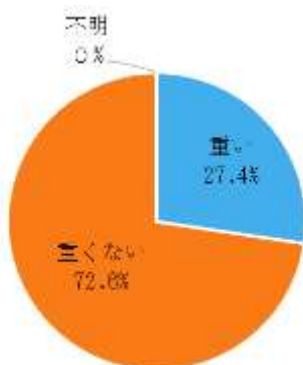


図7 全国 モデルナ社 症状の程度の割合

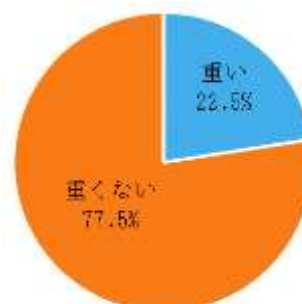
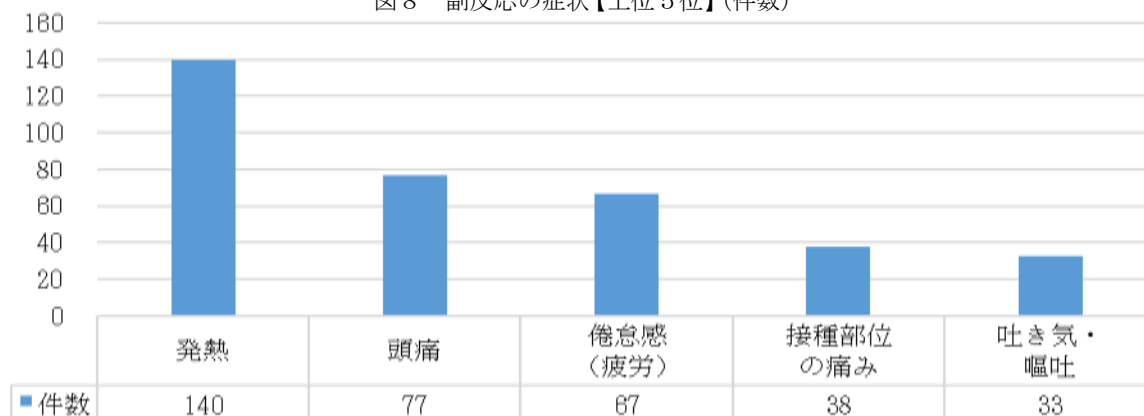


図8 副反応の症状【上位5位】(件数)



(イ) アナフィラキシー等

報告基準のうち、アナフィラキシーと判断されていたものは本市ではファイザー社で32件、モデルナ社で11件、アストラゼネカ社で0件であった。全国ではファイザー社で2,814件、モデルナ社521件、アストラゼネカ社6件、武田社12件、5～11歳用ファイザー社10件、生後6か月～4歳用ファイザー社1件であった。血栓症(TTS)、心筋炎、心膜炎、熱性痙攣は次表のとおりである。(表2)

表2 報告基準別報告(件数)

	大阪市					全国				
	アナフィラキシー	TTS(※)	心筋炎	心膜炎	熱性痙攣	アナフィラキシー	TTS(※)	心筋炎	心膜炎	熱性痙攣
ファイザー社	32	3	4	0	0	2,814	58	148	47	1
モデルナ社	11	0	2	0	0	521	29	96	27	0
アストラゼネカ社	0	1	0	0	0	6	2	0	0	
武田社(ノバックス)	0	0	0	0	0	12	0	1	0	0
5～11歳用ファイザー社	0	0	0	0	0	10	0	6	2	1
6か月～4歳用ファイザー社	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

※血栓症(血栓塞栓症を含む)(血小板減少症を伴うものに限る。)

心筋炎・心膜炎関係の副反応報告数は、モデルナ社が多く、13件中10件がモデルナ社で10代・20代男性はファイザー社とモデルナ社併せて10件であった。(表3)

10代・20代男性の心筋炎・心膜炎の転帰は4名が回復、2名が軽快、3名が未回復、1名が記載なしであった。

表3 心筋炎・心膜炎関係の副反応(件数)

	全年齢	うち10代・20代男性
ファイザー社	3	3
モデルナ社	10	7

2 予防接種健康被害救済制度

(1) 制度概要

ア 設置目的

予防接種健康被害救済制度とは、予防接種法第 15 条の規定に基づき、予防接種後に不可避免的に健康被害が生じた方に対して健康被害の救済を図るとともに、救済措置を講じることにより接種者及び被接種者の予防接種に対する信頼を確保し、予防接種制度の安定を図ることを目的として設けられている制度である。

健康被害が予防接種によるものであると国が認定した場合、医療費・障害年金等の給付が行われる。

イ 種類・給付額

新型コロナワクチン接種による健康被害救済制度は、定期接種の A 類疾病と同内容の請求が可能であり、同水準の給付額が適用される。

表 4 種類・給付額一覧

種類・給付額	A 類・臨時 ※B 類臨時は除く
医 療 費	保険適用の医療に要した費用から、健康保険等による給付の額を除いた自己負担分、及び入院時食事療養費標準負担額等。
医 療 手 当 (月額)	1 か月の間に 通院 3 日未満 34,900 円 通院 3 日以上 36,900 円 入院 8 日未満 34,900 円 入院 8 日以上 36,900 円 入院と通院がある場合 36,900 円
障害児養育年金 (年額)	1 級 1,579,200 円 2 級 1,263,600 円 ※条件により介護加算あり。 ※特別児童扶養手当等の額を除く。
障 害 年 金 (年額)	1 級 5,048,400 円 2 級 4,039,200 円 3 級 3,028,800 円 ※条件により介護加算あり。 ※障害基礎年金等の額を除く。
死 亡 一 時 金	44,200,000 円 ※障害年金の受給期間により額の調整あり。
葬 祭 料	212,000 円
介護加算 (年額)	1 級 844,300 円 2 級 562,900 円

(令和 4 年 4 月改訂)

ウ 給付手続

健康被害救済制度の請求のうち、新型コロナワクチン接種によるものは、保健所感染症対策課ワクチン接種等調整チームが所管となり対応した。(新型コロナワクチン以外の予防接種によるものは、感染症グループが所管である。) 具体的な給付手続は次のとおりである。

(ア) 請求者からの相談及び請求

各区保健福祉センターが請求窓口となり、請求者からの相談及び請求を受け付けた。

(イ) 請求内容の確認

請求内容はワクチンチームにてチェックし、書類に不備がある場合は、区を通して訂正を求めた。また、医学的見地より予防接種と健康被害との因果関係を調査する情報が不足している場合は、区を通して追加資料の提出を求めた。

(ウ) 予防接種健康被害調査委員会での調査及び進達

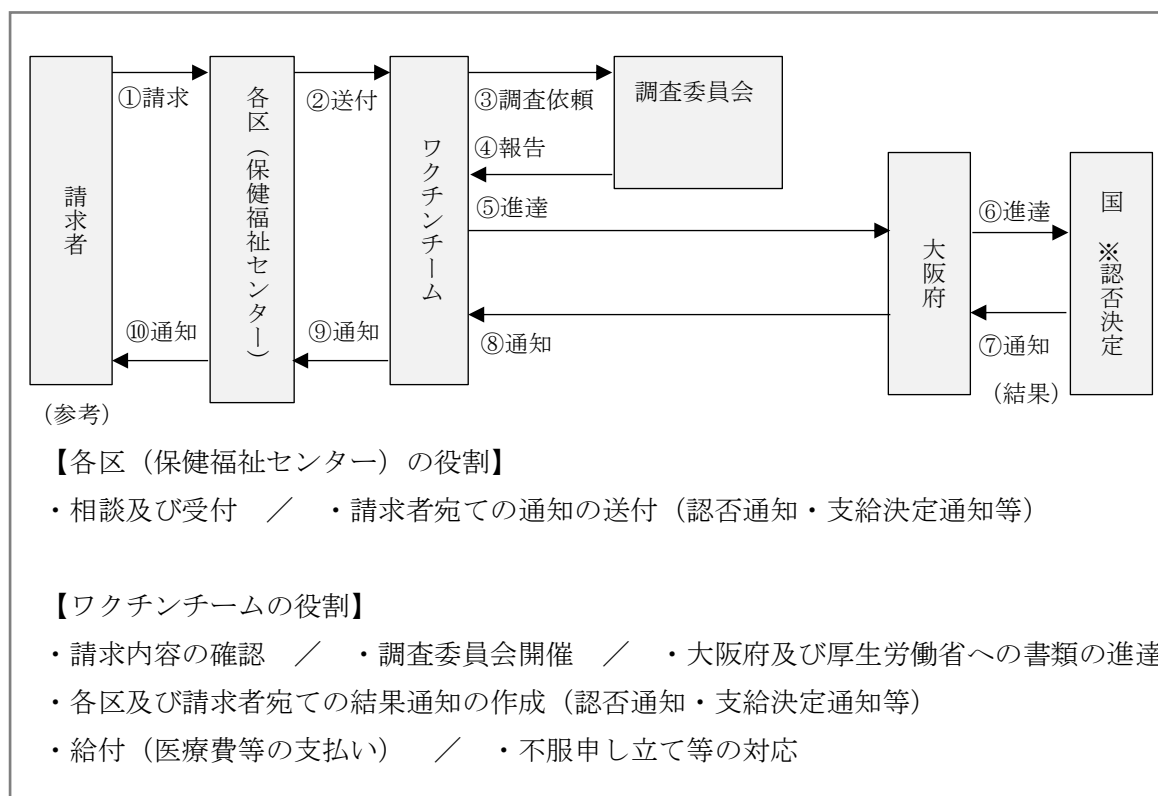
ワクチンチームの医師により、被接種者の情報や経過概要等を取りまとめた調査資料の作成を行った。大阪市予防接種健康被害調査委員会（以下「調査委員会」という。）にて調査資料を元に調査を行い、ワクチンチームより調査結果及び請求書類を国へ進達した。

(エ) 結果通知及び給付

最終的な認否（健康被害が予防接種によるものであるか否か）は国で決定された。

国からの認否結果が本市に届き次第、速やかに請求者へ結果を通知するとともに、認定者へ支給決定及び給付金の支給を行った。

図9 手続きフロー



(2) 請求・進達・認定等の状況

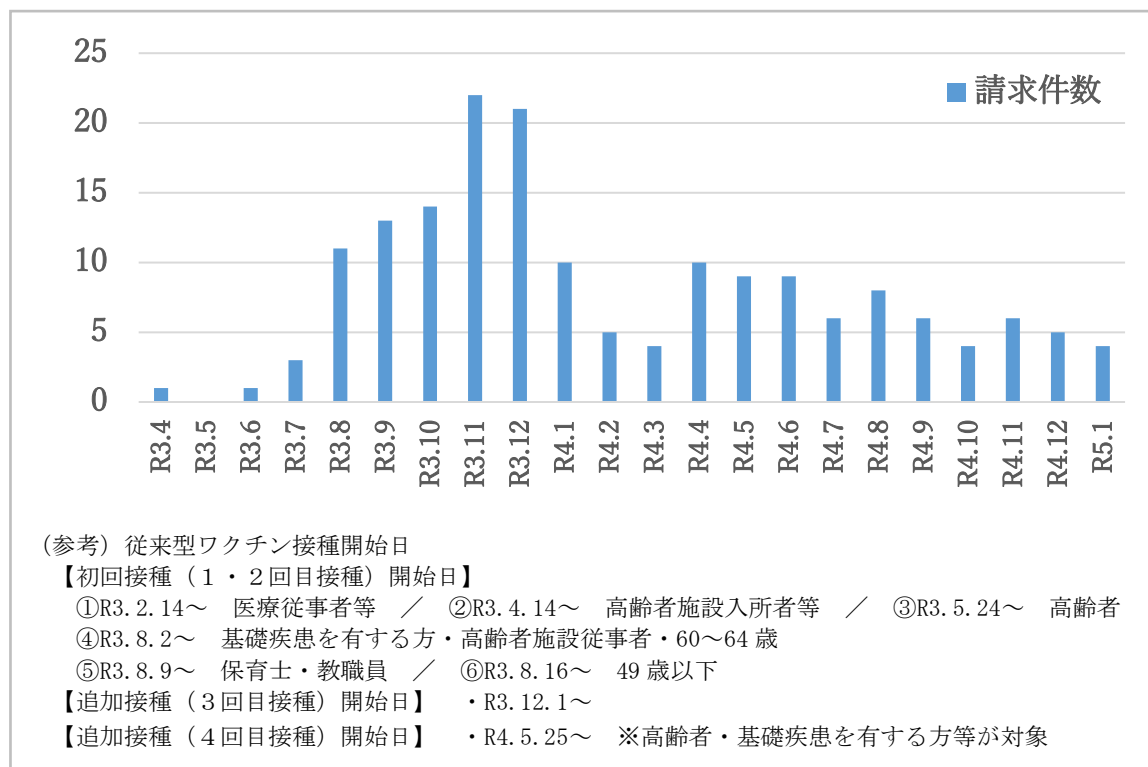
ア 請求件数 計 172 件 (実人数)

内訳 (請求 1 件あたり、複数の種類を含む場合も、それぞれ種類ごとに計上した。)

(ア) 医療費・医療手当 161 件 (うち、予防接種との因果関係が比較的明らかなアナフィラキシー等の即時型アレルギーに係る医療費・医療手当 14 件)

(イ) 障害年金 11 件
(ウ) 死亡一時金 13 件
(エ) 葬祭料 14 件

図 10 月別請求件数の推移



イ 進達件数 計 125 件

(ア) 予防接種との因果関係が比較的明らかなアナフィラキシー等の即時型アレルギーに係る医療費・医療手当 (※) 14 件 (うち、認定件数 13 件、否認件数 0 件、結果待ち 1 件 (認定率 100%))

※ 予防接種との因果関係が比較的明らかなアナフィラキシー等の即時型アレルギーに係る医療費・医療手当の請求において、諸条件 (接種後 4 時間以内に発症等) を満たす場合は、必要書類である診療録等を国が示す所定の様式 (様式 6-1-1) に変えることができ、また、同様式を使用した場合は、調査委員会を省略し国へ進達することができた。

(イ) 予防接種健康被害調査委員会審議済件数…111 件 (うち、認定 3 件、否認 0 件、進達予定 0 件、結果待ち 108 件)

ウ 取り下げ等件数 6 件

エ 保留（調査委員会審議未実施）件数 41 件

オ 国からの認否結果通知

国から本市へ認否結果の通知があったものは、予防接種との因果関係が比較的明らかなアナフィラキシー等の即時型アレルギーに係る医療費・医療手当が 13 件、上記以外の医療費・医療手当が 3 件である。

厚生労働省は、「健康被害救済制度では、国が申請を受理してから、疾病・障害認定審査会における審議結果を知事に通知するまで、少なくとも 6 か月～12 か月程度の期間を要するところ、新型コロナワクチンについては、12 か月を超えることもある。」として、認否決定まで時間を要した。

（3）相談・請求窓口の整備

ア 区への通知

各区（保健福祉センター等）が相談・請求窓口となることから、スムーズに受付が行えるよう、記入例、チェックシート及びチェックリストを作成し、各区へ配布した。

請求書類について、不備の訂正や追加資料の提出が必要な場合は、区宛てに事務連絡を発出し、請求者への説明が遺漏なく行えるよう努めた。また、より詳細な情報の聞き取りが必要な場合は、ワクチンチームより直接医療機関又は請求者へ電話連絡により確認を行った。

（参考）事務連絡発出件数

- ・新型コロナワクチンに係る予防接種健康被害救済制度の必要書類の不備について
80 件（令和 5 年 1 月 31 日時点）
- ・新型コロナワクチンに係る健康被害救済制度の追加資料の提出について
34 件（令和 5 年 1 月 31 日時点）

イ 市民への周知

本市ホームページに、「新型コロナワクチン接種に係る健康被害救済制度」として、制度の案内や記入例等の掲載を行った。また、集団接種会場でポスターを掲示し周知した。

（4）予防接種健康被害調査委員会

ア 設置目的

予防接種後の健康被害について、医学的な見地からの調査を行う目的で市町村に設置する組織である。本市調査委員会は、学識経験者 4 名及び本市職員 1 名で構成され、疾病の状況及び診療内容に関する資料収集、必要と考えられる場合の特殊な検査又は剖検の実施についての助言等を行った。調査委員会での調査結果は、ワクチンチームより請求書類と合わせて国へ進達した。

イ 開催状況

（ア）令和 3 年度 第 1 回大阪市予防接種健康被害調査委員会

開催日：令和 3 年 12 月 22 日 進達日：令和 4 年 2 月 3 日（12 件）

- (イ) 令和3年度 第2回大阪市予防接種健康被害調査委員会
開催日：令和4年3月9日 進達日：令和4年4月11日 (20件)
- (ウ) 令和4年度 第1回大阪市予防接種健康被害調査委員会
開催日：令和4年6月1日 進達日：令和4年7月7日 (20件)
- (エ) 令和4年度 第2回大阪市予防接種健康被害調査委員会 ※書面による開催
開催期間：令和4年8月22日～9月5日 進達日：令和4年10月5日 (29件)
- (オ) 令和4年度 第3回大阪市予防接種健康被害調査委員会 ※書面による開催
開催期間：令和4年9月26日～10月7日 進達日：令和4年12月8日 (30件)

ウ 開催方法の変更

本市全体で年間数件であった健康被害救済制度に関する相談や請求が、新型コロナワクチン接種の開始に伴い急激に増加した。本市では、速やかに国へ進達するため、他の予防接種における予防接種健康被害調査委員会と比べ、開催頻度を約3か月に1回程度とするとともに、1開催(約2時間)あたりの審議件数を約20件にしたものの、常時、請求件数が審議件数を上回り、審議が追い付かない状況であった。

効率的な調査委員会の開催方法を検討する中で、国の全国自治体向け速報Q&A(以下「自治体向けQ&A」という。)にて、「調査委員会の目的が果たせる場合はWeb開催や書面決議による開催は可能」と示されたことを受けて、調査委員会をWeb会議又は書面開催できるよう、令和4年7月22日付けで大阪市予防接種健康被害調査委員会設置運営要綱を改正した。(表5参照)

この改正により、令和4年度第2回以降の調査委員会は書面にて開催した。日程調整が不要になったこと、調査資料は「事例別意見書」に変更して添付資料を省略したこと、また、自治体向けQ&Aにて「書面決議等で議事録が存在しない場合は提出不要」と示され、議事録の作成が不要となったことから、調査委員会委員やワクチンチーム医師の負担を軽減し、開催頻度と審議件数を更に増加した。

表5 大阪市予防接種健康被害調査委員会設置運営要綱 新旧対照表

改正後	改正前
第1条 ～ 第5条 (略) (会議) 第6条 調査委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集する。 <u>ただし、委員長が認める場合には、調査委員会の会議をWeb会議、又は書面開催の方法による会議に代えることができる。</u> 第7条 ～ 第10条 (略)	第1条 ～ 第5条 (略) (会議) 第6条 調査委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集する。 第7条 ～ 第10条 (略)

第 11 包括業務委託の概要

1 包括業務委託契約

(1) 経過

令和 2 年 12 月 18 日に厚生労働省による自治体説明会において、新型コロナワクチン接種にかかる今後の日程等が示され、令和 2 年 3 月上旬に接種券を発送し、3 月下旬からワクチン接種が実施できるよう体制を整備する必要が生じた。

体制の整備にあたっては、接種券及び予診票の印刷・発送、相談窓口の運営、接種の予約受付・記録管理、集団接種会場の運営等広範に及んでおり、本市直営で実施することは効率的でなく、また、これらの業務は相関性が高いため、一括で運営業務を委託することが合理的であるとの考えのもと、事業者については、令和 2 年 12 月 23 日に本市ホームページにおいて「新型コロナウイルスワクチン接種業務委託」にかかる提案募集を行い、提案内容を審査し最も評価が高かった事業者と契約を締結した。

(2) 契約内容

ア 契約名称

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種業務委託

イ 契約期間

令和 3 年 1 月 20 日～令和 5 年 3 月 31 日（報告書取りまとめ時点）

ウ 業務委託内容

項目	主な業務内容
コンサルティング業務	委託業務の進捗管理、広報資料提供、WEB アンケート
接種券の印刷・発送	接種券の印刷・発送、再発行等個別対応
市民からの相談体制	コールセンター運営、事務処理センター運営、区役所窓口支援
接種実施の検討・調整	集団接種会場の設置、運営管理
予約システムの構築	システムの構築、関係部署と連携
接種管理システムの構築	システムの構築、関係部署との連携
執務スペースの確保	約 50 人が入居する執務スペースの確保
ワクチン要求支援	FAX 受注システムの構築、V-SYS 代行入力
ワクチン接種証明書発行	ワクチン接種証明の受付・発行

従事者に対しては業務に携わる前に委託事業者より個人情報保護等の研修を実施した。

以下、包括業務委託を活用した主な業務内容の詳細について記載する。

2 広報資材等への工夫

国の方針に基づき、市民に分かりやすい本市ホームページの作成やチャットボットの運営をはじめ、ポスター・リーフレットなど広報紙媒体の作成など委託事業の各業務パートの連携により効果的に実施した。

■主な広報資材

① LINE アイコン（あまびえ）



② LINE チラシ・ポスター



③ 大阪市ホームページ掲載バナー



④ 若年層向け大阪市ホームページ



⑤ 接種啓発リーフレット



⑥ 成人式配布接種啓発チラシ・ポスター



⑦ 追加接種（3回目）啓発ポスター



⑧ 追加接種（4回目）啓発ポスター



⑨ ノババックス接種啓発ポスター



3 接種券の印刷・発送

(1) 印刷物

ワクチン接種に必要な接種券、接種済証及び予診票の様式については、国通知により指定された。なお、接種案内等については、本市独自のものを作成し、接種券とともに対象者へ発送した。

ア 一斉発送分

接種開始時など、大量に接種券の発送を行う場合は、接種管理システムから対象者の住民情報等を抽出し、印刷工場で印刷、封入、封緘、発送した。

短期間に大量に印刷・発送を行うことが予想されていたことから、手作業を極力排除するため、事業開始前に事業者と協議し、初回接種（64歳以下の方）以降の発送からは、帳票に二次元コードを印刷し、センサーによる二次元コードの確認及び計量の確認を行うことで誤封入防止対策を講じた。

イ 個別発送分

一斉発送や再発行で対応できない方（外字補記分、生年月日不明者分など）については、事務処理センターで個別印刷し、発送した。

追加接種では、事業開始前に事業者と協議し、個人情報に印字する接種券、接種済証及び予診票を1枚の用紙に集約して出力できるよう、誤封入防止のためのプログラムを開発し、封入封緘は手作業であったものの、発送前には計量機にかけ、重複封入の検査を実施した。

ウ 接種券の様式

国が定めた様式に準拠し、初回接種の接種券はシール式、追加接種の接種券は接種券一体型予診票とした。

生後6か月以上4歳以下の初回接種が3回接種とされたことから、当該接種券は3回分の接種券と3回分の予診のみ券をシール式に変更し、予防接種済証欄については、宛名帳票に印刷した。

【一斉発送分】



12歳以上



5歳以上 11歳以下



生後6か月以上4歳以下



3回目接種以降(接種券一体型予診票)

【個別発送分】



5歳以上



生後6か月以上4歳以下



3回目接種以降

(2) 初回接種（１・２回目接種）

ア 高齢者施設入所者（一部の介護老人保健施設、一部の特別養護老人ホーム）

本市では、高齢者施設入所者から接種することとし、接種券は次項以下のとおり年齢階層ごとに発送することとした。しかしながら、高齢者施設入所者には幅広い年齢層の方が入居されていたため、令和３年４月１４日の接種開始時には、一部の介護老人保健施設、一部の特別養護老人ホーム入所者について、福祉局から各施設へ接種希望者の照会を行い、提供を受けたリストに基づき、下記のイ、ウと重複するが、施設単位で別途接種券を発行した。

イ 高齢者（65 歳以上）

65 歳以上の方については、接種券到着に伴う問い合わせの集中を回避するため、年齢層で区切り、令和３年４月１９日から５月１１日にかけて段階的に発送した。

また、５月２４日からの集団接種の開始に伴い、予約の集中を回避するため、65 歳以上の方を対象に、「予約開始日のお知らせはがき」を年齢層で区切り、段階的に発送した。

ウ 18 歳以上 64 歳以下

18 歳から 64 歳までの方については、職域接種の開始に伴い、職域接種対象者（働き世代）への接種券をできるだけ早く発送することが必要となったため、年齢層で区切り、令和３年６月１６日から６月３０日にかけて段階的に発送した。（急遽、短期間に大量の接種券を発送する必要があったため、案内は宛名台紙の余白に記載した。）

エ 12 歳以上 17 歳以下

12 歳から 17 歳までの方については、大阪小児科医会などと調整し、丁寧な接種案内を作成し、令和３年８月１２日に発送した。また、新たに 12 歳になる方については、誤接種防止のため、誕生日の前月中に発送した。

オ 5 歳以上 11 歳以下

接種対象年齢の引き下げにより、5 歳から 11 歳までの方については、令和４年２月 25 日に発送し、新たに 5 歳になる方については、上記エと同様に誕生日の前月中に発送した。

カ 生後 6 か月以上 4 歳以下

令和４年 10 月 24 日からのさらなる接種対象年齢の引き下げにより、生後 6 か月から 4 歳までの方については、令和４年 11 月 18 日に発送し、新たに生後 6 か月になる方については、上記エと同様に誕生日の前月中に発送した。



(3) 第 1 期追加接種（3 回目接種）

令和 3 年 12 月 1 日から接種開始となる第 1 期追加接種（3 回目接種）に向け、2 回目接種完了から 8 か月以上経過した 18 歳以上の方に、接種券一体型予診票等を令和 3 年 11 月 26 日に発送した。その後、国の前倒し接種の方針に基づき、2 回目接種完了から 6 か月以上経過した医療従事者、高齢者施設等の入所者及び従事者に、令和 3 年 12 月 21 日から順次発送し、その他の 65 歳以上の高齢者については、2 回目接種完了から 7 か月以上経過後に順次発送した。

なお、「どこで接種できるのか」という市民の声に対応するため、高齢者にスムーズに予約していただけるよう、令和 4 年 1 月 17 日から 3 月 28 日までの期間、「個別接種医療機関一覧（A4 8 面中綴じ）」を同封した。

また、国から示されたさらなる接種の前倒し方針に基づき、2 回目接種完了から 6 か月以上経過した 65 歳以上の一般高齢者は、令和 4 年 2 月 7 日から順次発送し、その他の 64 歳以下の方については、3 回目接種の迅速化を図るため、6 か月以上経過後、2 月 14 日から順次発送した。

さらに、3 回目接種の対象者が 12 歳以上となったことから、2 回目接種完了から 6 か月以上経過した 12 歳から 17 歳までの方に令和 4 年 4 月 22 日から順次、18 歳以上の方と同じ日程で発送した。

加えて、国より 2 回目接種からの接種間隔を 5 か月以上に短縮する方針が示されたため、5 月 23 日から順次発送した。

また、3 回目の接種対象者が 5 歳以上となったことから、2 回目接種完了から 5 か月以上経過した 5 歳から 11 歳までの方に令和 4 年 9 月 26 日から順次発送した。



(4) 第2期追加接種（4回目接種）

令和4年5月25日から接種開始となる第2期追加接種（4回目接種）の対象者は、「60歳以上の方」又は「18歳以上で基礎疾患を有する方、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方」とされ、本市では基礎疾患を有する方や重症化リスクの高い方が速やかに接種を受けられるよう、3回目接種から5か月以上経過した18歳以上の全ての方に5月20日から順次発送した。

4回目接種は対象者が限定されたことから接種誤り防止を目的に、接種対象者及び基礎疾患の範囲を記載したお知らせを追加で作成し同封した。

7月22日から対象者が医療従事者等へも拡大されたが、本市では、すでに接種間隔が到来した方へ接種券を発送していたため、大きな混乱なく接種が進められた。



(5) 令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）

令和4年9月20日から接種開始となる令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）に向け、本市では4回目接種の対象者から開始し、10月17日以降は、2回目接種が完了した12歳以上の方へ接種を開始することとなったため、4回目接種から5か月以上の経過が見込まれる18歳以上の全ての方へ、10月21日から順次発送した。

また、接種開始に伴い、3回目・4回目接種が未接種の方に対し、オミクロン株ワクチン接種が開始されたこと、新たに接種券を送付しないこと、既に送付した接種券で接種できること等をお知らせする案内はがきを10月20日から段階的に発送した。

さらに、国より接種間隔を3か月に短縮する方針が示されたため、前回接種から3か月以上の経過が見込まれる12歳以上の方へ、10月28日から順次発送した。



(6) 点字対応

点字対象者の把握については、福祉局障がい福祉課へデータ提供を依頼し「2020年度の乗車証・タクシー給付券の交付者で点字希望の方のリスト」の提供を受け、接種券を発送する際には、発送物の内容がわかるよう点字シールを封筒に貼り付け発送した。また、接種に関する案内、コールセンター情報、予診票の間診部分やワクチン説明書等を点字で示した案内を作成し、希望者に発送した。

(7) 要配慮者への対応

ア DV被害者等で住民票所在地以外の居所等へ発送する必要がある方

住民基本台帳で「REF（支援）」が反映されていない方については、接種券等を住民票所在地に発送することにより、加害者が区役所に問い合わせるなど、トラブルになる恐れがあることから、各区役所住民情報事務所管課へ照会し、発送対象となった際には各区役所に発送先を確認のうえ、接種券番号を再発番した接種券を発行し居所等に発送した。

イ 虐待により施設等に入所措置がとられている障がい者及び高齢者

住民票を異動せず居所を秘匿にしている方については、接種券等を住民票所在地に発送することにより、養護者（虐待者）が区役所に問い合わせるなど、トラブルになる恐れがあることから、各区役所保健福祉課へ照会し、発送対象となった際に各区役所に発送先を確認のうえ、接種券番号を再発番した接種券を居所等に発送した。

ウ 虐待等による施設入所児童

小児の接種については、基本的に親権者の同意が必要となるため、接種券を住民票所在地に発送したが、親権者の同意はあるものの施設が接種券を親権者から取り寄せできない場合は、こども相談センターからの依頼により接種券番号を再発番した接種券を施設へ発送した。

エ DV被害の自己申告者

コールセンターや事務処理センターにDV等の被害を申告した方については、接種券の発送を一旦停止し、本人からの申出の居所等へ接種券番号を再発番した接種券を発送した。

(8) 通称名を有する方の接種券の印字

外国籍住民で、住民基本台帳に通称名の登録がある方については、次の理由で通称名にて接種券等を作成した。

- ・国指定様式の接種券は印刷可能文字数が限られ、本名・通称名併記の印字ができないこと
- ・他業務の通知発送時に通称名にて発送していたこと

発送後、コールセンター等に本名で記載された接種券を希望する旨の申出があった方については、本名での接種券を再作成し発送した。

3回目接種以降の接種券発送にあたっては、初回接種時に本名での接種券の発送希望の申出があった方及び初回接種の予診票に本名で署名した方については、接種券に本名を記載して発送した。

(9) 外字印字

外字データ（常用文字データを含む）の使用により、正しく印字されない場合は、本市に

において住民基本台帳システムを確認し、手書きによる補記を行い発送した。

なお、接種開始当初は、「住民基本台帳システム」をワクチンチーム執務室に設置できず、その期間の該当者については、市民局へ随時確認した。その後、こころの健康センターの総合福祉システムの端末機を住民基本台帳システムに転用のうえ執務室に移設した。

(10) 生年月日不明者への対応

生年月日が不明な方（全市で 13 人）については、初回接種時に予防接種済証の生年月日欄を空白にして発送した。生年月日は予約システム利用時のログインに必要なため、本市であらかじめ架空の生年月日を設定し、該当者には、接種券発送時に説明文書を同封した。

3 回目接種の接種券の発送以降、被接種者が予診票に記載された生年月日を接種管理システムに登録し、接種券等に印字のうえ発送した。

4 コールセンター

(1) 業務概要

ワクチン接種に関する市民からの電話相談・問い合わせなどの対応や適切な情報提供のため、令和 3 年 3 月 1 日に「大阪市新型コロナワクチンコールセンター」を開設した。メイン・サブの 2 か所のコールセンターにおいて合計最大 500 席を設け、年末年始を除く全日 9 時から 21 時まで対応可能な体制とした。

問い合わせや市民要望に対しては、本業務マニュアル・本市作成の FAQ・厚生労働省の自治体向け Q&A に基づき回答し、内容については応対履歴システムに登録・管理して、本市と事業者で市民ニーズを共有した。

コールセンターでは、予約システムにより本市の集団接種会場の空き状況を確認し、代行予約を行うほか、事務処理センターと連携して、一定条件を満たす大阪市外居住の接種希望者に対する接種券発行及び、接種券紛失者等への接種券再発行を受け付けた。

外国人からの問い合わせには、国際交流センターや委託事業者の外国語対応センターと連携して対応したほか、聴覚障がいがある方に対しては、FAX 又はメールで予約希望日を受け付けて代行予約を行い、対応結果を FAX 又はメールで返信した。

トラブル発生時は、本市のコールセンター担当へ電話による初報通知と同時に、メールにて詳細を報告し、事務処理センターや他業務担当に関わる課題については、本市と委託事業者が迅速かつ正確に対応できるように努めた。

(2) 業務実施場所

- ・西宮コンタクトセンター メインセンター
- ・難波コンタクトセンター サブセンター

(3) 運営時期

- ・運営期間：令和 3 年 3 月 1 日（月）から
※年末年始（12/29 から 1/3）を除く
- ・運営時間：9 時から 21 時

(4) コールセンター実績

《配置席数の変遷》

時期	配置席数
令和3年3月 1日～4月20日	50～100席の間で運用
令和3年4月21日～5月 9日	200～300席の間で運用
令和3年5月10日～8月30日	400～500席の間で運用
令和3年9月 1日～令和4年1月23日	120～235席の間で運用
令和4年1月24日～3月31日	350席
令和4年4月1日以降	100～250席の間で運用

《月別対応件数》

		R3.3月	R3.4月	R3.5月	R3.6月	R3.7月	R3.8月	R3.9月	R3.10月	R3.11月	R3.12月	R4.1月	R4.2月
1.電話	①入電数	1,275	77,853	302,700	478,082	176,657	201,951	63,834	36,510	22,577	14,389	145,040	491,301
	②放棄呼数	0	3,757	117,427	198,934	11,265	63,463	9,870	1,323	1,001	17	57,921	304,157
	③応答呼数	1,275	74,096	185,273	279,148	165,392	138,488	53,964	35,187	21,576	14,372	87,119	187,717
	④応答率	100.0%	95.2%	61.2%	58.4%	93.6%	68.6%	84.5%	96.4%	95.6%	99.9%	60.1%	38.2%
2.メール		28	99	335	148	186	239	126	69	23	24	34	117
3.FAX		0	40	411	297	111	108	13	13	3	6	70	155
合計(③+②+③)		1,303	74,235	186,019	279,593	165,689	138,835	54,103	35,269	21,602	14,402	87,223	187,989
お問合せ項目		R3.3月	R3.4月	R3.5月	R3.6月	R3.7月	R3.8月	R3.9月	R3.10月	R3.11月	R3.12月	R4.1月	R4.2月
接種場所		198	4,947	12,460	18,336	9,352	9,008	3,223	1,946	778	401	7,816	21,243
接種対象者		188	833	1,255	3,821	2,997	2,257	634	441	73	70	2,412	6,954
接種券		366	7,671	6,919	9,660	6,669	7,282	4,333	2,956	1,667	2,741	24,164	40,014
予約方法		135	56,159	132,042	157,134	116,651	80,347	19,496	10,845	8,046	4,685	29,993	55,707
ネット予約操作方法		1	240	4,863	6,742	5,098	2,730	617	183	97	74	1,358	5,202
持参物		7	92	415	797	468	596	352	229	110	41	440	1,073
副反応		47	100	258	880	1,264	1,307	1,073	699	247	73	459	884
ワクチン		47	190	644	1,363	1,173	2,035	1,008	819	292	176	805	2,222
接種済証		5	3	52	140	195	197	368	535	447	443	539	646
ワクチンパスポート						923	1,211	1,031	1,016	1,165	881	832	1,007
問合せその他		215	1,543	3,449	5,432	4,157	4,912	2,229	1,409	660	440	1,842	2,566
予約受付 1回目		0	0	8,253	52,924	5,194	12,799	8,186	5,100	1,454	871	613	238
予約受付 2回目		0	0	2	45	57	0	11	17	35	24	6	30
予約受付 1回目&2回目		0	0	0	1	0	0	2	3	2	0	0	2
予約受付 3回目											325	9,444	39,664
予約受付 4回目													
予約受付 オミクロン													
予約変更		0	0	19	1,826	1,790	2,977	2,877	3,727	3,810	1,255	842	1,678
予約キャンセル		0	0	679	3,544	901	1,836	1,098	523	250	129	677	2,062
予約内容問合せ		0	0	963	2,024	845	799	384	209	115	63	248	779
接種券再発行		0	432	3,608	3,903	4,732	6,372	6,100	4,030	1,901	1,374	3,169	2,487
接種券再発行(点字対応)		0	1	14	122	0	0	1	0	0	1	0	0
その他		94	2,024	10,124	10,899	3,223	2,170	1,080	582	453	335	1,564	3,531
合計		1,303	74,235	186,019	279,593	165,689	138,835	54,103	35,269	21,602	14,402	87,223	187,989
合計中	ご意見	9	175	240	218	256	125	63	22	13	22	31	11
	クレーム	0	19	10	14	20	4	6	0	3	0	0	0

		R4.3月	R4.4月	R4.5月	R4.6月	R4.7月	R4.8月	R4.9月	R4.10月	R4.11月	R4.12月	R5.1月	合計
1.電話	①入電数	60,320	30,569	22,427	17,598	244,611	133,071	23,594	29,488	216,489	32,883	14,915	2,838,134
	②放棄呼数	4,538	132	4	6	180,791	69,508	116	1,928	140,697	3,088	0	1,169,943
	③応答呼数	55,782	30,437	22,423	17,592	63,820	63,563	23,478	27,560	75,792	29,795	14,915	1,668,764
	④応答率	92.5%	99.6%	100.0%	100.0%	26.1%	47.8%	99.5%	93.5%	35.0%	90.6%	100.0%	58.8%
2.メール		27	43	34	13	55	36	22	55	116	47	43	1,919
3.FAX		28	9	12	12	77	100	17	30	71	22	9	1,614
合計(③+2+3)		55,837	30,489	22,469	17,617	63,952	63,699	23,517	27,645	75,979	29,864	14,967	1,672,297
お問合せ項目		R4.3月	R4.4月	R4.5月	R4.6月	R4.7月	R4.8月	R4.9月	R4.10月	R4.11月	R4.12月	R5.1月	合計
接種場所		4,391	2,129	1,705	1,470	5,991	5,978	2,636	3,486	12,492	3,460	1,146	134,592
接種対象者		1,012	353	253	343	1,103	3,276	1,934	647	933	359	172	32,320
接種券		11,376	7,073	4,079	3,903	12,669	10,234	3,289	4,739	6,804	4,338	2,974	185,920
予約方法		11,630	5,064	3,120	1,988	6,774	7,850	2,662	3,092	10,447	2,578	849	727,294
ネット予約操作方法		1,552	416	158	99	357	470	96	138	528	139	53	31,211
持参物		261	135	70	54	102	119	54	31	96	67	27	5,636
副反応		491	306	215	142	168	251	150	97	185	159	41	9,496
ワクチン		1,158	544	489	337	773	1,238	1,997	1,997	3,763	1,035	483	24,588
接種済証		444	348	292	300	195	229	163	274	260	208	91	6,374
ワクチンパスポート		1,372	1,745	1,471	1,566	1,241	1,177	1,566	1,933	1,455	1,469	1,492	24,553
問合せその他		1,706	936	533	385	898	1,100	628	763	1,431	764	496	38,494
予約受付 1回目		256	560	174	230	317	310	10	0	0	0	0	97,489
予約受付 2回目		21	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	253
予約受付 1回目&2回目		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
予約受付 3回目		13,518	6,751	6,866	3,569	3,179	2,051	861	0	0	0	0	86,228
予約受付 4回目				65	903	23,012	20,948	3,833	0	0	0	0	48,761
予約受付 オミクロン									6,939	28,640	10,143	4,318	50,040
予約変更		1,404	944	914	667	1,543	1,855	829	483	1,726	1,030	488	32,684
予約キャンセル		1,159	498	342	262	849	1,913	624	269	1,547	869	232	20,263
予約内容問合せ		412	133	83	42	238	461	68	71	515	193	36	8,681
接種券再発行		2,671	1,972	1,069	963	1,620	2,162	1,532	2,108	2,979	2,421	1,789	59,394
接種券再発行(点字対応)		0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	143
その他		1,003	579	568	394	2,922	2,077	583	578	2,178	632	280	47,873
合計		55,837	30,489	22,469	17,617	63,952	63,699	23,517	27,645	75,979	29,864	14,967	1,672,297
合計中	ご意見	7	10	1	3	7	10	3	3	4	1	1	1,235
	クレーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76

(5) 外国人対応

コールセンターには開設時からトリオフォンを導入し、多言語への対応を行った。(対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、フィリピン語)

5 事務処理センター

(1) 事務処理センターの運営

ア 事務処理センターの概要

(ア) 所在地等

市内民間ビル3フロア 各 369 m² 延べ 1,107 m²

開設日：令和3年4月1日

最大席数：250 席（上記施設外での臨時増設含む最大席数）

(イ) 業務内容

事務処理センターは、委託業務の中核として、委託事業者の職員が常勤し、事務処理を統括した。業務内容は、予診票処理（接種履歴の登録）、国民健康保険連合会（以下「国保連」という。）への請求、個別接種医療機関への接種費用支払いデータの作成、接種券の再発行、接種券送付先変更処理やDV等被害者等への発送禁止処理、接種券の不達処理、各種業務改善ツールの作成など多岐にわたる。

また、コールセンターと事務処理センターは、業務内容が密接に関わるため、コール

センターでの受付履歴などを登録する応対履歴システムを通じて、情報共有を行い、迅速かつ効率的に対応できる体制とした。



事務処理センター 1階写真



事務処理センター 4階写真



事務処理センター 5階写真

イ 接種記録の管理（予診票処理）

個別接種医療機関及び国保連から送付された予診票の処理概要は、次のとおりである。

- ①封筒を開封し、送付表と送付枚数のチェック及び予診票の不備確認

※不備があった場合は医療機関に架電・確認をし、補記又は医療機関に返戻する。

- ②予診票をスキャンし、AI-OCR で読み込み
- ③予診票のスキャン画像を基に接種日等をパンチ処理
- ④パンチ処理結果と AI-OCR の読み込み結果を比較しエラーチェック
- ⑤エラーを補正し、処理完了

なお、医療機関から事務処理センターへの予診票の送付は毎週土曜日に発送することとし、迅速な接種記録処理及び事務処理センターの予診票処理の平準化を図った。

ウ 発送接種券の返戻管理

印刷事業者から一斉発送した接種券が宛所不明の場合は、印刷事業者に戻戻される。印刷事業者が作成した不達データを事務処理センターにおいて、接種管理システムに登録し、不達となった接種券は本市に引継いだ。

事務処理センターから発送した接種券が宛所不明の場合は、事務処理センターへ返戻される。事務処理センターからの発送分は、再発行、送付先変更等の市民からの申請に基づき発送するものが主であり、事務処理センターに返送された接種券は、宛名等を確認のうえ再度発送する必要があるため、コールセンターから申請者へ架電し、宛先などを再確認後、事務処理センターで再度発行・発送処理を行った。

エ 予診票原本の保管

事務処理センターで処理を終えた予診票の原本は、後に原本引抜きが必要な際に検索できるよう接種管理システムに登録・管理のうえ本市へ引継ぎ保管した。なお、予診票は接種費用の支払いの証拠書類であるため、原本を文書の保存期間（５年間）保管する。

（２）接種券個別発送事務

接種券を個別発送する場合は、事務処理センターにて印刷し、発送を行った。

事業開始前に委託事業者と協議し、個人情報や印字する接種券、接種済証及び予診票を１枚の用紙に集約することで、誤封入・誤送付の防止対策を講じた。また、封入時に自動計量検査機を通して重複封入を判別する検査も実施した。

ア 外交官等への接種券発行対応

外交官等の「外交」及び「公用」の在留資格を有する者への接種券については、国通知に準拠することを基本に、経済戦略局立地交流推進部都市間交流担当と協議し、領事館及び国際機関の住所を居住地と整理して、領事館等からの申請に基づいて接種券を発行した。

第１期追加接種（３回目接種）の接種券は、初回接種（１回目・２回目接種）において、本市発行の接種券を使用し、国内で３回目接種を希望する方について、領事館等に照会し、その結果に基づき、個別申請なしで接種券を発行する取扱いとした。

なお、第２期追加接種（４回目接種）については、接種対象者が６０歳以上及び基礎疾患を有する者等に限定されたことから、国通知のとおり領事館等からの申請に基づいて接種券を発行した。

令和４年秋開始接種及び乳幼児（生後６か月以上４歳未満）の初回接種についても、国通知のとおり領事館等からの申請に基づいて接種券を発行した。

表1 外交官等接種券発行状況（令和5年1月31日現在）

初回接種 計279名
インド 13名、イタリア 3名、インドネシア 53名、フランス 3名、台湾 17名、マレーシア 11名、タイ 30名、韓国 82名、モンゴル 15名、フィリピン 32名、中国 6名、ドイツ 10名、UNEP 2名、オランダ 2名
3回目接種 計249名
インド 19名、ドイツ 12名、イタリア 3名、台湾 16名、フランス 3名、タイ 29名、韓国 64名、フィリピン 39名、モンゴル 11名、インドネシア 35名、マレーシア 10名、中国 3名、UNEP 2名、オランダ 1名、オーストラリア 2名
4回目接種 計97名
イタリア 1名、フィリピン 8名、ドイツ 4名、イギリス 1名、タイ 16名、モンゴル 2名、インドネシア 10名、台湾 14名、UNEP 2名、韓国 32名、インド 6名、オランダ 1名
5回目接種 計2名
イタリア 1名、オランダ 1名
乳幼児接種（生後6か月～4歳） 計6名
タイ 2名、インド 2名、インドネシア 1名、ドイツ 1名

イ 海外からの留学生・就労者への接種券発行対応

海外からの留学生・就労者が接種を希望される場合は、接種券発行手続きの負担軽減及び迅速な接種を図るため、令和4年4月より海外からの留学生・就労者を受け入れている教育機関・事業者などが大阪市行政オンラインシステムにより一括して代理申請を行えるようにした。

ウ 福祉局等との連携による接種券発行対応

自立支援施設入居者が接種を希望される場合は、福祉局自立支援課で取りまとめてワクチンチームに申請し、事務処理センターから各施設へ接種券をまとめて発送した。保護施設入所者については福祉局保護課が取りまとめ、同様に対応した。

また、大阪出入国管理局の収容者についても、ワクチンチームに申請、事務処理センターから接種券を発送した。

エ 住民登録がない方、海外からの一時帰国者等への接種券発行対応

日本国籍を有しており、海外から日本国内に一時帰国しているなど、日本国内に住民登録がない等により接種券の入手が困難な方や海外で接種を受けられた方については、別途接種券の発行申請が必要となるので、大阪市行政オンラインシステム、郵送などにより申請を行う体制を構築し、速やかに接種券を発送した。

オ 接種券の再発行申請

初回接種（1・2回目接種）時は、コールセンターへの電話申請や郵送申請に加え、厚生労働省のコロナワクチンナビで申請を受付けた。

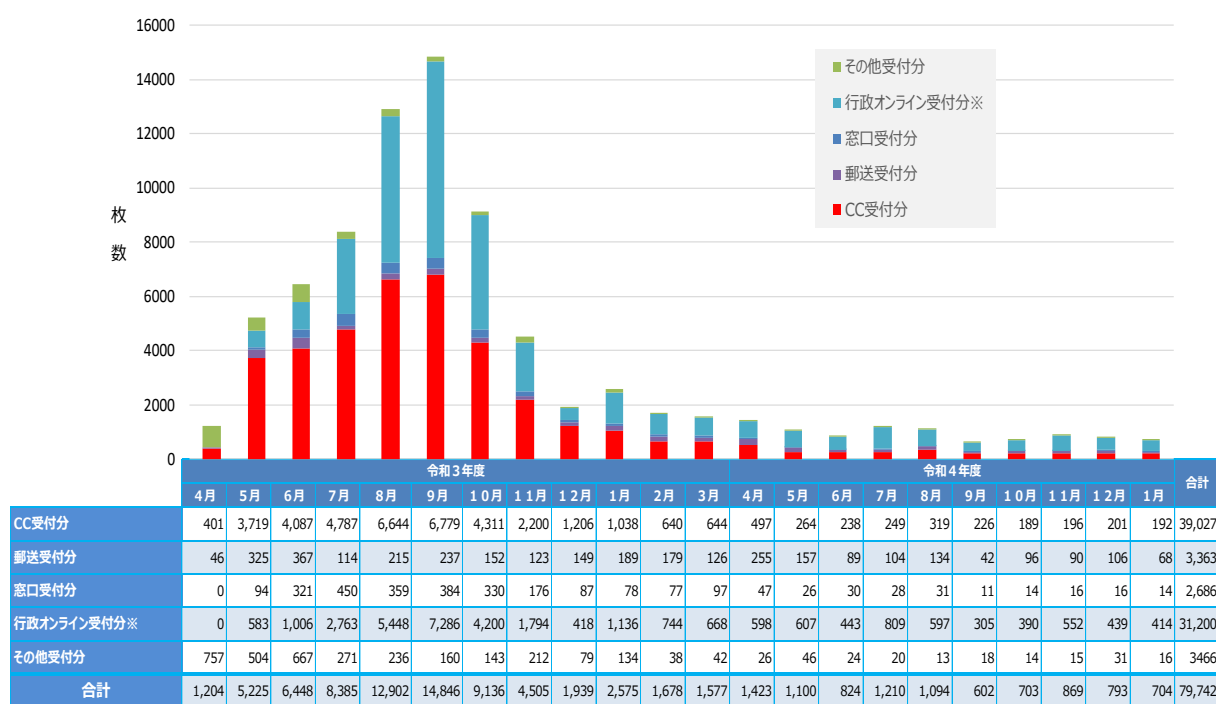
第1期追加接種（3回目接種）からは、接種履歴の確認が必要となることから、接種済証の画像添付可能な大阪市行政オンラインシステムでの申請に切り替えた。

カ 大阪府サポートセンター経由の高齢者施設入所者への接種券発行対応

高齢者施設等における迅速な接種に向け、施設の事務負担の軽減を図るとともに、接種医療機関の協力がより得られやすくなるよう、令和4年6月13日より大阪府において、大阪府サポートセンターが設置され、接種券の手配にかかる事務の代行が行われた。

本市では、それに伴い、一時的に接種券の発行申請が集中する事態に対応するため、大阪府を通じて施設から申請のあった対象者リストと接種管理システムのデータを突合できるツールを開発し、受付から接種券を発送するまでの作業の軽減、誤送付防止や発送までの日数の短縮を図った。

図1 月別接種券事務処理センター発行件数 初回接種



※令和3年11月まではワクチンナビで受付

図2 月別接種券事務処理センター発行状況 追加接種（3回目）

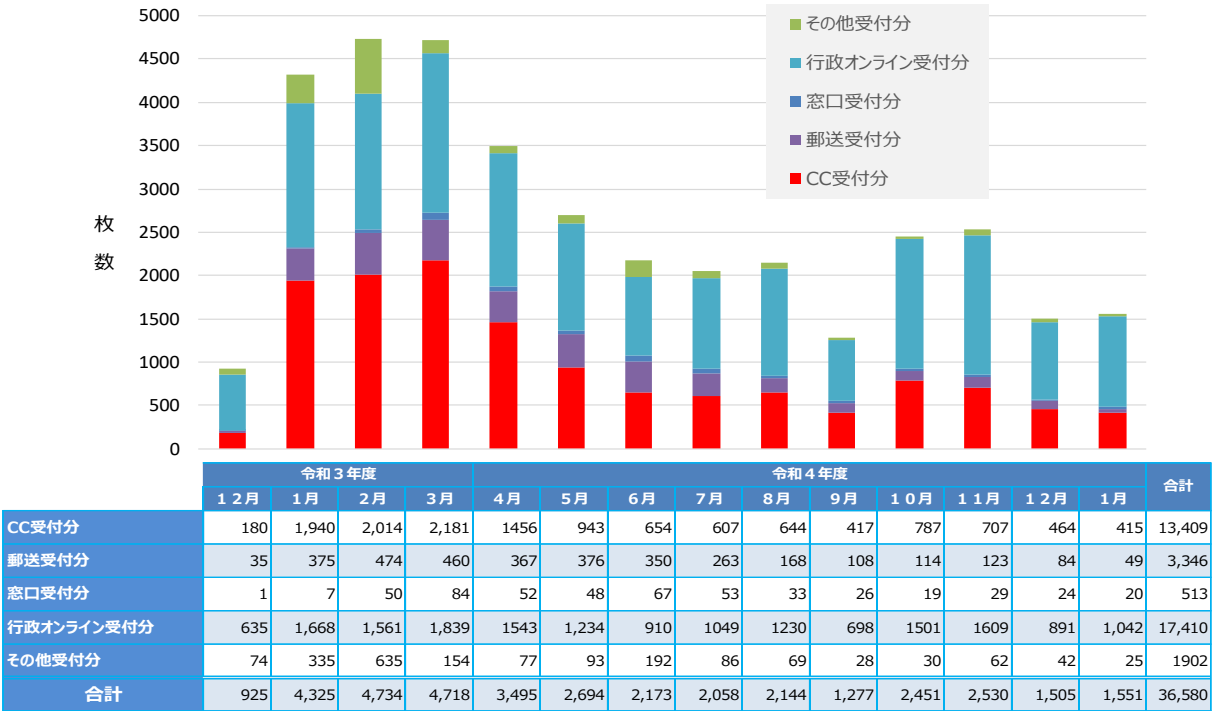


図3 月別接種券事務処理センター発行状況 追加接種（4回目）

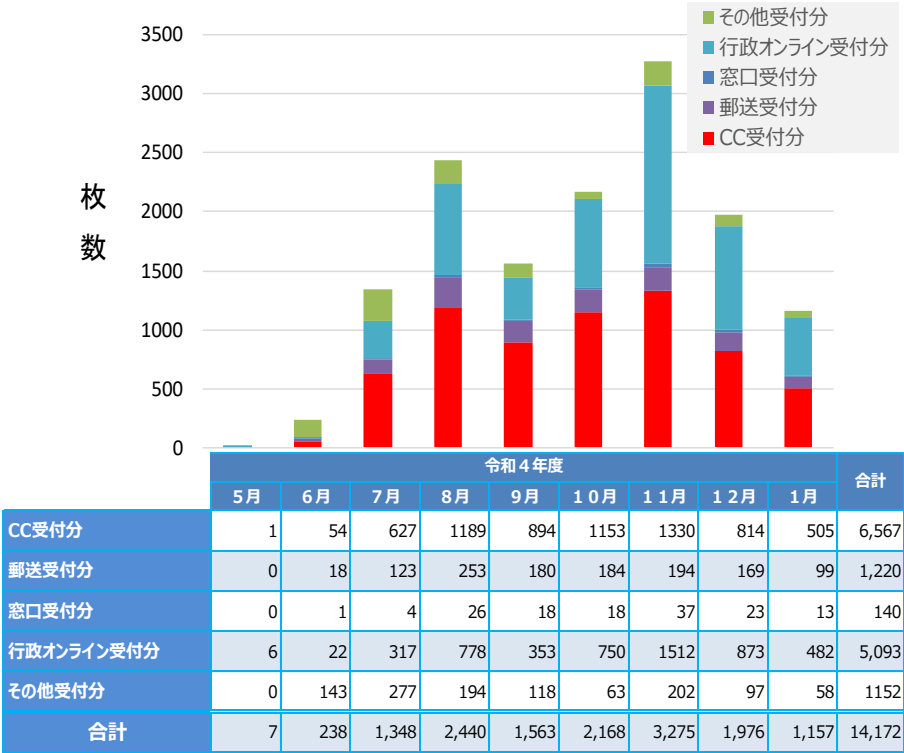
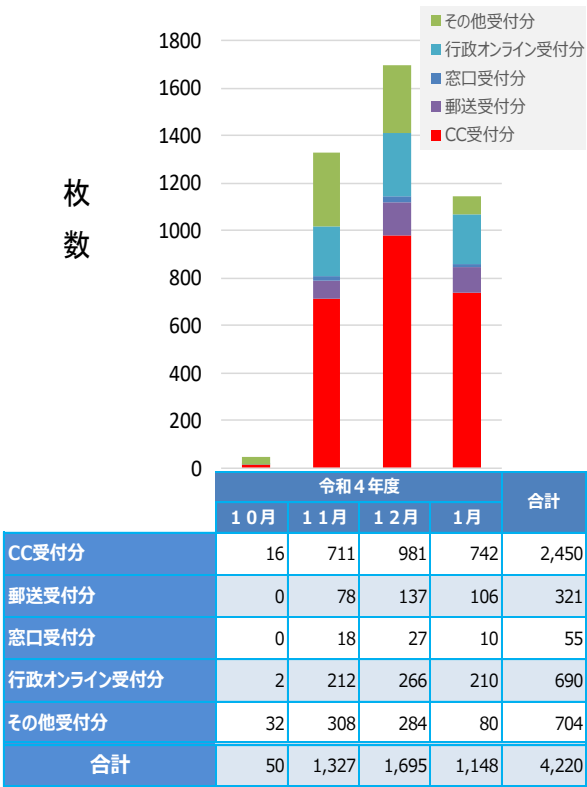


図4 月別接種券事務処理センター発行状況 追加接種（5回目）



(3) 接種履歴の整備

ア エラーチェック

事務処理センターでは、登録した接種記録で、接種対象年齢、接種間隔、異種ワクチン接種などのエラーチェックを行うとともに、予診票の画像データを確認し、エラーを適宜修正した。

イ 誤り接種管理

接種回数の誤り（2回目接種のところ3回目の接種をしたなど）は接種管理システム上で接種日を時系列に登録して管理した。予診票が個別接種医療機関から到着していない場合には発送保留フラグを立て、当該者に接種券の再発行や新たな接種券が送付されないようシステム管理した。

なお、接種管理システム上の管理枠を超えて接種した方（6回接種した方）などは別途接種券番号を附番し、当該市民と関連付けして管理を行った。

ウ 転出者への対応

本市発行の接種券を用いて本市から転出後に接種を行った場合、予診票は本市に提出され接種管理システムに登録する。しかし、接種記録の管理は接種時に住民登録されている市町村が行う必要があるため、接種管理システムから接種日に本市から転出している方を抽出し、転出先市町村へ予診票の写しを送付した。（送付は1～2か月ごとに実施。）

(4) 転入者の接種履歴の把握

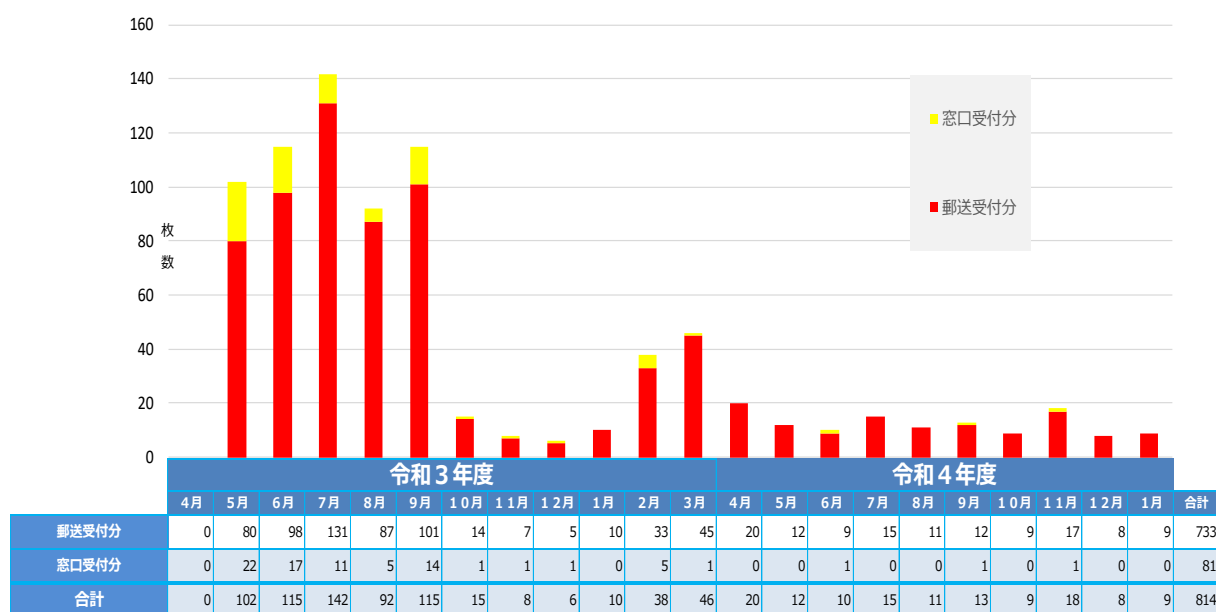
3回目接種券発行から、本市に転入された方の接種記録をVRSの接種歴一括照会機能を用いて、転入前自治体で接種した接種記録を調査し、未接種者であった場合は、市民からの申請によらず、本市から接種券を発送した。なお、週次で住民基本台帳の連携データから転入者情報を取得、接種記録の調査を行うことにより転入後速やかに接種券の発送を行った。

(5) 住所地外接種届出済証の発行

ワクチン接種は、原則、住民票所在地の市町村において行うが、やむを得ない事情があり住民票所在地以外で接種を受ける方は、接種を行う医療機関等が所在する市町村に、「住所地外接種届」の届出を行い、その市町村が発行する「住所地外接種届出済証」を持参すれば住民票所在地以外での接種が可能となる。

本市では、厚生労働省のコロナワクチンナビからの申請と、区役所窓口や郵送での申請を受け付け、コロナワクチンナビではシステム内で住所地外接種届出済証が自動発行され、区役所窓口や郵送での申請に対しては、事務処理センターで住所地外接種届出済証を発行・送付した。

図5 住所地外接種届出済証発行件数（事務処理センター発行分）



（6）VRS への登録データの作成

本市における接種記録は、接種管理システムにより、個別接種医療機関等から提出される予診票を基に、接種記録をデータ化し、予診票の画像データとともに管理した。

VRS への登録については、接種開始当初は個別接種医療機関において、多くの市民への接種を迅速に進める観点から、本市が VRS 端末（タブレット）での読み取りが困難な個別接種医療機関分の登録を代行することとした。また、個別接種医療機関が登録した接種記録には、登録誤りによる不正確な接種記録が VRS に保管されていることが散見された。

これらのことから、本市においては、まず接種管理システムに予診票に基づく適正な接種記録を登録し、その接種記録を VRS へ上書き登録することにより、VRS 上のデータを適正化した。

委託事業者は、接種管理システムの接種記録から VRS の登録に必要な記録（接種年月日、ワクチン種やロット番号など）を抽出し、VRS で登録可能な CSV ファイルを作成し、ワクチンチームが VRS への登録処理を行った。

さらに、VRS の登録データはタブレットから何度でも上書き可能であったことから、接種管理システムから登録したデータに誤登録防止を設定し、VRS 上のデータが上書きされないよう保護を行った。

（7）大阪市外住民の接種記録の VRS 代行登録

個別接種医療機関で VRS 登録が行われない大阪市外住民の接種履歴は、国保連から接種費用の請求書類（予診票）が提出されるまで参照すべき接種記録が存在しないため、接種券や接種証明書の発行に支障が生じ、間違い接種に繋がる可能性があった。この状況の改善のため、令和4年12月2日付けで大阪府より府内市町村で住所地外接種分を含めた VRS への代行登録の依頼があった。

これを受けて、VRS 登録できない個別接種医療機関から事務処理センターへ大阪市外住民の予診票の写し（コピー）の送付を受け、委託事業者が VRS への代行登録を実施する体制とした。

（８）接種費用の支払い・国保連請求・過誤請求対応

ア 請求の概要

国からの通知に基づき、市民が市内の個別接種医療機関で接種を受けた場合は、本市が医療機関に直接接種費用を支払い、市民が大阪市外の医療機関で接種を受けた場合は、国保連が本市の支払い事務を代行した。

イ 請求方法

国の予防接種の実施に関する手引きなどには、医療機関は、医療機関が所在する市町村に対して、予診票の原本等を提出するとともに、国保連に対して、請求先自治体ごとに仕分けした予診票の原本等を提出することになっている。

市民への接種分は、接種を行った日が属する月の翌月 10 日までに、個別接種医療機関から事務処理センターに請求書を提出することとし、事務処理センターで受領後、請求内容を確認のうえ、不備があるものは個別接種医療機関等へ返戻処理などを行った。支払可能なものは、接種を行った日が属する月の翌々月 10 日までに事務処理センターにおいて支払リストを作成し、ワクチンチームへ提出した。

市外の医療機関からの請求書については、国保連を通じて当該接種を行った 3 か月後に本市へ提出された。

ウ 医療機関への支払い

事務処理センターからの支払いリストに基づき、財務会計システムの総合口座振替により、請求内容の審査を終えた日の属する月の翌月末までに支払いを行った。

事務処理センターで各個別接種医療機関への支払通知書を作成し、支払日前日までに到着するよう発送した。

表 2 月別支払医療機関件数・支払額（個別接種及び職域接種）

請求月	支払件数	支払額	請求月	支払件数	支払額
令和 3 年 4 月	25件	18,387,303円	令和 4 年 3 月	1,687件	636,297,816円
令和 3 年 5 月	148件	74,063,594円	令和 4 年 4 月	1,840件	777,217,914円
令和 3 年 6 月	772件	192,303,518円	令和 4 年 5 月	1,775件	476,872,484円
令和 3 年 7 月	1,536件	960,440,327円	令和 4 年 6 月	1,673件	282,768,057円
令和 3 年 8 月	1,652件	1,124,573,978円	令和 4 年 7 月	1,407件	170,465,108円
令和 3 年 9 月	1,690件	830,493,510円	令和 4 年 8 月	1,639件	394,318,639円
令和 3 年10月	1,691件	950,500,595円	令和 4 年 9 月	1,769件	521,887,080円
令和 3 年11月	1,620件	782,697,762円	令和 4 年10月	1,652件	325,099,533円
令和 3 年12月	1,349件	351,758,649円	令和 4 年11月	1,540件	208,497,740円
令和 4 年 1 月	575件	178,460,073円	令和 4 年12月	1,656件	572,946,143円
令和 4 年 2 月	1,380件	244,589,125円	令和 5 年 1 月	1,726件	686,697,869円

エ 本市が設置した集団接種会場分の請求

本市が設置した集団接種会場での大阪市外住民の接種費用については、国保連に請求した。原則として接種を行った日が属する月の翌月 10 日までに事務処理センターから国保連に対し請求書を提出した。なお、国保連請求分の予診票は各種問い合わせ等に備え、事務処理センターにおいて全て画像データとして保管した。

請求を受けた国保連は、原則として請求期日までに、本市からの請求額と委託事務手数料を被接種者の住民票が所在する市町村へそれぞれ請求し、請求を受けた市町村は、納入期日までに、国保連へ支払いを行った。また、国保連は、本市から請求のあった日が属する月の翌々月末までに、本市に対して支払いを行った。

図 6 接種費用請求の流れ

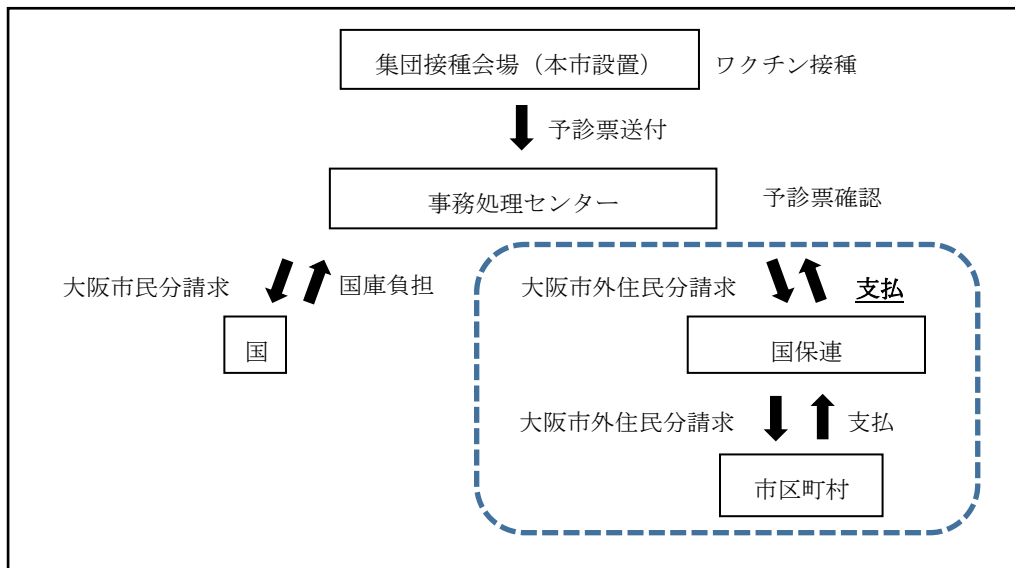


表 3 月別支払額（国保連）

請求月	支払額	請求月	支払額
令和 3 年 4 月	13,010,690円	令和 4 年 3 月	56,586,516円
令和 3 年 5 月	33,945,317円	令和 4 年 4 月	81,733,274円
令和 3 年 6 月	45,464,507円	令和 4 年 5 月	54,233,357円
令和 3 年 7 月	77,179,705円	令和 4 年 6 月	35,805,747円
令和 3 年 8 月	123,697,086円	令和 4 年 7 月	18,740,530円
令和 3 年 9 月	179,780,742円	令和 4 年 8 月	21,683,374円
令和 3 年10月	172,138,603円	令和 4 年 9 月	37,546,233円
令和 3 年11月	157,195,120円	令和 4 年10月	28,818,334円
令和 3 年12月	107,196,396円	令和 4 年11月	21,248,255円
令和 4 年 1 月	46,529,110円	令和 4 年12月	31,584,023円
令和 4 年 2 月	60,549,159円		

オ 時間外・休日加算請求

時間外及び休日に接種を行った個別接種医療機関は、国の制度に基づき接種費用を加算して請求することができ、接種 1 件当たりの加算額は時間外が 730 円（税抜）、休日が 2,130

円（税抜）であった。請求については、令和3年11月接種分までは接種費用の請求とは別に、厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種及び個別接種促進のための支援事業の請求について」にて指定の様式で請求を行った。

なお、本様式での請求では被接種者の住民票所在地に依らず医療機関が所在する市区町村に請求を行った。

令和3年12月接種分以降については、時間外・休日の記載欄がある予診票に限り接種費用と一括して請求が可能となった。なお、時間外・休日の記載欄がない予診票を使用した場合は従前の方法により請求を行った。

表4 月別支払医療機関件数・支払額（時間外及び休日加算）

請求種別	件数	支払額	請求種別	件数	支払額
1期	700件	489,446,397円	R4.6月調整	19件	1,697,773円
1期その2	39件	66,467,016円	R4.6月期	34件	107,481円
1期その3	1件	9,372円	R4.7月調整	12件	181,313円
2期	679件	460,651,488円	R4.7月期	38件	115,984円
2期その2	3件	1,243,044円	R4.8月調整	5件	15,059円
3期	476件	176,074,195円	R4.8月期	38件	120,868円
R3.12月期	59件	4,151,653円	R4.9月調整	7件	1,751,959円
R4.1月期	77件	1,870,682円	R4.9月期	30件	110,616円
R4.2月調整	22件	8,308,872円	R4.10月調整	4件	9,504円
R4.2月期	101件	1,985,478円	R4.10月期	13件	35,332円
R4.3月調整	19件	6,284,531円	R4.11月調整	3件	4,752円
R4.3月期	108件	1,269,070円	R4.11月期	17件	74,679円
R4.4月調整	27件	3,019,093円	R4.12月調整	3件	2,409円
R4.4月期	73件	454,399円	R4.12月期	13件	51,997円
R4.5月調整	21件	1,041,865円	R5.1月調整	8件	24,827円
R4.5月期	68件	300,256円			

※1期から3期は令和3年4月から11月接種分。調整は前月までの請求遅れ分。

カ 過誤請求対応（国保連からの請求分）

国保連を通じて請求があった予診票及び各医療機関からの請求書については、国保連への支払い後に本市へ送付された。そのため、本市が当該書類を審査した結果、過誤があったものについては、当該接種に係る予診票に所定の依頼書等を添えて国保連に返送し調整依頼を行った。

6 集団接種会場の設置・運営

ここでは、包括業務委託に係る内容を簡潔に記載し、集団接種会場に係る取組みの詳細については「第7 集団接種」において記載する。

集団接種会場運営にかかる主な委託内容としては、

- ・会場設営に当たってのレイアウト提案、設営、撤去

- ・運営に必要な物品の準備・補充

机・椅子等備品、事務用品、配布物・掲示物、予約システム接続用通信機器、スタッフ用携帯電話、スタッフ用ビブスなど

- ・会場運営スタッフの手配とスケジュール調整
- ・会場運営（医療行為に係るものを除く）

日々の開始準備、検温、受付・記録、予診票記入補助、誘導、接種済証発行、予診票回収、VRS 登録、会場内清掃、運営後の後片付け、多言語対応のための通訳機器手配、日報作成など

7 予約システムの開発・運用

(1) システムの概要

ワクチン接種は、接種を希望する多くの市民に短期間で確実に接種を行う必要があった。このため、接種予約を市民自身がパソコンやスマートフォンから簡易に行えるシステムが必要と判断し、予約システムを導入した。

予約システムについては、コールセンター、事務処理センター、保健所、集団接種会場及び市民が一斉にアクセスし利用できる必要があるため、一般インターネット環境下のクラウドシステムを採用した。

なお、予約システムについては、市民の住民情報、接種券発送状況、接種履歴管理を一元的に管理することが合理的であることから接種管理システムと連携を図った。



予約システム画面

(2) ICT 戦略室（現デジタル統括室）の支援

予約システムの導入にあたっては、健康局より ICT 戦略室（現デジタル統括室）へ依頼し、令和 3 年 1 月から 4 月まで ICT 戦略室の職員が執務室に常駐し、立ち上げ支援を受けた。

（主な支援内容）

- ・委託事業者及びシステムベンダーとの定例会議への出席
- ・専門的知見による助言（クラウドシステムのセキュリティに関する助言等）
- ・他自治体でのシステム運用状況の情報収集及び情報提供
- ・本市ネットワークとの接続に係る支援（LGWAN 回線のデータ容量や住民基本台帳データの LGWAN 環境への投入方法等）
- ・障がいのある方が利用しやすいシステム操作画面の助言（視覚障がいのある方への配慮、画面コントラスト、ユーザーのスクロールなどを極力減らすボタン配置等）
- ・アクセス集中回避に関する助言（モニタリング、待ち受け画面等）

(3) 個人情報保護審議会

システムの運用開始にあたり、氏名や生年月日など取り扱うことから、保有個人情報の電子計算処理を行う旨、個人情報保護審議会に諮問を行い適当であるとの答申を受けた。

また、第 1 期追加接種（3 回目接種）の開始にあたっては、接種間隔の適正な管理のため、これまで予約システムで保有していなかった、個人の新型コロナワクチン接種記録を保有す

る必要が発生したことから、保有個人情報の電子計算処理の再諮問を行い、こちらも適当であるとの答申を受けた。

- ・運用開始

- 令和3年2月：諮問

- 令和3年3月：答申

- ・追加接種（3回目）開始時

- 令和3年10月：諮問

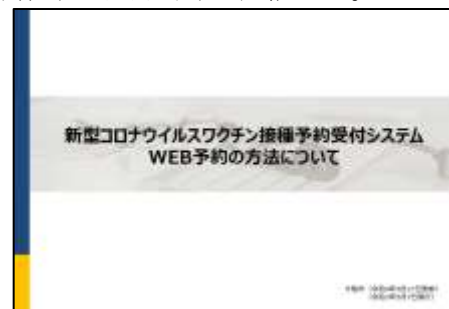
- 令和3年11月：答申

（4）実務者への研修・市民利用者への使用方法の説明

予約システムの運用にあたっては、集団接種会場を運営する各区職員に対し、①システム概要説明会、②各会場の接種枠の設定及び受付時の操作等の説明会等を開催した。

さらに、システム操作に関するトラブルシューティングを作成するとともに、集団接種実施時間帯でのシステム上のトラブル等には、ワクチンチームの職員が電話等で対応した。

また、市民に対しては、使用方法のマニュアルを本市ホームページにて公開した。



市民向けマニュアル

（5）システム改修対応

ア システム定例会の開催

様々なシステム改修を短期間に漏れなく実現するために、毎週、ワクチンチーム、委託事業者、システムベンダーと定例会を開催し、改修、機能追加、操作性向上などについて意見交換を実施した。

イ システム改修

初回接種開始から、接種対象年齢の引き下げ、ワクチン種の増加、追加接種の開始などに対応するため、予約システムの改修を実施した。

（主なシステム改正点）

- ・オンライン上の待合室（※）の導入

- 他自治体でアクセス集中によるサーバーダウンが発生したことから、システムへのアクセスをコントロールするため

- ※オンライン上の待合室：システムに直接アクセスすることを防止するため、一旦滞留する場を設け、一定の割合で順次予約システムにアクセスする仕組み

- ・チェックボックスの導入

- 年齢や基礎疾患などで接種対象者が限定されたため、ログイン前に接種対象者であるかを確認するため

- ・新規ワクチンの追加

- 使用できるワクチンが順次追加されたため

- ・接種日時点での年齢制限

- 当初、接種可能年齢は特定基準日の満年齢であったものが、接種日現在の年齢に

変更されたため

- ・ 交互接種の導入

→当初は認められなかった交互接種が、ワクチンの副反応の影響により認められたため

- ・ 接種間隔の変更

→追加接種の接種間隔が変更されたため

- ・ 接種履歴の取り込み及び予約制限

→追加接種にあたり、接種間隔を把握し適切な間隔の場合のみ予約受付を可能とするため

- ・ 予約制限

→転出者や死亡者の予約禁止や接種券発送者のみ予約受付を可能とするため

ただし、予約システムは、システムベンダーのパッケージ商品であり、他自治体との共有システムであったため、他自治体の運用状況などにより対応不可となることや、本市にとって不要な改修なども複数あった。

(6) 予約枠開放時のモニタリング

予約システムは本市が設置した全集団接種会場の予約を一手に担うシステムであり、本市の集団接種会場は、原則として毎週月曜日の午前9時に翌週の月曜日から日曜日までの予約枠を開放し、市民からの予約を受け付けた。

このため、予約枠の開放を待つ市民のアクセスが集中することから、予約枠開放時（基本的に毎週月曜日の午前9時。臨時的に予約枠の開放がある場合はその時も。）には、ワクチンチーム及び委託事業者、システムベンダーの3者がオンライン会議形式で、1時間程度、システムサーバーへの負荷状況と予約状況をリアルタイムでモニタリングし、サーバーダウン等不測の事態に備えた。

(モニタリングの内容)

- ・ システムサーバーへの負荷状況報告・・・・・・・・システムベンダー
- ・ コールセンターでの架電件数と受電率報告・・・・委託事業者
- ・ システムでの予約状況把握・・・・・・・・・・・・3者がシステム上で把握
- ・ システムへのアクセス制限率の判断・・・・・・・・ワクチンチーム

8 接種管理システムの開発・運用

(1) 概要

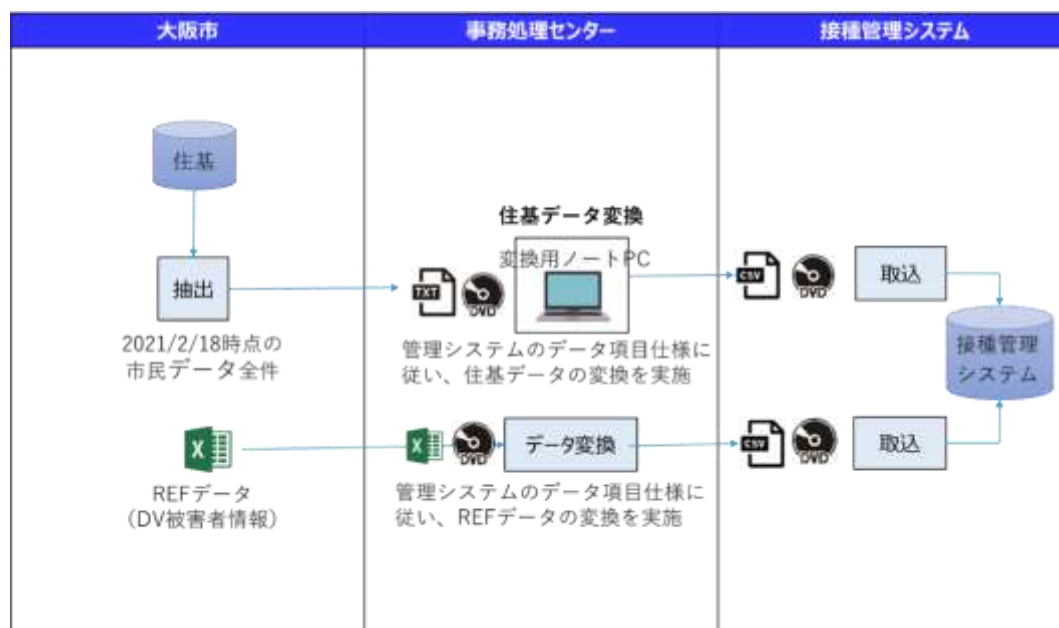
接種管理システムは、住民基本台帳と情報連携を行い、住民情報の管理、接種券発行、接種履歴管理、予診票の画像管理、接種費用の支払処理などワクチン接種事業を円滑かつ確実に実施できるよう導入したシステムである。

コールセンターや事務処理センターは、ワクチン接種業務に特化した接種管理システムを用いて業務にあたる必要があることから、保健所感染症対策課感染症グループ所管の「予防接種台帳管理システム」の拡張利用を見送り、新たに接種管理システムを開発した。なお、接種履歴等については、随時、「予防接種台帳管理システム」に反映した。

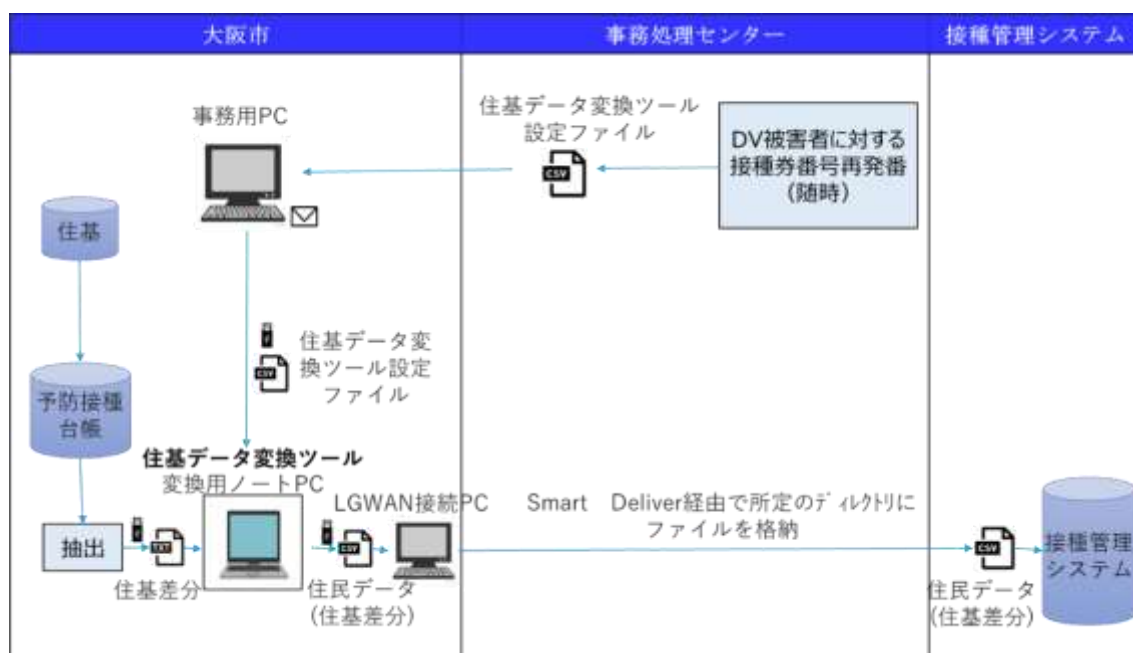
(2) 住民基本台帳との連携

ワクチン接種業務を円滑に実施するためには、住民基本台帳の情報と連携する必要があり、業務開始当初に、委託事業者の提案をもとに ICT 戦略局（現デジタル統括室）、市民局、保健所感染症対策課感染症グループと協議を重ね手法を確立した。

転入・転出者などの異動は日々発生し、オンラインでの連携ができないため、ワクチンチームが毎日手作業により予防接種台帳管理システムから転入・転出等のデータを抽出し取込みを行った。



住民基本台帳データとの連携（初回連携）



住民基本台帳データとの連携（差分データ連携）

(3) 住民基本台帳の利用承認手続き

「定期の予防接種実施要領」（平成 23 年 5 月 20 日健発 0520 第 6 号厚生労働省健康局長通知）にて、「市区町村長は、予防接種の対象者について、あらかじめ住民基本台帳その他の法令に基づく適法な居住の事実を証する資料に基づき様式第一の予防接種台帳を作成し、文書管理規定等に従い適正に管理・保存する」とされており、当該事業を実施するためには、住民基本台帳の利用が必要不可欠となっている。

本市における住民基本台帳の利用には、「住民基本台帳の利用要領」に基づき、市民局への利用申請等を行った。（令和 3 年 2 月 18 日利用承認通知）

(4) 個人情報保護審議会

本事業の実施にあたり、接種対象者に関する接種券の印刷・発送、また、接種管理等及びワクチン接種にかかる医療機関からの接種費用の請求業務等を効率的、かつ正確に行うため、委託事業者において一元的に管理できるよう電子計算処理を行うこととし、個人情報保護審議会に諮問を行い適当であるとの答申を受けた。

また、本システムにおいては、DV 被害者の保護、視覚障がい者への送付物の点字対応、虐待により施設に入所措置等された障がい者及び高齢者の保護のため、それぞれの情報に関して、事務の目的の範囲を超える利用を行う旨についても個人情報保護審議会に諮問を行い適当であるとの答申を受けた。

- ・運用開始（電子計算処理及び DV 被害者、視覚障がい者情報の事務の目的の範囲を超える利用の開始）

令和 3 年 2 月：諮問

令和 3 年 3 月：答申

- ・事務の目的の範囲を超える利用の追加（施設入所者情報）

令和 3 年 3 月：諮問

令和 3 年 3 月：答申

9 ワクチン発注受付事務局

(1) 概要

ア 所在地等

開設当初 神戸コンタクトセンター

移設後 市内民間ビル内（令和 3 年 12 月 20 日移設）

イ 人員

業務委託による

（マネージャー 1 名、SV 職員 1 ～ 2 名、コールセンター業務対応職員 3 ～ 8 名）

(2) 業務内容

ア ワクチン発注受付業務

ワクチン発注受付システムを開発し、個別接種医療機関からのワクチン要求データの取りまとめ及び配送事業者への発注等を行った。（発注から配送までのフローについては図 7 参照）

イ ワクチン発注受付システムの保守管理業務

ワクチン発注受付システムの保守管理及び仕様変更等の調整を行った。

ウ 個別接種医療機関支援業務

個別接種医療機関の支援としてワクチン配送に関する問合せの対応、新規参加医療機関との連絡調整、ワクチン要求書の作成・送付及び予診票送付用封筒の配送希望に係る聴取を行った。

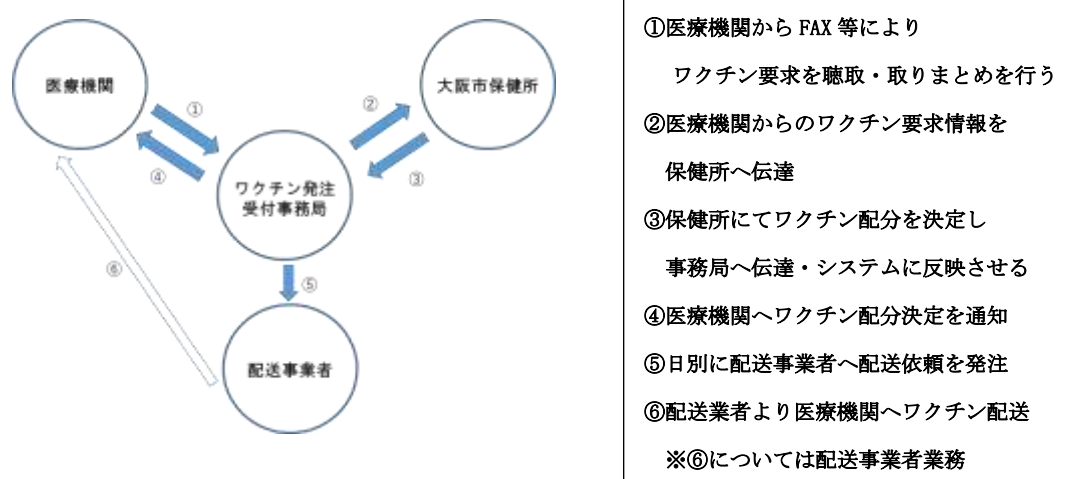
エ ワクチン実績報告、廃棄報告に係る業務

使用期限切れ等で医療機関にて廃棄したワクチン数の報告の受付及び廃棄情報を集約した。また廃棄ワクチン数量が2桁以上の場合や管理誤りによる廃棄報告の場合は個別接種医療機関から状況を聞き取った。

オ VRS サポートセンター業務

VRS 導入に向け、令和4年10月より、VRS 専用端末（タブレット）の操作、ID・パスワードの照会、接種券の読み取り作業等にかかる個別接種医療機関からの問合せ対応等を行った。

図7 発注から発送までのフロー



10 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）

（1）接種証明書

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書は、予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）附則第18条の2に基づいて、法定受託事務として、市町村が住民に対して実施した予防接種の記録等について、接種者からの申請に基づき交付するものである。

接種証明書には、新型コロナワクチンの接種記録（ワクチンの種類、接種年月日など）と接種者に関する事項（氏名、生年月日、旅券番号など）を記載している。

（2）発行体制

ア 名称

大阪市新型コロナワクチンパスポート証明発行センター

イ 所在地

令和3年7月26日～令和4年1月21日 船場センタービル2号館

令和4年1月22日～ 市内民間ビル1フロア

ウ 運営時間

9時から17時30分まで 土日祝日・12月29日～1月3日の年末年始除く

エ 業務実施体制

本市職員2名及び委託事業者

オ 利用ツールなど

VRS・大阪市接種管理システム・応対履歴システム

(3) 交付手続の概要

ア 郵送による申請（海外及び国内用と国内用）を受理し、大阪市接種管理システムを使用して審査を行い、VRSにより2次元コード付き接種証明書を交付

イ 電子申請による交付（スマホで接種証明書アプリをダウンロードし、接種証明書を自動交付）

ウ コンビニ交付（コンビニ等のキオスク端末から接種証明書を自動交付）

(4) 接種証明書の交付開始から現在までの経過

ア 交付開始

令和3年6月25日内閣府のワクチン接種証明書発行手続第1回自治体向け説明会において、接種証明書の必要性や交付手続き等について案が示され、市町村への検討・準備の指示があった。また令和3年7月9日の第2回自治体向け説明会で自治体において検討・準備する事項、マニュアル作成、VRSの確認フローが提示され、今後のスケジュールとして令和3年7月26日に改正省令を施行し、接種証明書の交付を開始するとされた。

交付開始に向け、発行体制を構築し、令和3年7月21日に報道発表及び本市ホームページにより市民に周知し、令和3年7月26日より運用を開始した。

イ デジタル化

令和3年11月24日の第4回自治体向け説明会において、デジタル化の概要が示され、海外用に加え、国内用も交付できることとなった。その後、国より令和3年12月20日からデジタル化を開始する連絡があり、VRS利用にあたっての確認事項への同意や各所へのデジタル化開始の周知を行い、本市ホームページの更新を行った。

ウ ワクチンパスポートセンターの移転

事務処理センターの予診票処理件数が減少に伴う使用スペースの有効活用から、事務処理センターと同一ビルへ令和4年1月22日に移転し、運営の効率化を図った。

エ コンビニ交付

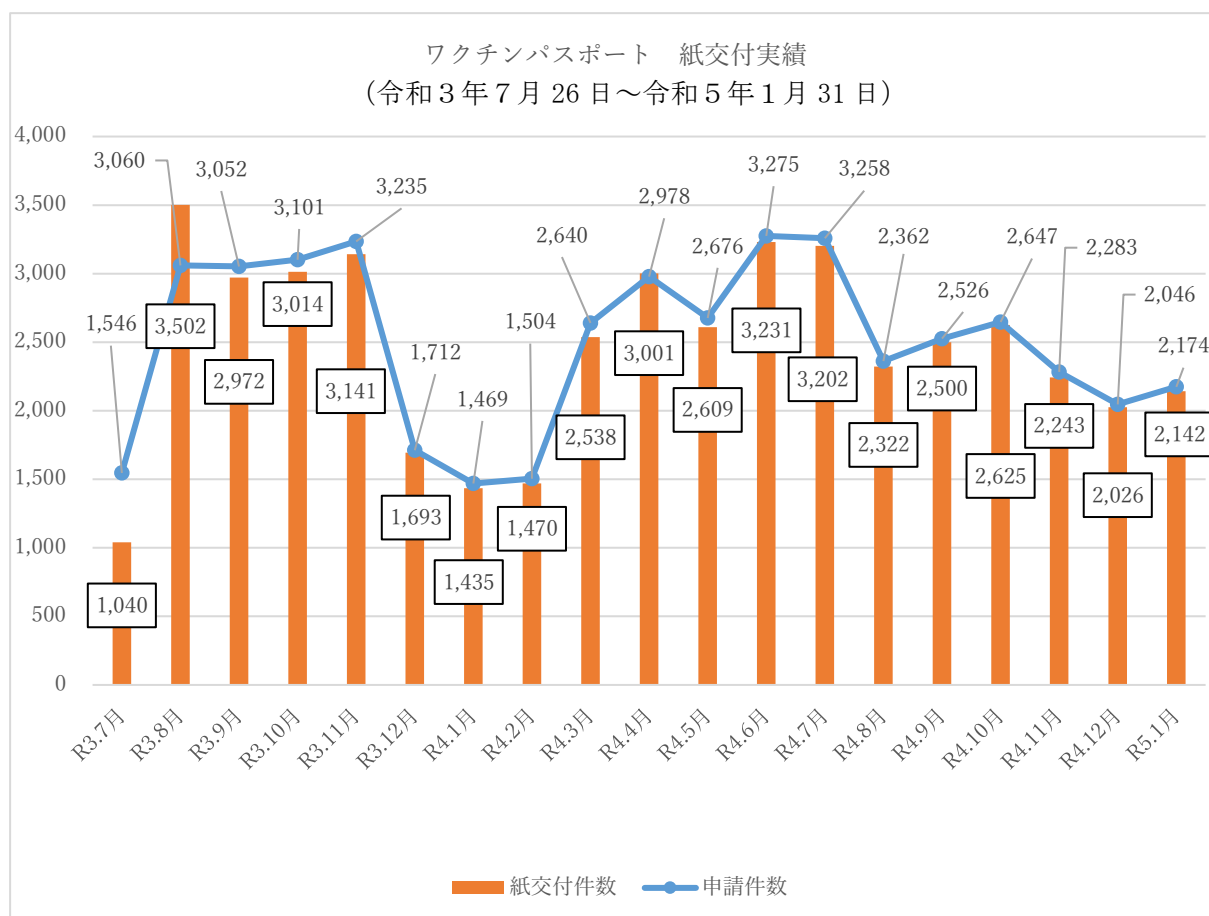
国よりコンビニ交付への参加申込方法やコンビニ交付サービスに関する規約への同意、VRS利用にあたっての確認事項への同意などの連絡があり、令和4年7月4日に参加申込、同意を行い、令和4年7月26日よりコンビニ交付を開始した。

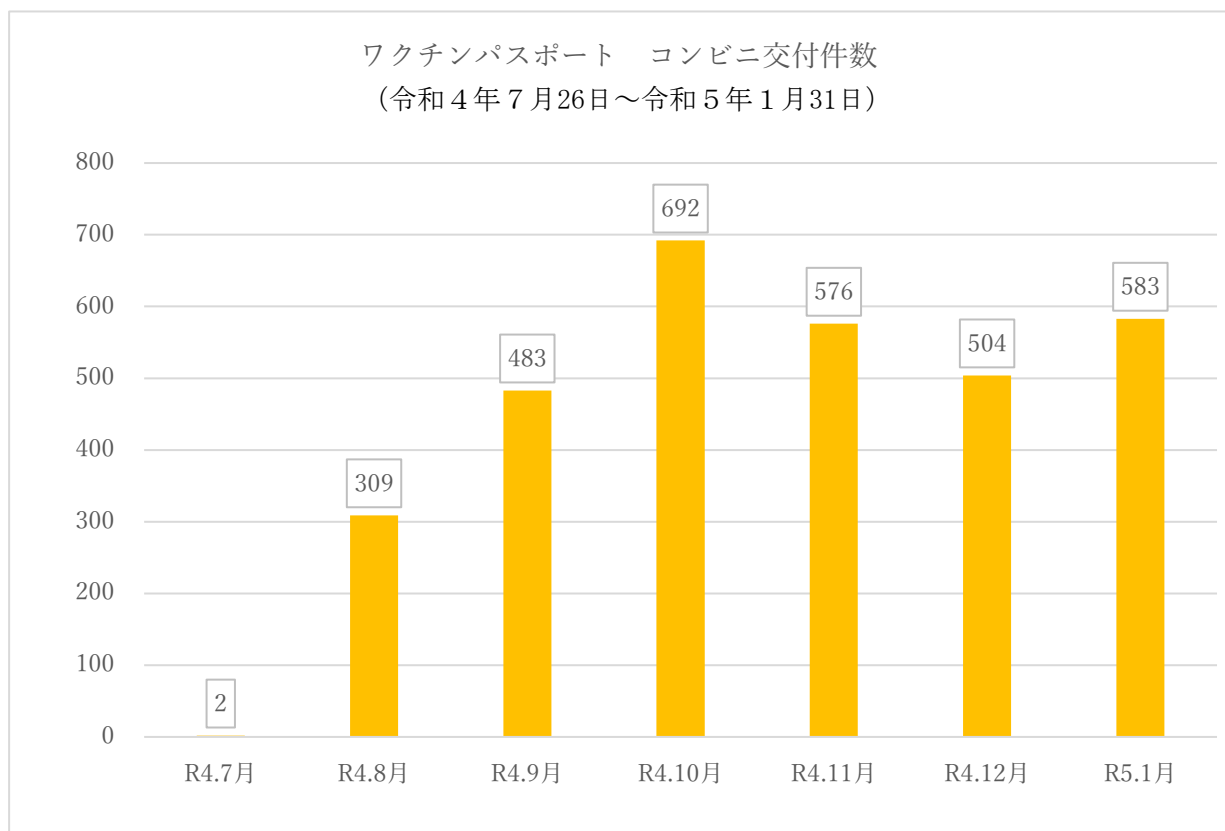
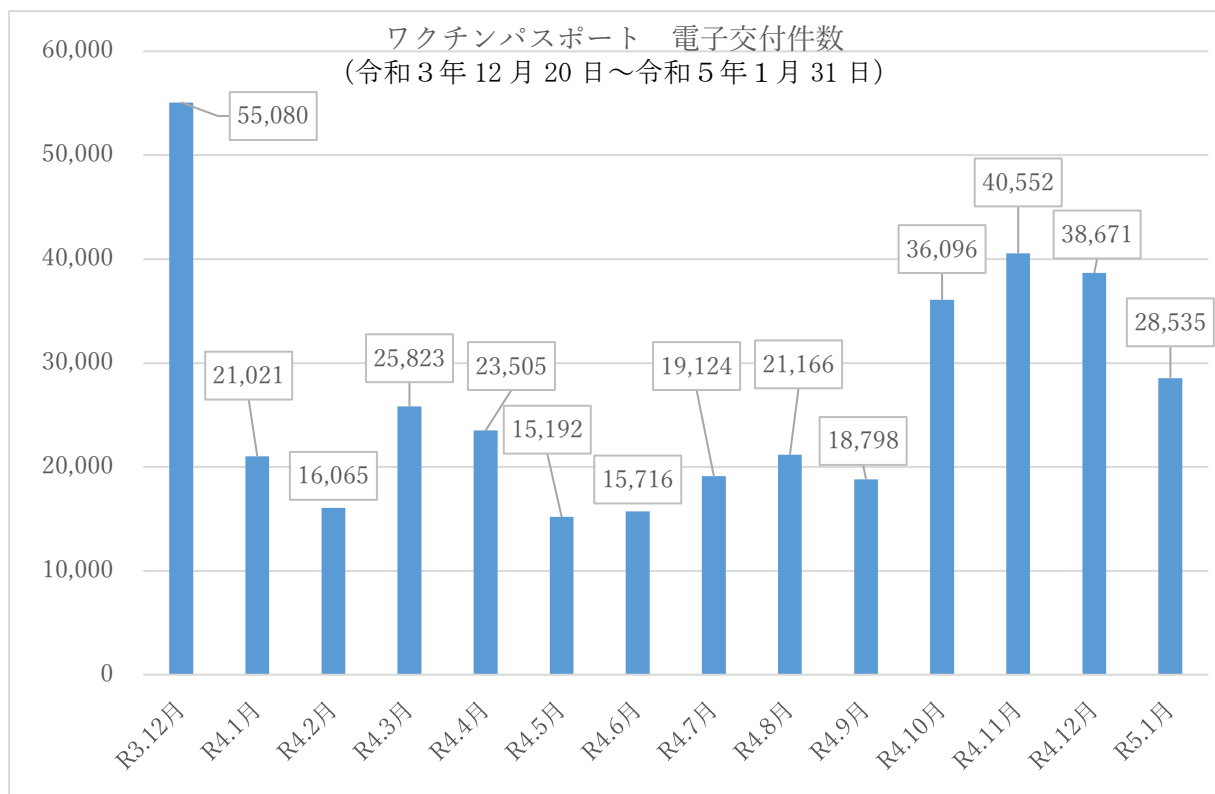
開始当初は、北海道等一部のコンビニに限られていたが、令和4年8月8日に国よりセブンイレブンでの利用開始日が令和4年8月17日となるとの通知を受け、市内セブンイレ

ブンでの利用が可能となった。

以降も、ローソン、ファミリーマートなどでも証明書の取得が可能となるなど、順次、利便性の向上がなされている。

(5) 交付実績





第 12 VRS

1 VRS での接種履歴管理・運用

(1) VRS

ア 概要

VRS とは国（デジタル庁）が所管するワクチン接種記録システムであり、接種医療機関において、接種者の情報を国が配布する端末（タブレット）で読み取ることにより、VRS 内の接種記録が即時に保管される。

マイナンバーと関連付けているため、転入者の転出元自治体での接種記録が照会可能である。

イ 本市における接種記録管理と VRS との関係

本市における接種記録の管理は、接種管理システムに予診票に基づく適正な接種記録を入力、その接種記録を VRS へ登録した。その後、接種管理システムから VRS に登録したデータには、誤登録防止の設定を行い VRS データの保護を実施した。

(2) マイナンバーの取得

業務開始当初に構築した本市独自の接種管理システムでは、マイナンバーの利用を想定していなかったため、予防接種台帳管理システムの改修を行い、予防接種台帳管理システムから VRS 用のマイナンバーを含む住民データを取得し、VRS に一括登録を行った。なお、以後は日々差分データの登録を行った。

(3) 個人情報保護審議会

VRS の運用開始にあたり、マイナンバーや氏名、生年月日、ワクチン接種記録などについて、新たに保有個人情報の電子計算機処理を行うこととなるため、個人情報保護審議会に諮問を行い、諮問内容が適当であるとの答申を受けた。（ただし、急を要する事業実施であったため、大阪市個人情報保護条例第 9 条第 3 項ただし書きにより、事後での諮問、答申とした。）

なお、諮問における電子計算処理の内容は、次のとおりである。

- ・接種対象者の接種記録の登録・管理
- ・個人番号を用いた他自治体との接種記録の照会・提供
- ・ワクチン接種証明書の発行

(4) 特定個人情報保護評価（PIA）

VRS を運用するにあたっては、マイナンバーを含む情報を有しているため、番号法第 27 条、第 28 条、特定個人情報保護評価の規則に則り、特定個人情報保護評価（PIA）を実施する必要があった。本来、特定個人情報保護評価（PIA）は事前に実施すべきではあるが、国から「市町村において評価の再実施を事前に行うことが困難な場合、特定個人情報保護評価に関する規則（平成 26 年特定個人情報保護委員会規則第 1 号）第 9 条第 2 項の規定（緊急時の事後評価）の適用対象にもなり得る」との見解が示され、また、実質的に国の VRS 運用開始・機能拡張実施のスケジュールから本市においては、事前の実施は不可能であることから、次のとおり特定個人情報保護評価（PIA）を実施した。

- ・運用開始（令和 3 年 5 月）

令和 3 年 9 月：事前点検

令和 3 年 10 月：パブリックコメント

令和 3 年 11 月：個人情報保護審議会へ諮問

- ・ワクチン接種証明書のアプリでの発行及びマイナンバーの取得において本人の同意を不要とする改修（令和 3 年 12 月）

令和 4 年 1 月：事前点検

令和 4 年 2 月：パブリックコメント

令和 4 年 3 月：個人情報保護審議会へ諮問

- ・ワクチン接種証明書のコンビニ交付開始に伴う改修（令和 4 年 7 月）

令和 4 年 8 月：事前点検

令和 4 年 9 月：パブリックコメント

令和 4 年 11 月：個人情報保護審議会へ諮問

なお、令和 4 年 3 月にマイナンバーを利用した転入処理における一括照会機能が追加されているが、この改修については国から「特定個人情報保護評価（PIA）は不要と考える」との見解が示され、ICT 戦略室（現デジタル統括室）からも「大阪市においても国の見解に従う」との判断があったため、特定個人情報保護評価（PIA）は実施せず、特定個人情報保護評価書の修正のみを行った。

（５）VRS タブレットの利用状況

初回接種当初は、個別接種医療機関においてより多くの市民に接種を進める観点から、タブレットによる読み取りが困難な医療機関分は、本市が接種記録の登録を代行した。

しかし、接種回数のピークを迎えるにあたり、本市における接種記録の取り込みに数か月の遅れが生じた。また、国はワクチンの配送量を VRS に登録された接種記録を利用して決定する



VRS タブレット

こととしたため、VRS による速やかな登録が必要となってきた。

さらに、令和 3 年 12 月には接種証明書アプリの運用開始により即時登録の必要性がさらに増大した。

このような状況のもと、令和 4 年 4 月には、必要とする個別接種医療機関全てにタブレットの設置を行い、医療機関での VRS 登録を要請した。

第13 新型コロナワクチン接種に関する各区独自取組

新型コロナワクチン接種を希望される方が、様々な機会を活用して接種を受けていただけるよう、各区役所においてワクチン接種に関する独自取組みを行った。

1 接種勧奨における主な取組

(1) 接種に関するチラシを活用した啓発

- ・ 町会班回覧、小中学校・区内の広報板への掲示、区役所庁舎内での配架、また各所（郵便局、大阪シティ信用金庫、KOHYO、マックスバリュ、セブンイレブン等）に配架を依頼することにより、地域住民へワクチン接種関連情報の周知を行った。
- ・ 区内各戸配付を行うことにより、区内居住者の接種率向上を図った。
- ・ Osaka Metro 駅出口周辺で出勤時間帯にチラシを配布し、20代～30代の若年層の接種率向上を図った。

(2) ホームページやSNSを活用した情報発信

- ・ 区ホームページの大バナー等を活用し、ワクチン接種に関する内容を掲載するなどにより、区内居住者の接種率向上を図った。
- ・ 区ホームページ、区公式LINE・Twitter・フェイスブック等にて随時ワクチン接種にかかる情報発信を行った。
- ・ YouTube 動画を撮影し、ワクチン接種の呼びかけや接種に関する正しい知識の情報発信を行った。

【区独自のチラシ作成例】

The image displays three distinct posters created by different districts to promote COVID-19 vaccination. The first poster on the left, with a pink header, provides information on vaccination methods, including group, individual, and large-scale sessions. The middle poster, in blue and white, focuses on the benefits and safety of the third vaccine dose, citing data from the Ministry of Health. The third poster on the right, with a green header, announces a new service where residents can receive COVID-19 related information through a LINE chatbot, including details on the Osaka City vaccination system.

(3) その他の情報発信

- ・ 青色防犯パトロールカーの区内巡視の際、ワクチン接種についての呼びかけを行った。
- ・ 区地域振興会・民生委員長会において、ワクチン接種についての定期的な情報発信を行った。
- ・ ポスターを作成し、商店街及び飲食業協同組合等へ掲示を依頼することにより、若年層の接種率向上に向けた啓発を行った。
- ・ 区広報誌においてワクチン接種可能な個別医療機関を含む特集を行うなど重点的に掲載することにより、区内居住者の接種率向上を図った。
- ・ 海外から留学生を受け入れている事業者へ情報提供を含めて接種啓発を行った。

2 円滑な接種予約の主な取組

(1) 相談窓口の設置

- ・ 区役所内にワクチン接種相談窓口を設置し、予約困難な高齢者や外国籍住民の接種予約の補助等を行った。
- ・ 予約枠が公開となる月曜日に、地域会館でワクチン接種相談窓口を開設し、民生委員やボランティアによる高齢者へのワクチン接種予約の補助を行った。
- ・ 区民センター入口にワクチン接種にかかる案内ブースを設置し、予約方法の案内や区役所に設置のワクチン接種相談窓口の案内等を行った。

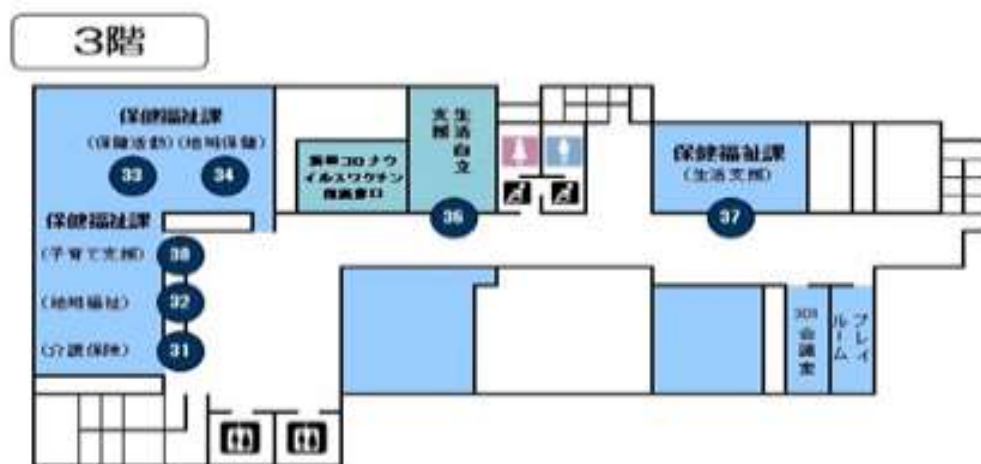
(2) 派遣職員の活用

ワクチン接種に関する窓口派遣職員を従事させることにより、区民からの予約等に関する相談等に対応した。

(3) ホームページを活用した情報発信

区内でワクチン接種可能な医療機関等や集団接種会場の予約方法等を紹介したワクチン接種ホームページを作成した。

【ワクチン接種相談窓口設置例】



3 効率的な接種のための主な取組

(1) 地区医師会・薬剤師会への協力依頼

- ・ 地区医師会、薬剤師会をはじめ、地域住民、警察、消防の協力のもと区集団接種会場運営の予行演習や医療従事者説明会を開催した。
- ・ 区集団接種会場に従事する医師、看護師、薬剤師から改善点や改善案等を聴取し、翌日の接種時まで改善した。

(2) 区内医療機関への協力依頼

- ・ 区内医療機関のうち個別接種未実施の医療機関に対して、個別接種実施の協力を依頼した。また、個別接種を実施している医療機関に対しては、接種枠数の増加を依頼することで、ワクチン集団接種会場で予約が取れない方の接種枠の確保に努めた。
- ・ 地域に居住の高齢者への接種会場確保のため、区内医療機関1か所を区集団接種会場として設置した。

(3) 効率的な区集団接種会場の運営

- ・ ワクチン会場運営委託事業者と協力・連携しながら集団接種会場レイアウトを調整するとともに、接種対象者に対する次回予約案内を接種終了後（経過観察後）から受付時点で行うことに変更するなど、接種対象者がスムーズに接種できるように効率的な区集団接種会場の運営に努めた。
- ・ 区役所内にワクチン接種プロジェクトチームを立ち上げ、円滑なワクチン接種体制の構築や会場運営について調査・検討を行った。
- ・ 区集団接種会場において、高齢の接種対象者の移動を最小限にするため、問診と接種を同じブースで行った。また、高齢者の移動時間を考慮して、1人の医師につき2つのブースを用意、医師がブースを移動する体制をとった。
- ・ 区集団接種会場において、混み合う時間帯にはスポット的に職員を多く配置することや被接種者に番号シールを貼ることで、接種後の経過観察から2回目の予約ブースへスムーズに案内できる体制をとった。
- ・ 被接種者が来られた際、時間帯別に色分けした番号のクリアファイルを渡すことにより、受付や接種の進捗状況の把握を行った。
- ・ 区集団接種会場において接種後の経過観察中に、委託事業者が移動式ワゴンを利用して接種済証等の発行を行うことで、所要時間の短縮を図った。



4 余剰ワクチン活用の主な取組

(1) 接種会場従事者への接種

当日使用ワクチンに余剰が発生した場合は、接種会場運営従事者（医師、看護師、委託事業者、区役所職員など）や区内消防署職員に接種を行った。

(2) 区内企業社員への接種

区内企業より、企業内ワクチン接種会場に従事する社員のワクチン接種についての相談があったため、余剰ワクチンを活用して接種を行った。

(3) 区役所職員への接種

- ・ 区集団接種会場対応時は、ワクチンロスに備え、職員の接種優先者リストを作成し、日々、ワクチン接種状況を把握しながら、余剰ワクチンが出た際は、同リストをもとに職員接種を行った。
- ・ 区集団接種会場にてキャンセルが発生した際、平日は区役所で勤務中の職員に、土日祝日は接種会場の近くに居住する区職員に優先的に連絡するといった対応方針を定め、余剰ワクチンを活用した接種を行った。

5 その他の取組

(1) あいりん地域での集団接種

あいりん地域での接種率向上のため、接種券なし及び予約なしを可能とした集団接種を行った。

(2) 会場における熱中症対策

保存期限が迫った災害時用備蓄飲料水を、来場者の熱中症対策に配布した。

(3) ボランティアの活用

区内専門学校にボランティアを依頼し、区集団接種会場案内役として従事いただいた。

(4) その他

接種後の経過観察時間を活用した、周知動画の配信（接種後の注意事項、感染予防、介護予防等地域健康講座案内など）、区内高齢者支援機関（包括・ブランチ・オレンジチーム等）職員による「気になる」高齢者への声かけを行うことで、ワクチン接種の場を新たな支援者等とのつながりの場として活用した。



第14 トピックスからの振り返り

1 妊婦の優先接種

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は重症化しやすく、早産のリスクも高まるとされていた。そのため、接種開始当初は予防接種上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ接種することとして、努力義務の適用が除外されていた。

日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会から、妊婦に対し mRNA ワクチンによる接種勧奨及び副反応に関する対応、妊婦及び配偶者（パートナー含む）への接種啓発・勧奨を含めた情報が提供され、厚生労働省から自治体に対し、令和3年8月23日付け事務連絡「妊娠中の者への新型コロナワクチンの接種及び新型コロナウイルス感染症対策の啓発について」が発出され、妊娠中の方及び配偶者等が希望する場合には、優先的に接種できるよう体制づくりが求められた。

（1）接種啓発・勧奨

母子健康手帳交付時等の機会を利用した各区における接種啓発・勧奨を依頼した。

（2）大阪市大規模接種会場（インテックス大阪会場）における優先予約枠の確保

1回目接種の優先予約枠に妊婦及び配偶者（パートナー含む）を加え、2回目接種は扇町プール会場及び心斎橋 BIGSTEP 会場で令和3年8月30日～9月5日に実施した。

（3）個別接種医療機関への追加配分

ファイザー社ワクチンの供給不足から、妊婦への接種が可能な医療機関に対して、追加配分できることを周知し接種への協力を求めた。

（4）努力義務について

厚生労働省は令和4年1月に、次の理由により妊婦の努力義務の適用除外を削除し2月21日より予防接種法施行令の一部を改正した。

ア 妊娠中の者については、新型コロナウイルスに感染した場合、重症化リスクが高いことを示唆する報告がある。

イ 妊娠中の者に対する新型コロナワクチン接種については、高い有効性を示唆する報告があり、安全性に関する特段の懸念を示唆するエビデンスもない。

2 12歳以上15歳以下の接種

ファイザー社ワクチンの対象者は、令和3年5月31日に16歳以上から12歳以上に引き下げられ、モデルナ社ワクチンの対象者は、8月3日に18歳以上から12歳以上に引き下げられた。

これに伴い小児接種の推進のため、小児接種に関する広報活動の充実及び医療機関での丁寧な対応が求められ、小児接種にかかる資料を新たに作成し個別接種医療機関への周知及び集団接種会場医療従事者へ情報提供を行った。

3 新型コロナウイルス感染症の罹患後のワクチン接種

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、療養終了後に接種される対象者が増えたことから自治体向け Q&A 及び諸外国における調査研究等の報告書を参考に問診用資料を作成し、集団接種会場医療従事者へ情報提供を行った。

厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）における意見及び厚生労働省の結論を確認のうえ、資料は随時更新し個別接種医療機関への周知及び集団接種会場医療従事者へ情報提供を行った。

4 交互相種

令和3年5月21日にアストラゼネカ社ワクチンが特例承認を受け、有効性が認められる一方で、極めてまれに血栓が生じるリスクがあると指摘され、臨時接種への使用が見送られた。

その後、厚生労働省は、令和3年8月3日より原則40歳以上の方を対象に使用ワクチンとして追加した。

また、必要がある場合は18歳以上40歳未満の方も接種可能とした。

18歳以上40歳未満の者に接種の必要がある場合とは次の場合をいう。

- ・ 他の新型コロナワクチンではなく特にアストラゼネカ社ワクチンの接種を希望する場合
(他の新型コロナワクチン含有成分へのアレルギーがある場合等)
- ・ 他のワクチンの流通停止等、緊急の必要がある場合

アストラゼネカ社ワクチンは、ファイザー社及びモデルナ社の両ワクチンに含まれるポリエチレングリコールを含まず、この成分に対するアレルギーがある方への接種が可能となった。

これ以降、予防接種実施規則第7条第2項の方法による交互相種として、必要がある場合において、1回目に接種したワクチンと異なるワクチンを2回目に接種することが可能となった。「必要がある場合」とは次の場合をいう。

- ① 接種対象者が1回目に接種を受けた新型コロナワクチンの国内の流通の減少や転居等により、当該者が2回目に当該新型コロナワクチンの接種を受けることが困難である場合
- ② 医師が医学的見地から、接種対象者が1回目に接種したワクチンと同一のワクチンを2回目に接種することが困難であると判断した場合

これを受け、個別接種医療機関に周知し、集団接種会場においては、被接種者に説明するための資料を作成し、医療従事者へ情報提供を行った。

5 5歳以上11歳以下の接種

オミクロン株流行以降、新規感染者数の増加に伴い、小児に関しては、中等症や重症例の割合は少ないものの症例数は増加傾向にあり、感染者数全体に占める小児の報告割合も増加傾向にあった。

日本小児科学会から「5～11歳小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方」が示され、周囲の成人への接種が重要であること、基礎疾患のある子どもへのワクチン接種による重症化予防が期待されることから、考慮すべき小児の基礎疾患等が示された。

厚生労働省によると、ワクチン接種がオミクロン変異株に対するエビデンスが必ずしも十分ではないことも踏まえ、小児について努力義務の規定は適用除外とし、今後の最新の科学的知見をもとに改めて議論することが適当であるとされ、令和4年2月21日より5～11歳用ファ

イザー社ワクチンを用いた接種が開始された。

5～11歳は、定期予防接種等の接種対象年齢であることから、定期予防接種等と関連する情報や、ワクチンの取り違えによる間違い接種防止に関する資料を作成し、個別接種医療機関へ情報提供を行った。

オミクロン株流行以降、感染者数は増え10代以下が新規陽性者全体の3割を占めるようになり、中等症や重症例、死亡例が報告されるようになった。厚生労働省は諸外国の報告データをもとにオミクロン株に対する小児の有効性及び安全性を検討した結果、令和4年9月6日から5～11歳に対する努力義務の適用除外を削除し3回目接種が開始された。

日本小児科学会においては、健康な小児への接種に対する考え方を「意義がある」という表現から「推奨する」という表現に変更し新たな方針が示された。これを受け、大阪小児科医会及び大阪府医師会と調整を図り、接種勧奨はがきの送付などにより広く周知した。

【小児への勧奨はがき】



6 インフルエンザワクチンとの同時接種

他のワクチンとの相互作用が明らかではなかったため、新型コロナワクチン接種前後に他のワクチン接種は、緊急時を除き13日以上の間隔をあけることとされていた。

その後、海外の調査研究データに基づきインフルエンザワクチン接種との相互作用に問題がないとされ、令和4年7月22日よりインフルエンザワクチンのみ接種間隔に関する規定が廃止され、同時接種が可能となった。

7 オミクロン株対応ワクチン

新型コロナウイルス感染症は、令和3年12月中旬より、オミクロン株（BA.1系統）への置き換わりに伴い過去に類を見ない速度で感染が急拡大し、医療提供体制のひっ迫や高齢者施設関連クラスターが急増したことから、高齢者施設における3回目接種を令和4年2月末までに終えることとされ接種が急がれた。

その後も、オミクロン株の亜系統による置き換わりが進むにつれ、感染は急拡大し、4回目接種対象者が60歳以上の者及び重症化リスクの高い者等とされていた中、令和4年7月22日

より医療従事者等及び高齢者施設等従事者へ4回目の接種対象者が拡大され、9月20日よりオミクロン株対応ワクチンによる追加接種が開始になり、個別接種医療機関及び集団接種会場における接種体制を整備した。

8 生後6か月以上4歳以下の接種

オミクロン株流行期以降、大規模感染の継続に伴い小児への感染が増加し、小児の死亡例及び重症例が報告されるようになった。令和4年10月24日より生後6か月以上4歳以下用ファイザー社ワクチンによる接種が開始されるにあたり、大阪小児科医学会及び大阪府医師会と調整を図り広報への協力を得た。

また、個別接種医療機関が取り扱うワクチン種が増えることによる間違い接種防止の観点から、各ワクチンに関する説明資料を作成し、注意喚起を促した。

9 接種後副反応等発生対応の整備

ワクチン接種の開始にあたり、接種後に発生することが想定される血管迷走神経反射やアナフィラキシー等の副反応への対応に備え、個別接種医療機関及び高齢者等施設への情報提供及び救急薬資材の提供、集団接種会場における救急薬資材を含む必要薬資材の配備及び緊急時対応マニュアル等の作成と従事者への周知を図った。集団接種会場においては、救急車両の搬送経路を所管消防署とともに確認し、会場周辺の二次救急医療機関及び地域医療支援病院と協力連携を図った。

また、副反応に関する情報及び「大阪府新型コロナワクチン専門相談窓口」を被接種者へ案内し、対象者の拡大や新たなワクチン種の追加及び心筋炎発生リスクに関する情報等を随時見直し発信した。

10 針刺し事故対応マニュアルの整備

令和3年7月に集団接種会場において、使用済み注射針による従事者の血液曝露事故が発生し、緊急処置及び事後対応を要したことから、「新型コロナウイルスワクチン集団接種会場における針刺し事故対応マニュアル」を作成し、血液検査等受け入れ医療機関として大阪市立総合医療センターへの受け入れを調整した。

区集団接種会場における事故発生時の対応は従事医師が行うこととし、接種開始当初は想定がなかった内容であったため、開始後に大阪府医師会へ協議書により依頼した。

令和3年度中の事故は5件発生し、被接種者の血液検査が2名、血液曝露者の診察及び検査が3名であった。

11 予防接種後の新型コロナウイルス抗体検査等業務委託

令和3年6月に集団接種2会場において、未接種シリンジが1本余り、未接種の可能性のある来場者がいたことが考えられた。その来場者に対し抗体検査を実施し、抗体価の上昇がみられない場合は未接種者としてやり直し接種をすることとした。結果は次のとおりであった。

(1) 西成区役所実施

対象実人数：2名（対象者24名中希望者2名）

抗体検査1回目：2名

結果：2名とも抗体価の上昇あり

(2) 北区役所実施

対象実人数：10名（対象者60名中希望者10名）

抗体検査1回目：10名

抗体検査2回目：4名（1回目の結果より抗体価の上昇がみられなかった者）

結果：2回目の検査対象の4名とも抗体価の上昇あり

第15 人員体制・本部会議・予算関係

1 令和3年2月～令和5年1月の人員体制

(1) 保健所感染症対策課ワクチン接種等調整チームの体制

令和2年10月から保健所感染症対策課を中心に接種事業の検討を始め、令和3年2月1日に保健所感染症対策課内にワクチン接種等調整チームを立ち上げた。続いて令和3年2月12日付けにてワクチン事業を統括する新型コロナウイルスワクチン接種推進監（健康局長が兼務）を設置した。立上げ時は応援を含めた15名のチームを支援するため、健康局内で感染症対策課以外の各課に支援の担当分けを行い、4月からの接種開始に向けて準備を進めた。その後、局内応援と随時の異動を重ね、人員体制を確保した。

その後、インテックス大阪における大規模接種会場運営のため市政改革室に令和3年5月21日付けで健康局との兼務発令がされ、また、区の支援のため市民局にも同日以降順次兼務発令がされた。ワクチン接種等調整チーム本体については、当初の局内応援から、令和3年8月1日付けで体制を拡充し、担当部長のもと4名の課長級で、「統括担当ライン」、「集団接種担当ライン」、「個別接種・ワクチン配送担当ライン」、「事務処理・システム担当ライン」の4ラインに分担した体制とした。また、「市会調整に関すること」、「区役所との調整に関すること」、「医師会等との調整に関すること」については、横断的に窓口を一人の担当課長に定め、各調整を円滑にできるように連携を図った。

表1 ワクチン接種等調整チーム人員体制の主な変遷（各月末時点の人数）

	R3.2	R3.4	R3.5	R3.7	R3.8	R3.12	R4.4	R4.9	R5.1
部長級（事務）		1	1	1	1	1	1	1	1
部長級（医師）	1	1	1	1	1	1	1	1	1
課長級（事務）	1	1	2	3	4	4	4	4	4
代理級（事務）	2	2	3	2	5	5	5	5	5
代理級（薬剤師）					1	1			
係長級（事務等）	7	5	8	8	19	19	18	15	15
係長級（保健師）		1	1	1	1	1	1	1	1
係長級（薬剤師）					1	1	2	2	2
係員（事務）		18	18	18	18	18	18	18	18
係員（保健師）		1	1	1	2	2	1	1	1
係員（薬剤師）					2	2	2	2	1
応援（課長級）	1	2	1	1					
応援（代理級）	2	1	2	2	1	1			
応援（係長級）	2	4	2	2	1	1			
応援（係員）	3	2	1	2					
市政改革室（兼務）			18	31	31				
市民局（兼務）			2	18	18	13			
合計	19	39	61	91	106	70	53	50	49

- *係長級の「事務等」には、技術、社会教育主事を含む。
- *応援には、事務、保健師、薬剤師の別があるが、ポストで総括した数としている。
- *区役所体制については、(2)に記載する。

表2 令和3年2月～3月の健康局内応援体制

分担業務	課	担当課長
各局職員応援調整	総務課	総務課長
広報・周知啓発	総務課	総務課長
医師・看護師確保	健康施策課	健康施策課長
高齢者施設接種調整	健康づくり課	健康づくり課長
医療資材・ワクチン	生活衛生課	薬務担当課長
コールセンター	管理課	難病対策担当課長
その他接種業務全般	感染症対策課	感染症対策支援担当課長

(2) 区役所体制

24区の集団接種会場の運営開始に向けて、区長マネジメントのもと区役所では下記の体制で対応した。

その後、引き続き集団接種会場（中規模会場等）においても集団接種会場責任者等として運営を担った。

日々の市民対応においては、人材派遣（保健所一括契約）を活用し、市民のワクチン接種への問い合わせや予約支援なども行った。

区役所に係るワクチン接種業務については、区長会福祉・健康部会及び人事・財政部会において調整を図った。

なお、区集団接種会場設置時期において、人事室（現総務局）の協力により、各局より各区へ職員応援が行われた。

表3 区役所体制

区役所体制主な分担	
区長	総責任者
副区長	チームリーダー
総務担当	物品調整・人員調整・その他総合調整
保健担当	区医師会との調整・薬剤管理や運搬
施設担当	接種会場調整
福祉担当	高齢者施設関係の調整・福祉局連携
広報広聴担当	接種広報・接種勧奨促進・問合せ対応

*各担当は、課長級・課長代理級で構成

(3) 福祉局体制（高齢者施設接種推進）

「第5 高齢者施設等における接種」、「第6 障がい者支援施設等における接種」の項目にて記述する。

《ワクチン接種等調整チーム事務室風景》



2 大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議

(1) 体制

市長を本部長とし、本市における新型コロナワクチンの迅速かつ適切な接種の推進に向け、全庁的に総合的対策を実施することを目的に大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議を設置した。

【組織図】



【主な構成員】

本部長・・・・・・・・市長

副本部長・・・・・・・・副市長

ワクチン接種推進監・・・健康局長

本部員・・・・・・・・区長会代表区長、ICT 戦略室長、人事室長
政策企画室長、危機管理監、福祉局長

(2) 開催実績

令和3年2月12日	第1回	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議
令和3年2月25日	第2回	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議
令和3年3月23日	第3回	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議
令和3年4月13日	第4回	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議
令和3年5月12日	第5回	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議
令和3年6月11日	第6回	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議
令和3年8月13日	第7回	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議
令和4年1月11日	第8回	大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議

3 予算関係

財源については、全額次の国庫が充当され、令和2年度から4年度にかけて、(1)～(3)の調整を行った。

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金
- ・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金

(1) 令和2年度

予算 1,534,674 千円 (決算 668,999 千円)

(内訳)

令和3年1月20日 (急施専決)	補正予算	1,534,674 千円
------------------	------	--------------

(2) 令和3年度

予算 35,460,658 千円 (決算 27,806,333 千円)

(内訳)

令和3年3月26日 (議決)	当初予算	16,729,602 千円
令和3年6月24日 (急施専決)	補正予算	5,314,929 千円
令和3年9月30日 (議決)	補正予算	10,512,651 千円
令和3年12月7日 (議決)	補正予算	2,903,476 千円

(3) 令和4年度 (令和4年12月末時点)

予算 17,134,036 千円

(内訳)

令和4年3月29日 (議決)	当初予算	11,683,254 千円
令和4年12月14日 (議決)	補正予算	5,450,782 千円

第 16 改善にむけた取組

1 データの利活用

ワクチン接種においては、接種券発行や集団接種会場の設置・運営、予約管理等を円滑に行うため、保有データを分析し、接種体制の再編に利活用してきた。

(1) 各種システムの保有データ

各システムには、保有するデータの種類、入力時期、入力方法等に差異が存在するため、それらの特徴を踏まえたうえで分析を行う必要がある。本市で採用しているシステムの保有データと特徴を表 1 に示す。なお、各システムの具体的な内容やセキュリティの確保方法等については、当該の章を参照されたい。

表 1 各システムの保有データ

システム名	保有データの種類	分析上の長所	分析上の短所
VRS (国)	・接種日、接種場所、 ワクチン種等の接種 記録及び個人情報	・原則、VRS タブレットを用いて、 接種後速やかに接種記録が保存 される ・翌日に接種数等の統計データが 反映	・仕組み上、誤りデータが一定数発 生 ・VRS 未登録医療機関が存在 ・医療機関の名称は直接入力で、随 時変更可能のため、誤りが発生 ・令和 4 年 12 月現在、本市への転 入者の転入前接種記録は本市に移 転できない
接種管理システ ム (大阪市)	・接種日、接種場所、 ワクチン種等の接種 記録及び個人情報 ・予診票スキャンデー タ	・予診票に基づく情報で記録が正 確 ・医療機関コードによる管理のた め、接種医療機関を厳密に特定 可能 ・VRS から転入者の転入前接種記 録を投入し保有	・予診票が本市に送られてくるまで は記録できず、即時性に欠ける
予約システム (大阪市)	・本市集団接種会場の 予約日時、会場名、 個人情報及び接種の 有無	・市民の予約情報をリアルタイム に取得・分析可能	・本市集団接種会場以外の予約動向 については把握できない

(2) データの事前処理

分析にあたっては、本市の定める情報セキュリティのルールを順守し、かつ、目的内利用であっても容易に個人を識別できないよう、次の匿名化を行った。

ア 氏名は一律削除

イ 住所は、緯度経度が不要の場合は、住居表示の街区符号（番）以下を一律削除

（例）北区中之島 1 丁目 3-20 → 北区中之島 1 丁目

ウ 住所の緯度経度が必要な場合は、庁内の地理情報システム (GIS:Geographic Information System) を用いて算出。

ただし、市外医療機関所在地の緯度経度については、東京大学の緯度経度変換サービス (<https://geocode.csis.u-tokyo.ac.jp/geocode-cgi/geocode.cgi?action=start>) により算出

エ 分析時の都度、生年月日から年齢を算出したうえで、年代別に集約

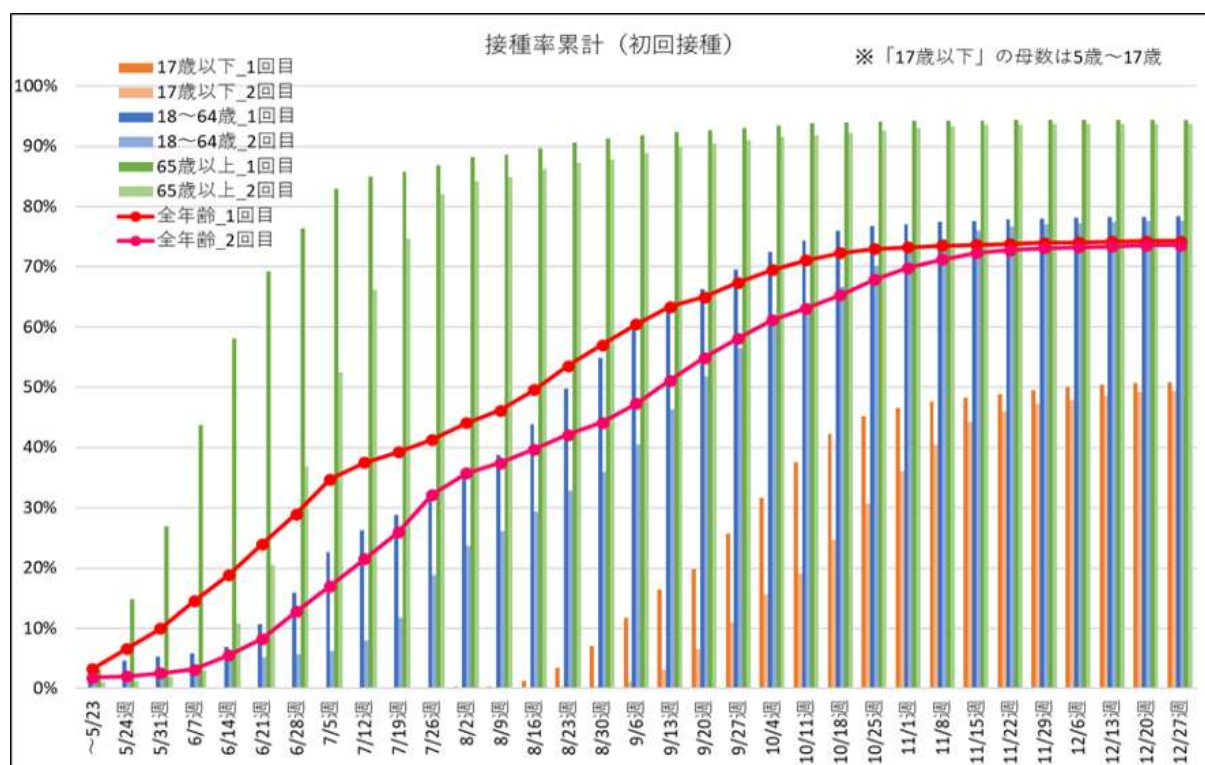
(3) 分析事例

ア 接種計画立案への接種実績の活用

初回接種時は、職域接種など全国的に接種能力が急増した結果、令和3年7月にワクチン不足が発生した。以降、ワクチン供給不足に備え、過去の接種数を週別、会場種別等で把握し、次回接種時期の接種数を予測して、接種計画立案に活用した。

全市の接種率累計を図1（初回接種）、図2（第1期追加接種）に示す。なお接種率は、VRSに登録されている接種数を分子とし、令和4年8月31日以前は総務省「令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」、令和4年9月1日以降は「令和4年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」の5歳階級別人口を分母として算出した。

図1 接種率累計（初回接種（令和3年5月23日～令和4年1月2日））



分母は総務省「令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」

図2 接種率累計（第1期追加接種（令和3年11月30日～令和4年6月19日））



分母は総務省「令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」

イ 第1期追加接種（3回目接種）の集団接種会場の検討

初回接種（1・2回目接種）は、区集団接種会場や中規模接種会場（城見ホール等）、大規模接種会場（インテックス大阪）で接種を行った。しかし、継続使用が困難となったため、第1期追加接種（3回目接種）前に接種会場の再検討が必要となった。

特に、大規模接種会場（インテックス大阪）は接種者数が多く、市全域から接種に来られていることから、来場者の接種動向を把握し、会場変更における接種への影響を把握する必要が生じた。そこで、居住区「以外」にある集団接種会で接種した「高齢者」が、どのように移動されたかを把握し、集団接種会場の設置場所を検討することとした。

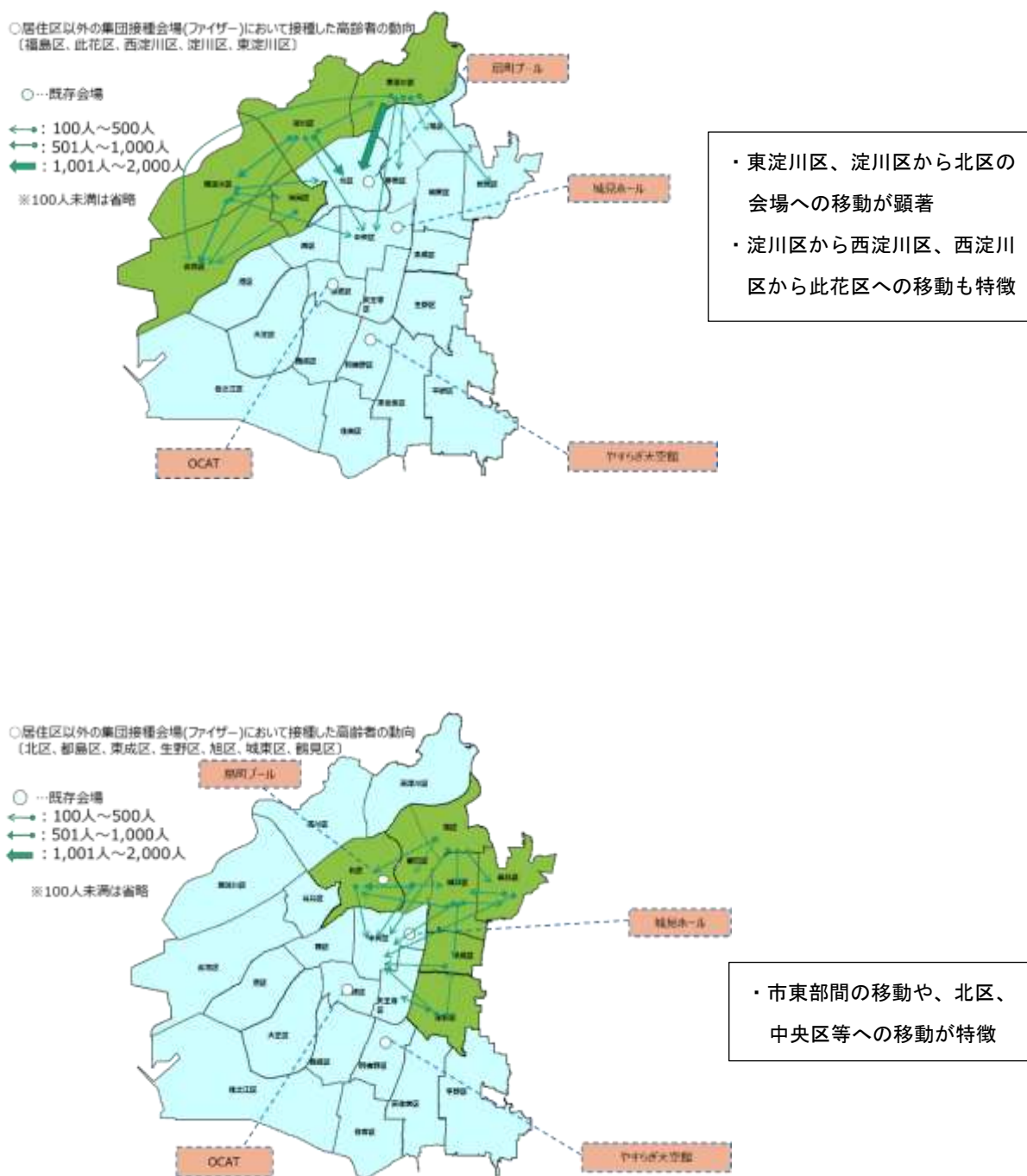
手法としては、VRSの接種記録データから、居住区以外の集団接種会場で1回目の接種をした65歳以上の市民を抽出し、居住区と接種された区の組み合わせで人数を集計して、市内を4つのエリアに分け、地図上に矢印の方向と太さで表現した。

結果を図3に示す。図中、城見ホール（中央区）、OCAT（浪速区）、扇町プール（北区）、やすらぎ天空館（阿倍野区）の4会場は、初回接種の際に設置した中規模接種会場である。これから推察できることとして、以下の事項が挙げられる。

- ・4つのエリアいずれにおいても、隣接する区はもとより数区先の集団接種会場まで移動している。
- ・市周辺部の区から市中心部の集団接種会場に移動している。
- ・移動経路は鉄道やバスの路線に沿っていると考えられる。
- ・反対に、市中心部の区から市周辺部の集団接種会場への移動は比較的少ない。

これらのことから、公共交通機関が整っている接種会場への移動は一定許容されると判断し、市内中心部にあって交通の利便性が高い、城見ホール、OCAT、扇町プール、やすらぎ天空館について、引き続き、第1期追加接種時の集団接種会場として運営することとした。

図3 居住区以外の集団接種会場（ファイザー社ワクチン）において接種した高齢者の動向



○ 居住区以外の集団接種会場(ファイザー)において接種した高齢者の動向
(阿倍野区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区)

- … 既存会場
 ← : 100人～0人
 → : 501人～1,000人
 → : 1,001人～2,000人

※100人未満は省略



・市南部から中央区等への移動が特徴

○ 居住区以外の集団接種会場において接種した高齢者の動向
(中央区、西区、港区、大正区、天王寺区、浪速区)

- … 既存会場
 ← : 100人～500人
 → : 501人～1,000人
 → : 1,001人～2,000人

※100人未満は省略



・中央区への移動が特徴的であるが、他地域と比べて少ない

ウ 西淀川区役所集団接種会場の設置検討

令和3年9月には、第1期追加接種（3回目接種）における各会場の設置や、ワクチンの配分量について検討する必要が生じた。そこで、これらの検討のベースとなる週ごとの接種対象者数について、区別に集計し、所定の接種間隔（検討当時は8か月、最終的に5か月に短縮）経過後に接種可能となる対象者数を予測した。

表2【A】列は、初回接種（2回目接種）のピーク週から8か月後の追加接種対象者数（週あたり最大接種者数）、【B】列は【A】列のうち、区民センター等に設置した集団接種会場での接種者数を表している。また、【C】列は配分するワクチン数をもとにした個別接種医療機関の週あたりの接種能力（回数）、【D】列は、【C】列のうち、かかりつけ以外の方（一般の方）を受入れる個別接種医療機関の接種能力を表している。

ここで、西淀川区をみた場合、初回接種の【A】週あたり最大接種者数は4,068人、うち【B】区の集団会場での接種者数は1,729人である。これに対し、【C】個別接種医療機関の週あたりの接種能力は3,002回分、うち【D】かかりつけの方以外の接種能力は276回分であることを表している。

これはすなわち、各区の集団接種会場を設置しないとした場合、接種のピーク週において、接種対象者数4,068人に対し、個別接種医療機関の接種能力は3,002回分であり、1,066回分の接種能力不足が発生することを示している。さらに、初回接種を区の集団接種会場でされた方1,729人に対し、受け入れ可能な個別接種医療機関の接種能力は276回分であるため、1,453回分の能力不足が発生する。

このような事態をできる限り回避するため、ピーク週に合わせて西淀川区役所に集団接種会場を設置し、2,400回分の接種能力を確保することとした。

表2 区別の接種対象者数と個別接種医療機関接種能力

区	3回目ファイザーワクチン接種対象者総数				個別接種協力医療機関接種能力 (医療機関数) 【C】		週あたり最大接種対象者と 接種能力の差	
	2回目ファイザーワクチン接種完了者総数 (集団・個別)							
			集団接種による接種完了者数					
		週あたり最大 接種者数【A】		週あたり最大 接種者数【B】		一般受入可能医療機関接種能力 (医療機関数) 【D】	【C】 - 【A】	【D】 - 【B】
01_北区	40,034	4,133	7,068	1,166	13,314	7,270	9,181	6,104
02_都島区	37,608	4,143	5,457	910	6,566	1,974	2,423	1,064
03_福島区	23,773	2,439	3,154	548	3,554	870	1,115	322
04_此花区	28,097	2,938	3,052	493	5,296	4,014	2,358	3,521
05_中央区	32,224	3,257	3,333	536	14,668	11,806	11,411	11,270
06_西区	29,368	2,830	2,847	590	5,458	2,388	2,628	1,798
07_港区	25,894	2,749	4,873	918	5,371	1,040	2,622	122
08_大正区	26,097	2,761	3,580	679	2,740	1,038	△ 21	359
09_天王寺区	30,831	2,962	3,408	576	13,022	7,694	10,060	7,118
10_浪速区	19,985	2,020	2,249	442	3,938	1,610	1,918	1,168
11_西淀川区	31,130	4,068	6,539	1,729	3,002	276	△ 1,066	△ 1,453
12_淀川区	51,991	6,110	8,070	1,646	8,320	2,862	2,210	1,216
13_東淀川区	52,513	6,119	10,139	2,246	8,088	3,212	1,969	966
14_東成区	34,363	3,506	4,272	698	5,894	2,838	2,388	2,140
15_生野区	55,489	5,747	6,957	1,168	7,260	2,340	1,513	1,172
16_旭区	36,670	3,580	5,889	1,015	5,226	2,636	1,646	1,621
17_城東区	66,258	6,962	8,458	1,444	13,267	5,662	6,305	4,218
18_鶴見区	46,900	4,844	3,634	589	6,954	4,064	2,110	3,475
19_阿倍野区	45,007	4,524	2,100	431	6,461	2,842	1,937	2,411
20_住之江区	48,605	5,296	5,182	1,072	8,977	6,819	3,681	5,747
21_住吉区	58,876	6,844	7,695	1,466	9,010	2,408	2,166	942
22_東住吉区	54,885	5,778	5,179	840	10,187	5,164	4,409	4,324
23_平野区	80,547	8,267	6,300	1,109	10,794	3,682	2,527	2,573
24_西成区	45,071	5,204	5,448	928	7,757	3,786	2,553	2,858
合 計	1,002,216	107,081	124,883	23,239	185,124	88,295	78,043	65,056

※接種能力は、医療機関に行ったアンケート上の要求量

※接種能力はR3.11.16時点

※接種対象者数はR2.10.19時点のVRS実績

※3回目接種の最大接種対象者数はR4.2～R4.6の期間における接種対象者数

※下線部は、一般受入可能医療機関接種能力<週あたり最大接種対象者となるもの

エ 大規模接種会場が存在しない場合の接種動向の予測

第1期追加接種（3回目接種）時期に、大規模接種会場（インテックス大阪）が終了となることから、初回接種をインテックス大阪で受けた方は、追加接種を他の集団接種会場や個別接種医療機関で受ける必要が生じた。また、一部の職域接種では追加接種を行わないなどの事情で、接種会場を変更せざるを得ない方が一定数発生することも予想された。

このような方の接種動向を予測するため、接種までに必要な行動を分類し、検討を行った（図4）。

図4 接種対象者の接種までの行動

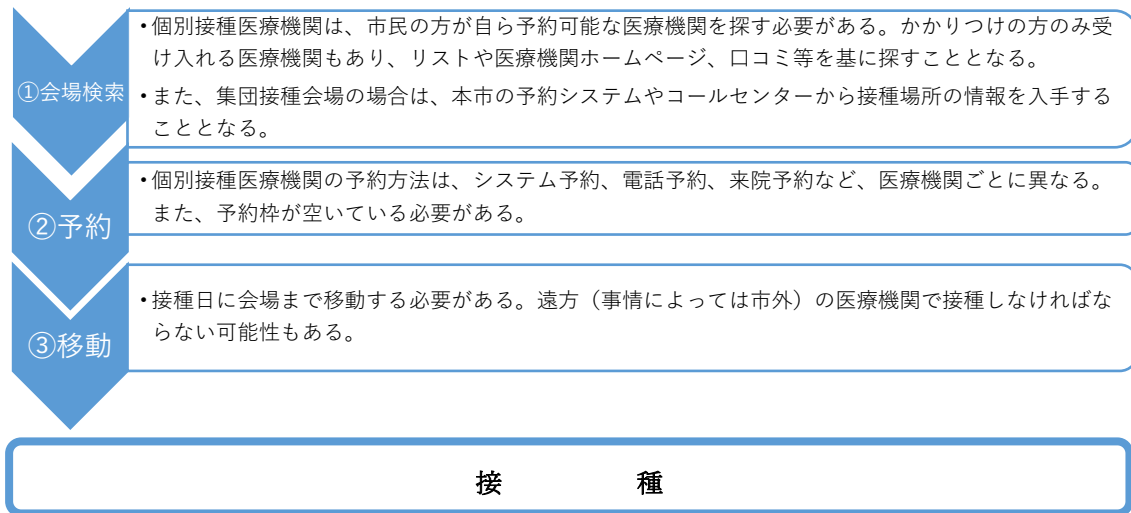


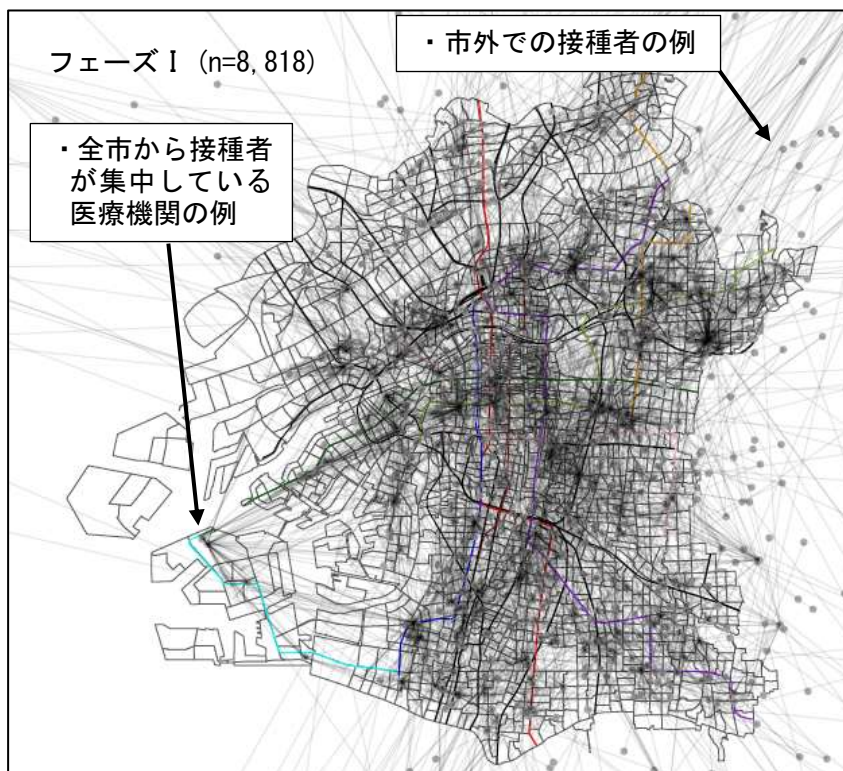
図4の分類を活用し、令和3年6月の接種開始当時には各区集団接種会場や大規模接種会場で受け入れを行っていなかった、12歳～15歳の方の接種動向を調査することとした。（大規模接種会場の影響を受けない集団）

方法としては、初回接種を受けた12歳～15歳の市民の住所の緯度経度と接種会場の緯度経度から、移動距離（直線距離）を算出し、移動の様子を地図にプロットした。

令和3年8月11日の接種券発送開始以降の接種期間を次のようにフェーズで区分し、そのフェーズにおいて、被接種者の移動動向（地図上に接種者の住所と接種会場とを直線で結んだもの）をマッピングして、その特徴を調査した。

フェーズⅠ	8月16日～9月15日（接種券発送開始から1か月間）
フェーズⅡ	9月16日～10月15日（接種数ピーク時期）
フェーズⅢ	10月16日～11月15日（集団接種会場での受入開始時期）
フェーズⅣ	11月16日～12月15日（接種数減少時期）

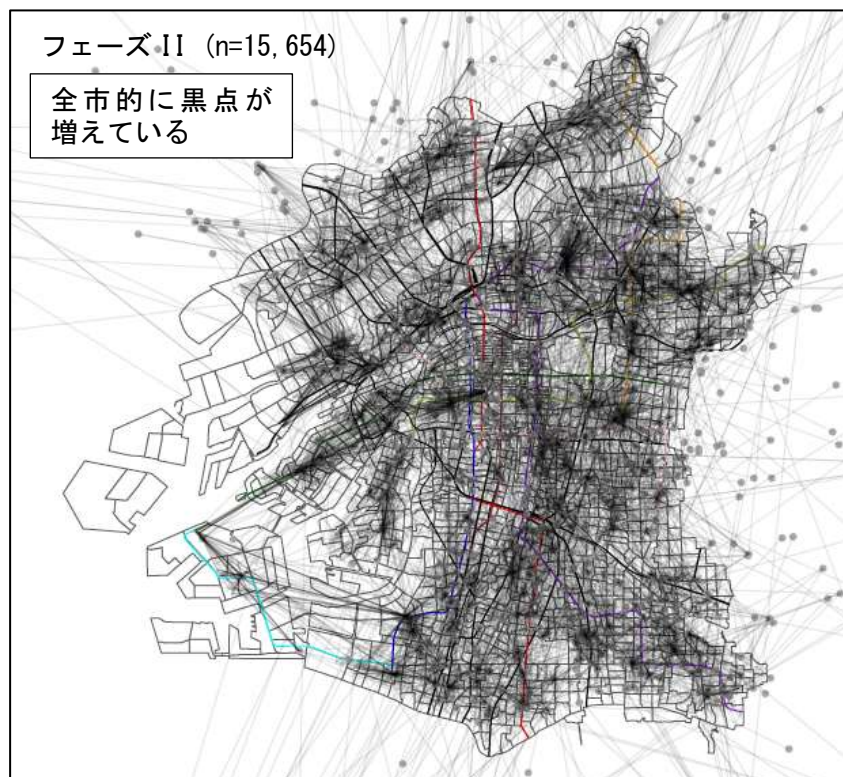
図5 フェーズ I（接種券発送開始から1か月間）の被接種者の移動動向



フェーズ I(図5)では、接種者の集中した個別接種医療機関には移動を表す線が集中し、濃い黒点となって見える。このような点が複数存在する。

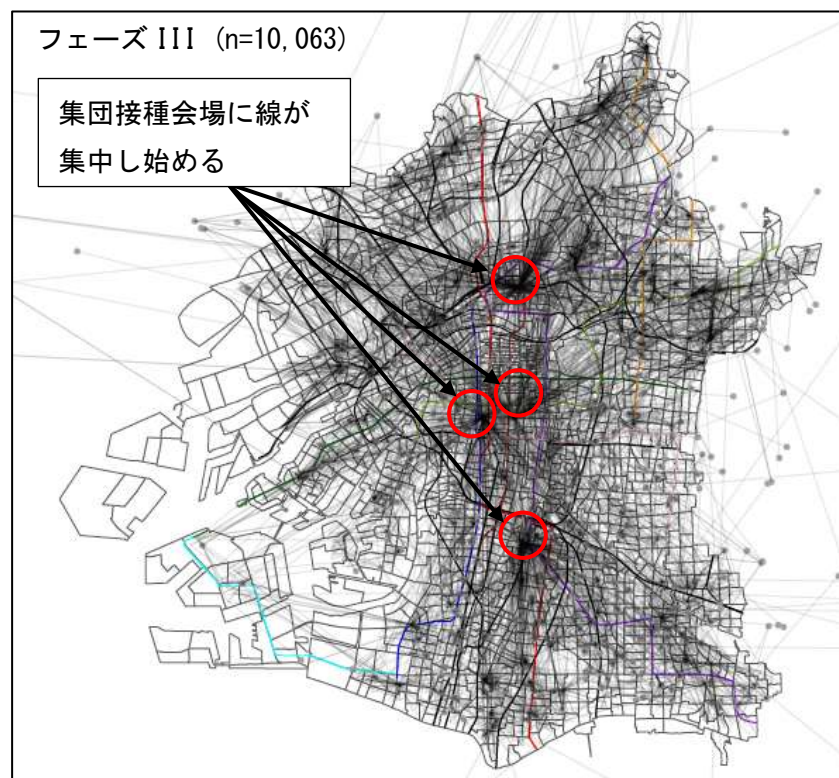
さらには、市外（特に北摂方向）にも複数の線が伸びており、市内及び市外の個別医療機関等で接種したことを示している。

図6 フェーズ II（接種数ピーク時期）の被接種者の移動動向



フェーズ II（図6）では、接種が市全域に広がり、接種の集中する点がさらに大きくなって見えている。また、市の北部や南東部でも被接種者の集中する個別接種医療機関が現れている。

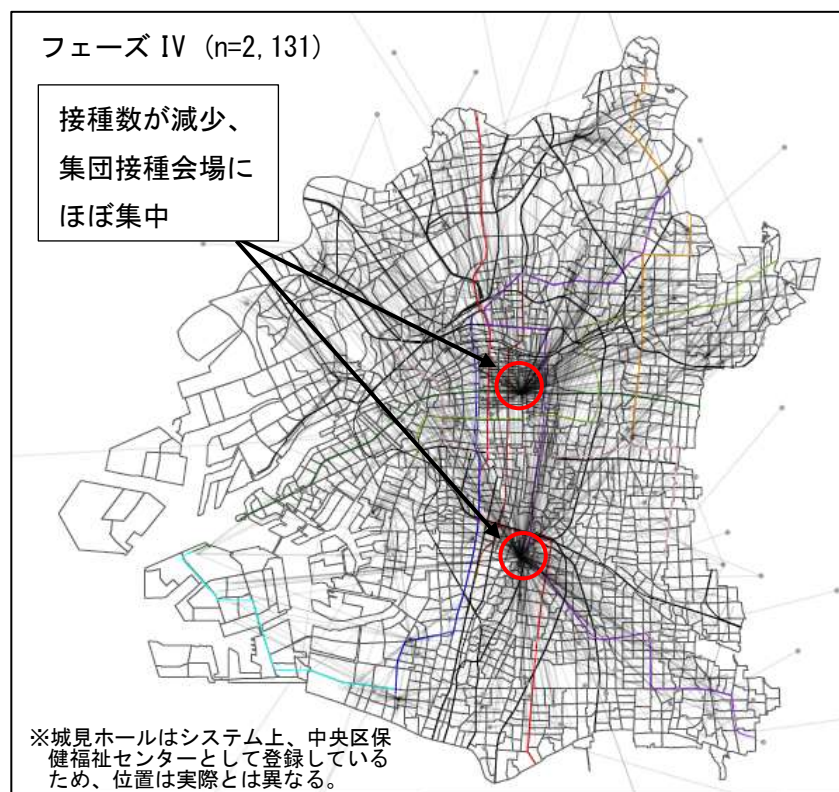
図7 フェーズ III（集団接種会場での受入開始時期）の被接種者の移動動向



フェーズ III(図7)では、集団接種会場(赤丸)に全市から線が集中する一方、個別医療機関への線の集中は減少した。

特に市外での被接種者の減少が特徴的である。

図8 フェーズ IV（接種数減少時期）の被接種者の移動動向



フェーズ IV(図8)では、12歳～15歳の被接種者が減少し、また11月21日に中央スポーツセンター、11月28日に心斎橋BIGSTEPでの接種が終了したことと、ファイザー社ワクチンに接種希望が集中したこともあり、ファイザー社ワクチンの接種会場である城見ホールとやすらぎ天空館の2会場に線が集中している。

これらの動向をもとに、ワクチン接種が進むのに必要な条件として、次のようなモデルを仮定した。

$\begin{aligned} \text{ワクチン接種によるメリット} &> \text{「会場検索のコスト」} + \text{「予約のコスト」} + \\ &\quad \text{「移動のコスト」} + \text{「接種のコスト」} \\ &\quad + \text{その他条件} \end{aligned}$
--

すなわち、被接種者が、接種によるメリット（感染予防・重症化予防等）について、接種を受けるまでに必要な「会場検索のコスト」「予約のコスト」「移動のコスト」「接種のコスト」（※注）を負担してでもメリットのほうが上回ると考えれば、接種が進むと考えられる。言い換えれば、接種を進めるためには、これらの負担を軽減する必要がある。

（※注）ここでいう各種「コスト」とは、検索や手続きに必要な工数、会場での待ち時間、注射の痛みや副反応への対応など、市民の接種までの手間を表す。

今回、12歳～15歳の被接種者の移動動向を各フェーズに分けて分析したところ、集団接種会場で接種可能となったフェーズ III、IVにおいて、被接種者が集団接種会場に集中していることが特徴的である。これは、市民が「会場検索のコスト」に敏感に反応していることを示唆する。

「会場検索のコスト」の特徴は、そのコストの大きさが予想しにくい点である。

- ① 接種会場が個別接種医療機関のみの場合（フェーズ I、II）には、被接種者は「会場検索のコスト」を負担する必要がある。この負担が大きいかわかりづらい。例えば、かかりつけ医を持たない方は、リスト等を基に、電話等で一軒ずつ予約可否を問い合わせる必要がある。一軒目で予約できれば負担は小さくて済むが、ワクチン需給がひっ迫しているときなど、複数の医療機関にあたっても予約できない状況では、会場検索のコストは非常に大きな負担となる。また、身近な医療機関で予約できなかった場合は、接種する医療機関までの「移動のコスト」も負担する必要がある。
- ② 集団接種会場での接種が可能になると（フェーズ III、IV）、全市から集団接種会場での接種に集中している。集団接種会場は、予約システムやコールセンターを通じて、接種可能な会場を探しやすく、予約も可能である。言い換えれば、集団接種会場での被接種者は、負担の大小を把握しやすい「移動のコスト」を一定量負担し、その代わりに「会場検索のコスト」と「予約のコスト」を小さくする方を選択していると推察される。

これらのことから、個別接種医療機関での接種を促進するためには、「会場検索のコスト」「予約のコスト」を低減することが非常に重要であると考えられ、「大阪市コロナワクチンマップ」の導入につながった。

オ 大阪市コロナワクチンマップの開発・運用

(ア) 大阪市コロナワクチンマップ（以下「ワクチンマップ」という。）の概要

ワクチンマップは、市内の個別接種医療機関と大阪市、大阪府、防衛省自衛隊の各集団接種会場の予約空き情報や取扱いワクチン、受入対象者、予約方法等の情報をインターネットの地図上（グーグルマップ）に表示するシステムであり、令和4年1月24日から試行運用、2月1日から本格運用を開始した。（図9）

図9 ワクチンマップ



接種希望者は、特定のアプリをインストールすることなく、パソコン、スマートフォン等から URL にアクセスすることにより、個別接種医療機関をはじめとする各接種会場の情報を入手し、電話番号や予約サイトを通じてワクチン接種の予約を可能とした。

ワクチンマップの導入以前は、接種可能な医療機関のうち、公表に同意のあった医療機関のリストを作成し、区ごとに分割したものを本市ホームページで公表していた。しかし、予約の空き情報を医療機関に問い合わせる必要や現在位置と医療機関との距離や方角を推定しにくい、区境をまたいで探しにくいなどの課題があった。

そのため、ワクチンマップでは、グーグルマップ上に各接種会場の詳細情報を表示しつつ、医療機関等から収集した予約空き情報を表示することにより、身近な接種会場を容易に検索できるようにした。また、グーグルマップの機能を利用し、現在地から接種会場までの交通手段等を調べることも可能にした。

これらは当初、ICT 戦略室（現デジタル統括室）職員の内製により実現した。その後、

度重なる接種条件の変更やワクチン種の増加に対応するため、外部事業者に委託し、改修を行った。

(イ) 予約空き情報の収集・更新

各接種会場の予約空き情報の収集・更新は次の方法で行った。

(i) 個別接種医療機関が送信する情報

個別接種医療機関は、大阪市行政オンラインシステムにアカウントを作成し、医療機関名とメールアドレスを登録、次に、毎日（日・祝除く）10時又は16時までに、取扱いワクチン種と空き情報を入力して本市あて送信した。

(ii) 区役所から提供する情報

区役所では、区民からの接種会場の問い合わせに対応するため、日ごろから個別接種医療機関と連絡を取り合い、予約空き情報を収集し、10時及び16時までに、保健所に送信した。

(iii) 集団接種会場の情報

本市の集団接種会場については、予約システムから予約空き情報を集計した。また大阪府、自衛隊からも各集団接種会場の予約空き情報を入手した。

(iv) 予約空き情報の更新

これらの予約空き情報を専用ツールで統合し、CMS 外コンテンツ領域に保存することにより、ワクチンマップを更新した。なお、(i)～(iii)のいずれの方法でも、予約空き情報の信用度を保持する観点から、各機関に毎日（日・祝除く）の報告を依頼した。

(ウ) 参加医療機関

ワクチンマップには、令和4年6月21日現在、310の個別接種医療機関が参加し、そのうち大阪市行政オンラインシステムを通じて約90機関、区役所を通じて約130機関から、定例的に報告を受けた。

カ 台風による大規模接種会場の接種中止後の予約者の動向

令和3年8月9日（月・祝）に台風9号が接近し、市内に暴風警報が発令されたため、大規模接種会場（インテックス大阪）での接種を中止した。

当時、公開している予約枠はほぼ満席であり、接種中止となった市民に対して、自身の予約変更を呼び掛けた場合、大きな混乱を生むことが予想された。このため、いち早く自身で変更された方を除いて、2週間後の8月23日（月）の同一時間枠に一括して予約を移すことで対応した。しかしながら、8月9日は祝日であったため、8月23日への一律変更は希望に沿わない方も存在することが想定された。

そこで、予約変更対象者（1回目接種者）が一定の接種を終えたと考えられる9月11日（土）に、接種予約システムの予約データ及びVRSの接種記録データから、対象者の実際の接種日を調査し、どのように変更されたのかを分析した。（表3）

表3 予約変更対象者の接種動向

内訳	人数	割合
8/23（一括変更日）に接種	767	52.3%
8/22 以前に接種	537	36.6%
8/24 以降に接種	30	2.1%
個別接種医療機関等で接種	3	0.2%
その他（未接種、転出等）	129	8.8%
計	1,466	100%

予約変更対象者 1,466 名のうち、50%超の方が、一括変更日である 8 月 23 日に接種された。一方で、36.6%の方が、自身で予約を前倒しされたことも分かった。反対に、8 月 24 日以降に接種された方は 2.1%にとどまる。

これらのことから、当時は接種予約がひっ迫していた状況を鑑みつつ、台風等により接種を中止し、一括して予約を変更する必要が生じた場合は、できる限り早期の代替日を設定することが望ましいことが判明した。この結果は、その後の台風発生時の対応案を考える際に活用した。

キ 市民の属性別の接種率

VRS の接種記録を基に、性別等の属性別に、初回接種（1・2回目接種）とオミクロン株対応ワクチンの接種率を算出した。なお、単独世帯、二人世帯は、住民基本台帳の世帯番号に含まれる人数が一人、二人である方を抽出しており、例えば旧居に住民票を置きながら高齢者施設で生活している方や世帯分離している方などが含まれる点に注意が必要である。

また 11 歳以下は、接種率の集計時点である令和 3 年 12 月時点では従来型ワクチンの接種対象でないこと、令和 5 年 1 月時点ではオミクロン株対応ワクチンの接種対象でないことから、接種率を算出していない。

表4 初回接種時の 1 回目接種率（令和 3 年 12 月 13 日時点）

	12～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65 歳 以上	平均
全市民	62.0%	68.3%	72.4%	79.5%	83.5%	87.0%	90.7%	78.8%
男性	61.4%	65.0%	69.8%	76.5%	81.5%	85.2%	89.5%	76.3%
女性	62.6%	71.4%	75.0%	82.4%	85.5%	88.8%	91.7%	81.1%
単独世帯	57.9%	64.2%	66.3%	70.8%	76.2%	80.4%	87.5%	75.7%
二人世帯	56.4%	67.0%	72.0%	78.9%	85.0%	90.2%	93.4%	85.2%
外国籍住民	56.9%	74.0%	71.3%	73.4%	77.1%	81.5%	87.3%	75.9%

母数は令和 3 年 12 月 13 日時点大阪市住民基本台帳人口

表5 令和4年秋開始接種の接種率（令和5年1月31日時点）

	12～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65歳 以上	平均
全市民	11.4%	12.1%	15.9%	22.8%	34.4%	48.0%	63.9%	33.9%
男性	10.6%	10.5%	14.5%	20.8%	33.0%	47.7%	64.0%	31.8%
女性	12.1%	13.6%	17.3%	24.8%	35.9%	48.3%	63.9%	35.9%
単独世帯	6.0%	10.4%	15.1%	22.6%	32.7%	43.7%	59.2%	33.1%
二世帯	12.0%	12.4%	16.5%	25.1%	37.8%	51.8%	68.8%	47.0%
外国籍住民	6.5%	8.8%	13.5%	17.3%	25.2%	35.7%	53.1%	21.1%

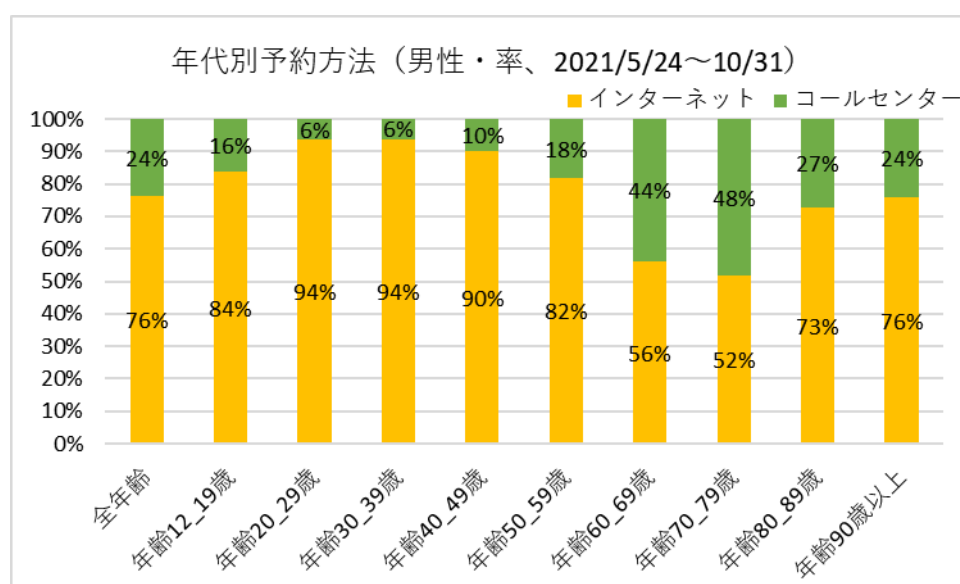
母数は令和5年1月31日時点大阪市住民基本台帳人口

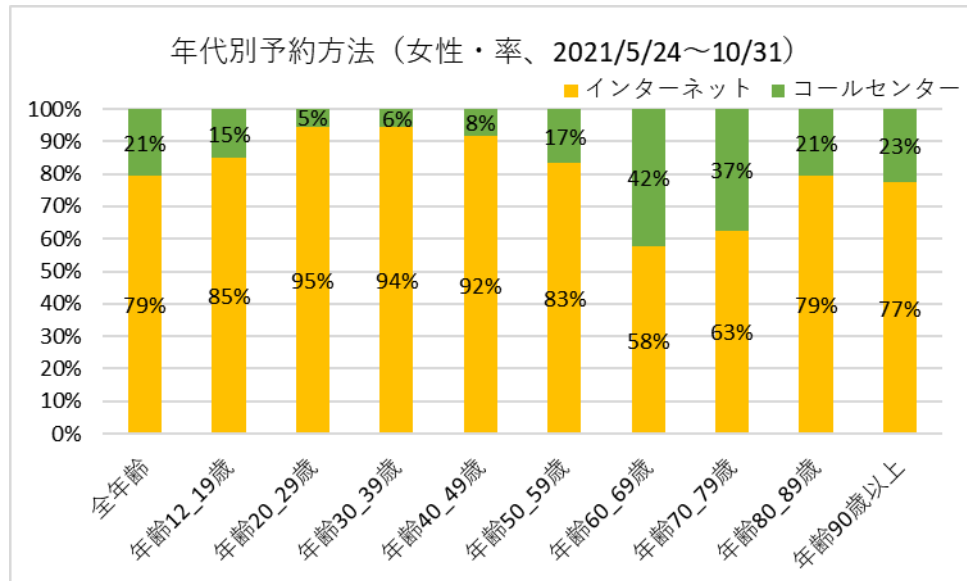
ク 集団接種会場の予約方法についての特徴

集団接種会場の予約方法は、主にインターネット（予約システム）又はコールセンターへの電話予約であったが、特に電話予約は、希望会場・日程等の聞き取り、予約システムへの入力が必要な点から、オペレーターの人数や受付速度に限界があり、市民の方から「予約がなかなか取れない」等のご意見を多くいただいた。

そこで、初回接種（1・2回目接種）のピークを越えた令和3年11月に、集団接種会場を予約された方の予約方法について年代別、性別に分析し、結果を図10に示す。なお、区役所を通じての予約数は僅少のため記載を省略した。

図10 年代別予約方法



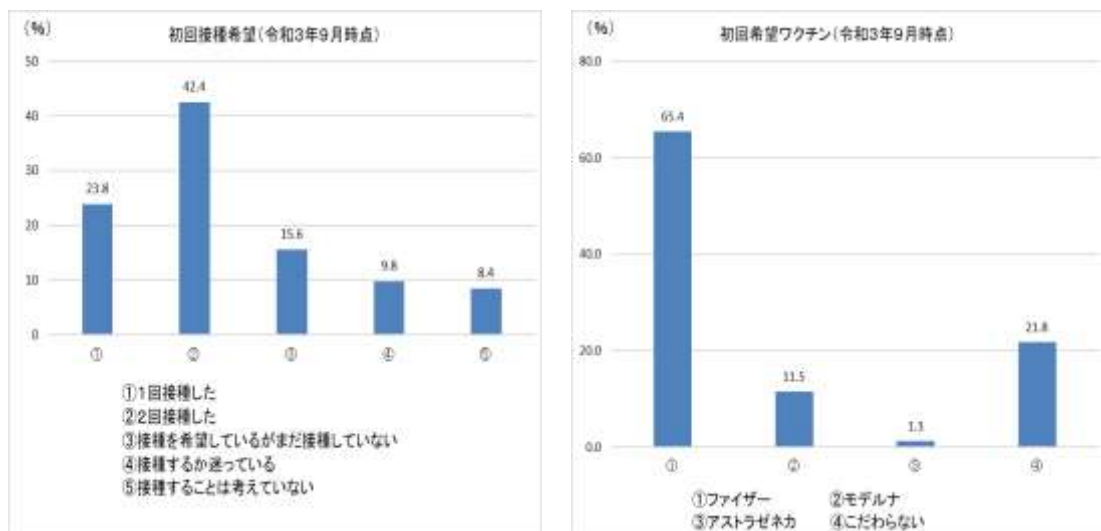


男性、女性ともに、10 歳代から 50 歳代の 8 割超がインターネットから予約している。また、80 歳代以上も 7 割超がインターネットを通じて予約しており、これは家族等のサポートがあったものと推測される。半面、60 歳代・70 歳代の約 4 割、80 歳代以上の 2 割超がコールセンターを介して予約しており、インターネットが身近でない年齢層に配慮し、コールセンターでの予約受付が必要であることも判明した。

ケ WEB アンケート

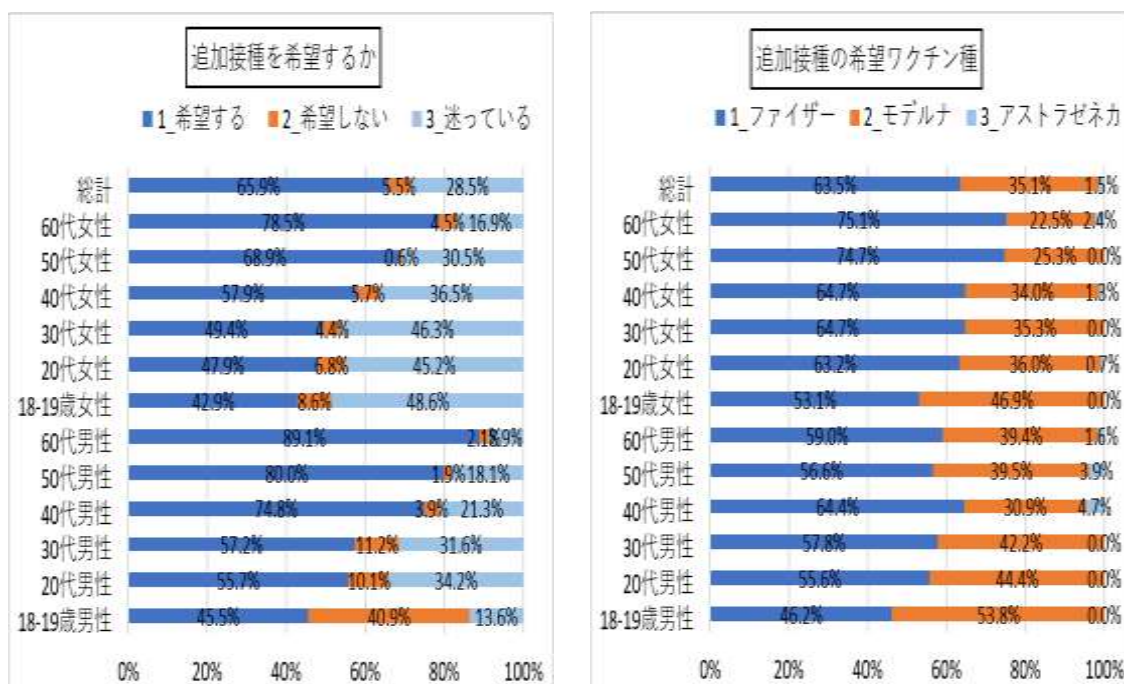
ワクチン接種事業の実施にあたっては、市民の意向等を把握し、ワクチン接種体制の検討や広報活動に活かすため、WEB アンケートを実施した。以下、主なアンケート結果を記載する。

(ア) 初回接種への意向、希望するワクチン（20 代、30 代）

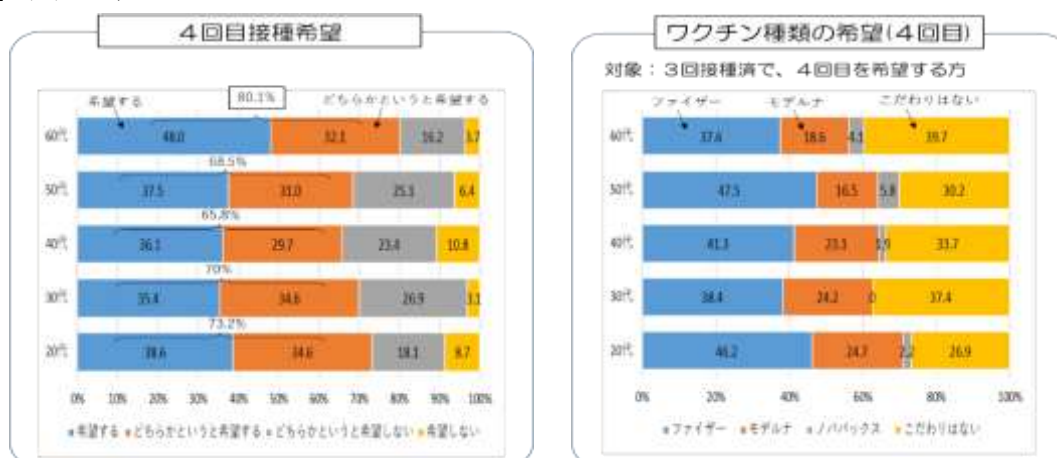


(イ) 3、4回目接種、オミクロン株対応接種への意向、希望するワクチン種別

【3回目】令和3年11月時点



【4回目】令和4年4月時点



【オミクロン株】令和4年9月時点

・接種希望



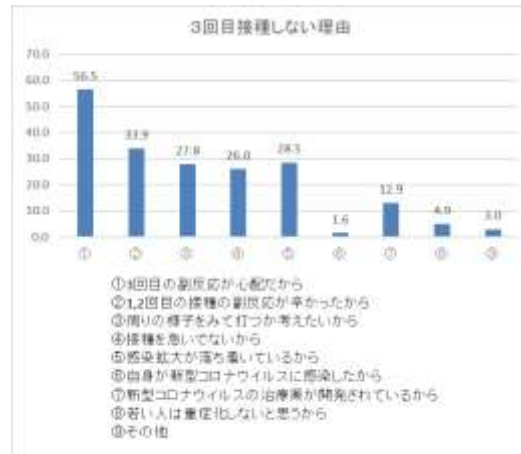
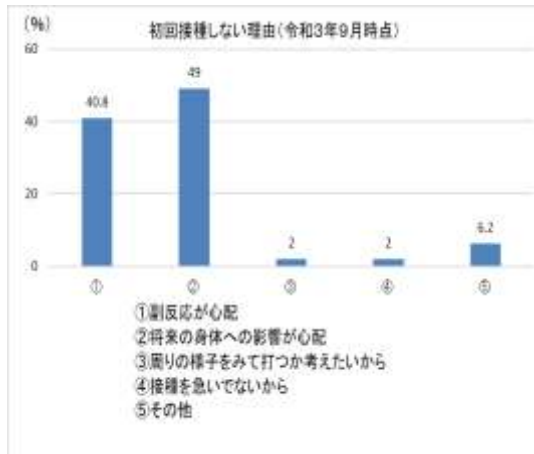
・希望ワクチン



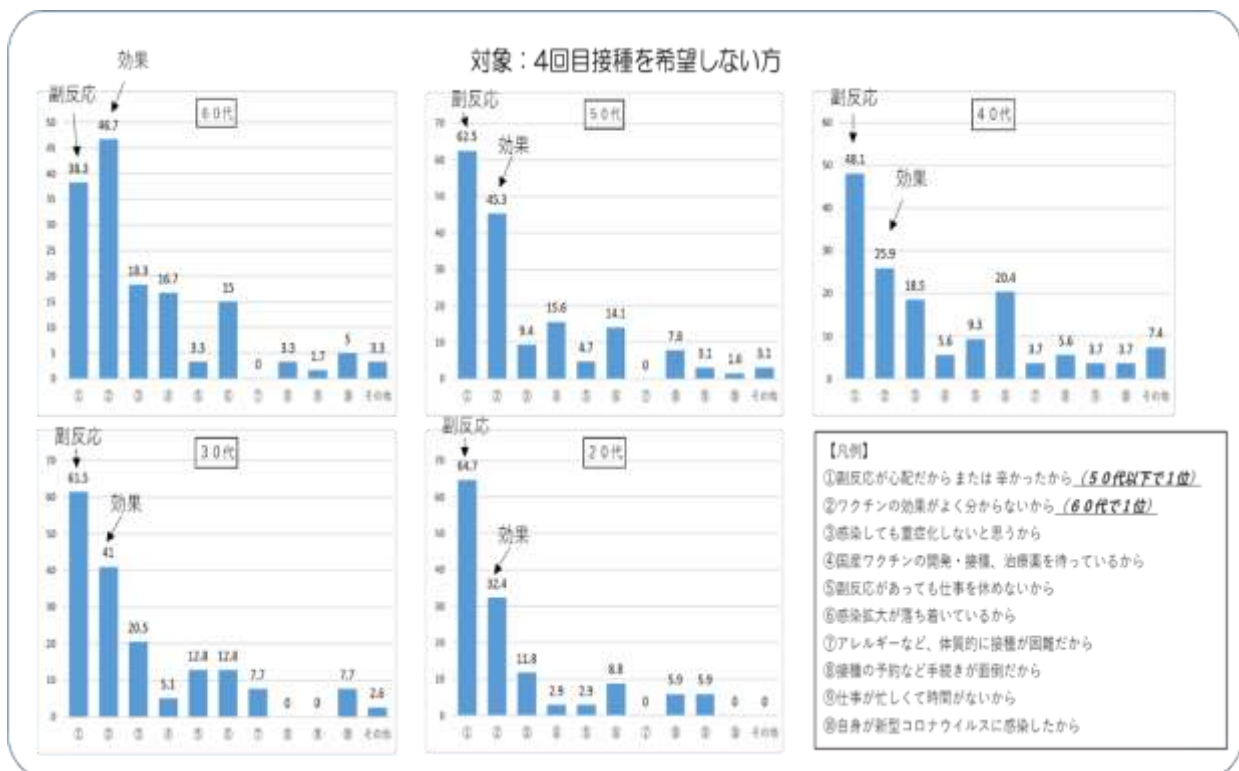
(ウ) 接種しない理由 (初回、3回目、4回目、オミクロン株対応)

【初回】対象：20～30代

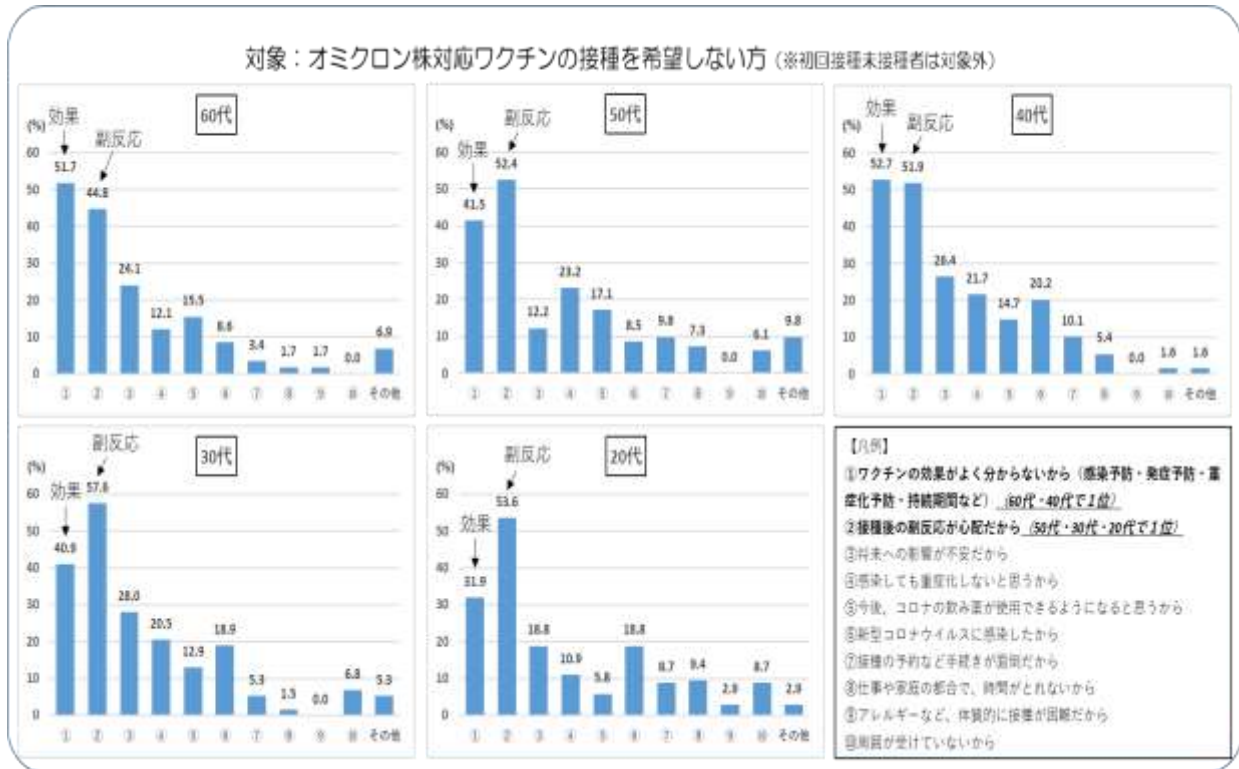
【3回目】令和3年11月時点



【4回目】令和4年4月時点



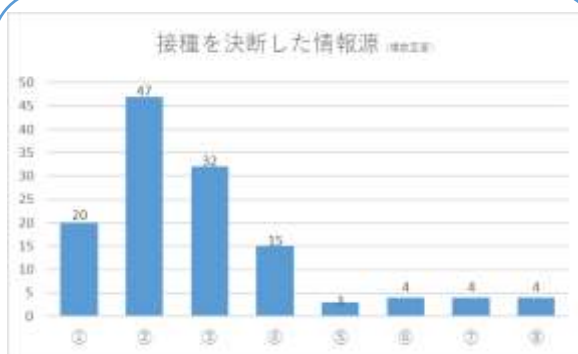
【オミクロン株対応】令和4年9月時点



(エ) 小児ワクチン接種 令和4年9月時点（回答：保護者）

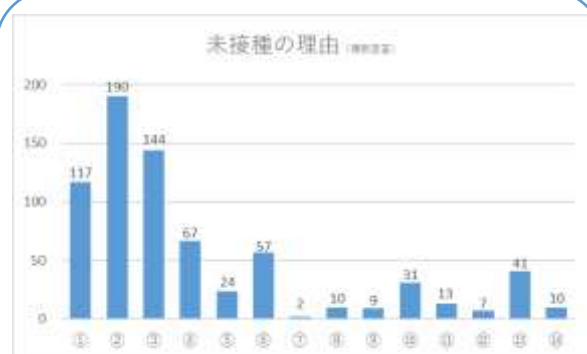
令和4年9月時点

【接種を決断した情報源】



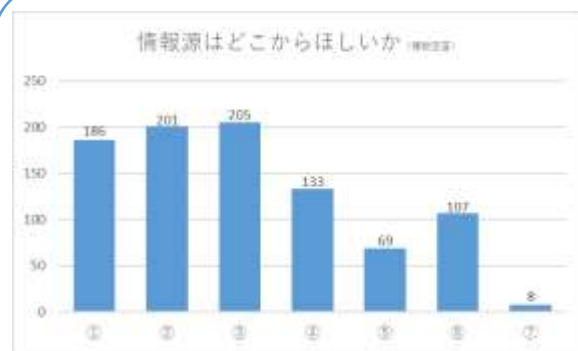
- ① 厚生労働省のホームページ
- ② 大阪府・大阪市のホームページ
- ③ かかりつけ医に相談
- ④ 周囲の接種した人からの情報
- ⑤ 基礎疾患があるから
- ⑥ 海外の接種情報
- ⑦ SNSからの情報
- ⑧ その他

【接種をしていない理由】



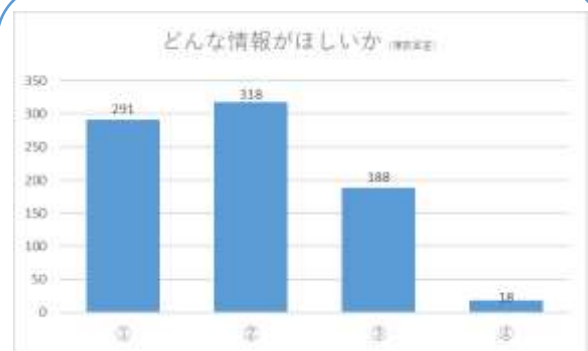
- ① ワクチンの効果がよく分からないから（感染予防・発症予防・重症化予防・持続期間など）
- ② 接種後の副反応が心配だから
- ③ 将来への影響が不安だから
- ④ 感染しても重症化しないと思うから
- ⑤ 今後、コロナの飲み薬が使用できるようになると思うから
- ⑥ 新型コロナウイルスに感染したから
- ⑦ 接種の予約など手続きが面倒だから
- ⑧ 仕事や家庭の都合で、時間がとれないから
- ⑨ アレルギーなど、体質的に接種が困難だから
- ⑩ 息が苦しいから
- ⑪ 息が苦しいから
- ⑫ 息が苦しいから
- ⑬ 息が苦しいから
- ⑭ その他

【情報源はどこからほしいか】



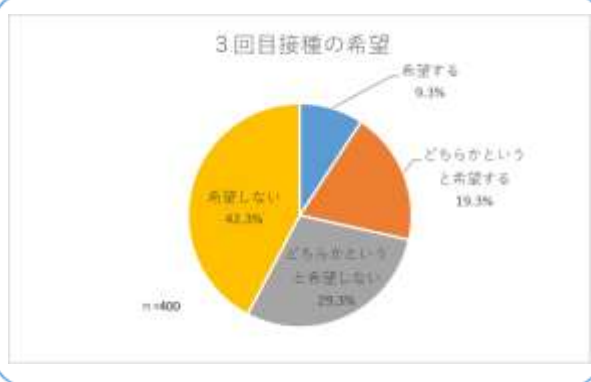
- ① 厚生労働省
- ② 小児科学会などの専門家
- ③ 大阪府・大阪市
- ④ かかりつけ医
- ⑤ メディア
- ⑥ 学校・幼稚園・保育園
- ⑦ その他

【どんな内容の情報がほしいか】



- ① ワクチンの効果（感染予防・発症予防・重症化予防・持続期間など）
- ② ワクチンの副反応
- ③ 接種状況（周囲の人がどれぐらい受けているかどうか）
- ④ その他

【3回目接種の希望】



2 ワークショップによる評価・検証

令和4年11月に接種事業に携わった関係部局の職員によりワークショップを開催し、接種事業の評価・検証を行い、課題抽出と改善案をとりまとめた。



(1) 開催目的・ゴール

ア 目的

大阪市における新型コロナワクチン接種について、CSCA (Command and Control Safety Communication Assessment) の視点で健康危機管理事業課として、接種を希望する者に対し速やかに接種できる体制が確保できたかどうかを多角的に評価・検証し、改善案をとりまとめることを目的とした。

イ ゴール

接種事業を振り返り、課題及びその要因を探り、改善案をとりまとめて提案する。

(2) 内容

ア 検証内容

項目：接種者の立場から接種するまでの過程における項目ごとにグループ分け
「接種率の向上に貢献できたか」を共通検証課題とし事業内容を振り返る

① 接種券の送付は接種率の向上に貢献できたか

送付時期は適切であったか、封入物は分かりやすい内容であったか

② 接種場所の設置は接種率の向上に貢献できたか

対象者規模に見合った場所であったか、受けたい時間帯・曜日に接種可能な場所であったか、接種場所への交通機関は便利であったか

③ ワクチン配送計画は接種率の向上に貢献できたか

接種対象者数に合わせたワクチン量を供給できたか、ワクチンの受注・発注は分かりやすかったか、スムーズな配送が行えたか

④ 広報・周知は市民の接種意欲の向上に貢献できたか

必要な情報は提供されていたか、市民全体に情報は行き届いていたか、内容は分かりやすかったか

①～④共通 *関係機関への調整はスムーズであったか

*職員・市民の安全は保たれていたか

イ 作業内容：項目ごとに次の内容でCSCAの視点で意見交換を行う

① 何をしようとしていたのか（業務内容）…ワーキングチームで書き出しておく

② 実際には何が起きていたのか（事象）…よかったこと・課題が残ったこと

Best だったのか Better だったのか

解決可能だったのか不可能だったのか

③ なぜそうなったのか（想定される要因）…プラス要因・マイナス要因の抽出

④ 次があるとしたらどのように改善するか

これらの検証から分析し、改善案をとりまとめて提案する

ウ グループ記録

①接種券の送付は接種率の向上に貢献できたか

		事象	想定される要因		解決に向けた提案	
		よかったこと	課題が残ったこと	プラス要因	マイナス要因	本市における改善案 国への提案
C	Command & control	・包括外部業務委託により指揮命令が早い ・コールセンター、事務処理センター、システム、印刷を同一業者に委託実施できたことで、動きが早かった ・トップダウンの指示が時間のない中では有効	・住基システムの知識がないと正しく業務が行えない ・要配慮者、外字、通名、生年月日なしなどの対応が後手になった	・発送に係る配慮が必要な者がいるという認識をもった職員がいたことで配慮した送付ができた。 ・初回接種での実績を基に、3回目以降は要配慮者、外字、通名、生年月日なしなどに配慮できた。	・スタート当初は専門的な知識をもった人材がいなかった ・接種開始当初の接種能力が低かった	・システムに強い人材が不可欠 ・新たな事業を始めるにあたっては人材確保が必要
S	Safety	・要配慮者への配慮ができた ・通名、外字、生年月日なしの配慮ができた ・市民に対し有効な配慮ができた	・当初の人員配置が少なかった ・人員配置が遅れた			
C	Communication	・システムに関して事業者と週1回の打合せで密に連携したこと、事業者常駐によるサポートを受けたことで、システム修正、印刷、事務処理センターへの指示が早かった	・コールセンターの情報連携不足 ・変更が多くオペレーターが日々の状況変化についていくことが困難であった			
A	Assessment	・4回目接種券を3回目接種済者全員に送ったこと	・コールセンターオペレーターの対応人数が適正であったかを検証できていない ・予約システムがパソコンで融通がきかない ・住基システム情報の把握連携できず ・基礎疾患の方の申請による接種券発送の仕組みを検証していたが実現できず	・包括外部業務委託により指揮命令が早い ・コールセンター、事務処理センター、システム、印刷を同一業者に委託実施できたことで、動きが早かった ・トップダウンの指示が時間のない中では有効	・接種券は送付できており接種能力が開始当初は確保できていなかった ・一からシステムを作る時間がなかった ・個人情報収集が難しく、手続きの煩雑さ ・国からの通知が直前過ぎて時間がない	・アナログ以外の接種券の検討 ・大都市事情に配慮した接種スケジュール ・接種券が届くタイミングは接種への最大の動機づけであるが、情報のなさ、印刷期日、時間のなさで、発行しただけになった

②接種場所の設置は接種率の向上に貢献できたか

		事象	想定される要因		解決に向けた提案	
		よかったこと	課題が残ったこと	プラス要因	マイナス要因	本市における改善案 国への提案
C	Command & control	・大規模接種会場では、指揮命令系統が一元化できたことや、スケールメリットも活かすことができた	・集団接種会場運営区への情報提供不足があった ・個別接種医療機関数が一時期に急増した	・区集団会場において、地区医師会の協力が得られた	・指揮命令系統が混乱していた ・会場接種能力に対し、初回接種時期は、予約者数が過多となった	・会場変更を想定した、運営の共通仕様化が必要 ・幹事区業務は健康局に一元化 ・個別接種医療機関の選定ルールの精査が必要 ・平時にあらかじめ連携協定を結ぶことでパンデミック時の速やかな対応が可能となる
S	Safety	・交通の利便性を考慮した会場設置 ・大規模接種会場においては、スケールメリットにより、ワケチンロスが最小限に抑えることができた ・手話通訳手配	・交通の便のみを考慮した会場設定や協力先の検討 ・個別や集団接種会場の使い分けが市民にうまく伝えられなかった		・委託範囲の共有ができなかった ・会場が狭隘のため、問診ブースと待合スペースの距離を取れなかった	・あらかじめ緊急時を想定した協定の締結(医師、看護師、業者など)
C	Communication	・医師会が接種に協力的であった ・一部の集団会場で、ボランティアとして運営協力が得られたこと	・区集団会場内での連絡調整不備が度々あった		・多種多様な職種(異なる所属の医療従事者、事務職員)の方が従事される中、横断的な連絡調整機能がなかった	・会場規模の設定(算定)方法の確立
A	Assessment	・国の委託料に加算が付いたことにより協力医療機関が増加したこと ・区から医療機関へ協力要請したことで協力先が増加したこと	・加算についての国からの通知が遅かった	・接種対象や年齢を段階的に広げたこと	・モデルナ、ファイザーなど複数のワクチンが存在し、ワクチン選択に偏在が生じた	・小児・乳幼児加算について、全国で統一したルールを決めるべき

③ワクチン配送計画は接種率の向上に貢献できたか

		事象		想定される要因		解決に向けた提案	
		よかったこと	課題が残ったこと	プラス要因	マイナス要因	本市における改善案	国への提案
C	Command & control	・システム導入による、ワクチン受注・配送コントロール体制の確立	・システム導入の遅れ ・多岐にわたる煩雑な配送調整作業 ・柔軟な受注対応実現のための業務量の多さや処理時間がないなどの業務的負担	・令和3年8月からの担当チームの体制強化 ・府、自衛隊接種の実施 ・システムの活用	・システム導入の遅れ ・体制強化時期と医療機関ワクチン供給ピークのずれ ・国からのワクチン仕様変更、供給時期の呈示の遅れ	・ワクチン接種事業の指揮系統の一元化 ・業務職員を活用したワクチンチームの集約化	・長期的視点から余裕のあるスケジュールの呈示 ・システム等の改善の柔軟性、自治体への権限移譲
S	Safety	・ワクチン受注・配送システムなどシステム導入による職員の超過勤務の減少 ・市民の希望に沿った接種を可能とした多くの接種医療機関の協力、接種会場の設置	・ワクチン受注・配送システムなどシステム導入前の職員への多大な負担 ・職員の超過勤務、休日出勤の多さ ・接種誤り、ワクチン管理誤りの発生	・接種協力医療機関の多さを含むリソースの多さ(大規模自治体の強み) ・システムの活用	・ワクチンの不人気や正確なワクチン情報の周知不足による接種誤りやワクチン廃棄の発生	・システム、人員の拡充などハード面での整備	・国方針、目標の早期提示 ・ワクチン広報強化
C	Communication	・システムを活用したワクチンニーズの調査をもとに、柔軟かつ計画的なワクチン手配	・各関係機関とに要する多大な調整時間 ・通常の医薬品卸配送との誤った認識による医療機関等からの配送に関するクレームの多さ	・調査等における各種ツールの活用 ・府の先行スタートを参考とした配送システムの構築	・通常の医薬品卸配送と同等配送であるとの誤った医療機関の認識 ・関係各局との早期の調整の難しさ、また統一した国からの情報開示がないことによる部局間での情報共有の難しさ	・共通認識を持ったうえでの、効率的な部局間連携が図れる本市体制づくり	・国民向け、自治体向け統一した明確な情報開示
A	Assessment	・多種ワクチンによる供給体制の整備 ・発注システムオンライン化による発注ミス、発注トラブルの削減 ・施設向け接種用ワクチンの確保	・PC等のハード面での整備不足 ・接種医療機関が多いため、ワクチンコントロールが困難 ・医療機関のワクチン供給がたよりの発生 ・期限切れワクチンの廃棄の発生	・PC等のハード面の整備 ・各種システムの活用 ・委託先事業者の協力の下での多角的ワクチンの配送	・誤ったワクチン認識や正しいワクチン情報の不足 ・ワクチン供給単位が大きすぎることによる配送の制約	・PC等のハード面のさらなる強化 ・システムの活用に加え、職員のICT処理能力の向上	・都道府県ごとに集約したワクチンチームの設置 ・ワクチン広報強化 ・不適切な医療機関への抑止力としてのペナルティ規定の整備

④広報・周知は市民の接種意欲の向上に貢献できたか

		事象		想定される要因		解決に向けた提案	
		よかったこと	課題が残ったこと	プラス要因	マイナス要因	本市における改善案	国への提案
C	Command & control	・市民からの問い合わせを業者へ委託体制ができたこと ・各種媒体を利用した周知体制ができたこと ・SNSを活用したこと	・接種開始当初は十分な体制の確保、的確なツール作成ができておらず、十分な広報・啓発ができていなかった ・接種開始当初の高齢者への周知方法、周知の遅れ	・コールセンターの設置でいち早く市民へ回答ができた ・システム構築の段階からLINEの活用について、事業者と協議できた	・接種開始当初は十分なチーム体制確保ができていなかった ・高齢者への周知において、紙媒体は作成に時間を要した ・初期の接種券の案内がいつから接種できるか不明瞭であった	・接種開始当初から市民からの問い合わせ対応を業者へ委託する	・自治体の体制がままならない中、報道機関から先に情報が流れたため、自治体体制が整った上での報道発表
S	Safety	・苦情について、コールセンターで一定数吸収でき市民の意向を聴取できた	・事務分担の改善 ・超過勤務が多くなった	・体制が整った ・令和3年8月の異動による人員不足解消	・人員不足 ・人材、人数など体制が不十分であった	・早めの体制整備 ・チーム内での広報・広聴の連携強化	・国のコールセンターの充実(接種相談や副反応相談)
C	Communication	・多くのSNSを活用できたこと ・鉄道会社等企業の理解・協力	・初期コールセンターへの電話が繋がりにくい時期があった ・動画(サイネージ含む)について、目立つものができなかった	・本市広報部局との連携ができていたこと	・オペレーターの品質の確保 ・コールセンターの電話が繋がらないことで接種意欲が低下した ・軽症で済むなどマスコミ情報に市民の接種意欲が左右される ・広報紙やデジタルサイネージについて、掲載枠、字数、締め切りの制限があった	・問い合わせについてコールセンターだけでなく、FAXやメールの活用	
A	Assessment	・様々な媒体を利用して広報できた ・各団体と連携して広報できたこと	・広報の体制強化 ・若年層の接種意欲向上 ・ターゲット別的確な情報の発信 ・広報・啓発した後の接種への効果が見えにくい ・制度の変更が多く、オペレーターの質の確保が難しかった	・動画に関して、本市広報部局に依頼し作成できた	・広報事務の経験がない職員では、状況にあった広報手法の提案が困難 ・限られた体制の中で効果的・戦略的な広報・啓発の実施 ・制度の変更が多く、オペレーターの育成が困難であった	・広報経験のある職員、チーム外の横の連携体制の構築 ・若年層のターゲットにした広報・啓発のプロモーション事業の(包括)外部委託 ・SNS等で動画を拡散、視覚的にわかりやすい工夫	・パンデミック時において、大きな政策方針については、国からの発信(CM)、ネット広告など広域にわたる広報は都道府県、住民への丁寧な説明は市が行うなど、広報に関する役割の明確化

① 接種券の送付は接種率の向上に貢献できたか
・ 国からの通知が直前で時間がない中ではトップダウンの指揮命令が有効である。 ・ 包括業務委託であれば各種手続きや連絡調整の時間が省け効率がよい。 ・ 目的の違うシステムを利用することで効率よく作業は行えるが、他のシステムに関する知識不足により想定外の課題が生じるため、使用するシステム及び情報に熟知した人材の配置が必要である。 ・ コールセンターの日々の応答率に差があり、オペレーターの適切な配置人数及び変更の多い業務の応答内容の質の確保が難しかった。 ・ 接種規模に応じた接種券発送に対応するためには紙ベースでの送付に限界があり、今後、接種券以外の手法や接種券のデジタル化の検討が必要である。
② 接種場所の設置は接種率の向上に貢献できたか
・ 接種会場の運営においては、その接種会場に応じた指揮命令系統を検討する必要がある。 ・ 平時から医師会・看護協会・企業などと協力体制を構築することで災害時に速やかな対応が可能となる。 ・ 会場の選定にあたっては、本市設置建築物を優先に、会場までの利便性や、会場内での安全確保・バリアフリー、面積などを考慮する必要がある。会場の広さによっては、各ブースの配置を柔軟に変更する必要がある。また、接種会場内では、多職種が従事されるため、横断的な連絡調整機能を設けるよう検討する必要がある。 ・ 個別接種医療機関の協力体制の構築には、インセンティブが効果的であると考えられるが、その基準については、自治体判断ではなく、国が統一的な基準を早期に設けるべきである。
③ ワクチン配送計画は接種率の向上に貢献できたか
・ 配送システムなどのハード面での整備の遅れや、組織体制強化などのソフト面での整備の遅れが、超過勤務等の職員負担や受注・発注トラブルの原因であったため、ハード面・ソフト面いづれにおいても早期の整備が必要であった。 ・ ハード面・ソフト面における早期の整備には、国はワクチン仕様変更、供給時期など長期的視点から余裕のあるスケジュールの呈示、国民向け・自治体向けに統一した明確な情報開示が必要であった。 ・ 通常の医薬品卸配送と同等配送であるとの誤った認識により、医療機関等からの配送に関する多数のクレームや、正確なワクチン情報の周知不足により接種誤りやワクチンの廃棄が生じたことから、ワクチン関連情報における広報強化が必要であった。 ・ 接種協力医療機関が多いことは、市民の希望に対応できるが、各医療機関への配送量に制限をかけることになる。 ・ 市民接種に必要なワクチンを高齢者施設の入所者や施設・医療機関の従事者などの市外居住者に使用することもあり、市町村では在庫ワクチンのコントロールが困難となる原因である。 ・ 市外居住者への接種が必要な施設へのワクチン配送・接種は、市町村でなく都道府県での実施を要望する。
④ 広報・周知は市民の接種意欲の向上に貢献できたか
・ コールセンターを委託したことにより多くの市民からの問い合わせに対応できた。 ・ 不足する回線の急増や加えて変更の多い業務のため、オペレーターの質の確保が難しかった。 ・ 接種開始当初は十分な体制が整っておらず職員への負担が大きかったが、令和3年8月から体制が整い負担が軽減された。 ・ 他部署と連携をとりながら、あらゆる媒体を利用することにより、市民の年齢や世代にあった方法で情報を発信することができた。 ・ 広報や啓発による接種率向上やワクチンの効果や副反応に対する理解への効果が見えにくく、ターゲット別により的確な情報発信への改善が難しい。

(3) 改善にむけた提案

ア 感染症パンデミック時における組織体制の整備

- ① 総括指揮の一元化とトップダウンの指揮命令による連絡調整の効率化
- ② チーム内における必要な人材・人員の早期確保
- ③ 個別接種医療機関へのワクチン接種に係る支援・連携の強化
- ④ 市民への情報発信・広報の強化
- ⑤ 包括業務委託など積極的な外部委託による効率化

イ 平時からの体制確保

- ① パンデミック時に備えた各団体との平時からの情報共有
- ② パンデミック時の関係部局からの応援体制の確保

ウ 国への提案

- ① 国からの早期の情報提供と方針決定
- ② 都道府県による市外居住者の接種が必要な施設等へのワクチン配送及び接種
- ③ 接種券以外の手法や接種券のデジタル化の検討
- ④ ワクチン及び医療資材の安定供給
- ⑤ 国民への根拠に基づいた適切な情報発信
- ⑥ 市民が安心して接種できるための個別接種医療機関への支援（正確な情報提供、副反応等へのサポート体制）
- ⑦ 自治体や医療機関が利用しやすく分析に資する情報基盤の構築

3 まとめ

新型コロナウイルスは、世界的なパンデミックとなり大きな健康被害とこれに伴う社会的影響を与え、国家の危機管理として「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に基づく対応がとられてきた。この計画には新興感染症の予防接種に関する記載はなく、今回の新型コロナワクチン接種においては、新型インフルエンザを想定した場合のワクチン等の接種対象者の優先順位等も異なっていた。

病原性の高い新興感染症においては、その特性を踏まえた柔軟かつ迅速な対応が求められることから、本市でも平時からパンデミックを想定した予防接種への備えを深めておくとともに、国からの確たるエビデンスに基づいた情報提供及びその基盤となる健康データの集積と分析のためのシステム構築の早期実現を国へ求めたい。

おわりに

新型コロナワクチン接種は、予防接種法上の特例臨時接種として、厚生労働省厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の提言のもと厚生労働大臣の指示、都道府県の協力により市町村が主体となって実施することとされました。

もし今後、新型コロナウイルスとは異なる新興感染症が発生した場合には、その感染症の特性やワクチンの効果によって、社会の仕組みを守るのか、あるいは社会機能を止めて感染対策を行うのかなどにより、接種の優先順位が決定されと考えられます。

最前線で予防接種業務を担う市町村は、限られた時間の中で医療資源を有効活用し、臨機応変な対応を求められるものと想定されます。そのためには、いつ発生するかわからない自然災害と同様に感染症への対策も引き続き備えが必要とあらためて認識したところです。

まだ、新型コロナウイルスによる感染は続いていますが、この先に生じる新興感染症によるパンデミックに備え、感染症対策の一助となることを願い、ここに令和5年1月末時点の事業取組みのご報告を申し上げます。

最後になりましたが、ワクチン接種事業の実施に多大なるご協力を頂きました関係団体の皆様、医療機関、医療従事者の皆様、関係各区各局、各行政機関、大学の皆様に感謝いたします。

令和5年3月

大阪市保健所感染症対策課ワクチン接種等調整チーム